



Regional Studies

地域研究

2021年 4 月

No. **26**

沖縄大学地域研究所



目 次

Contents

〈論 文〉

木村 留美・逸見 幾代・山代 寛：「からだ思い弁当」提供による若年層の食意識変容と生活経済的環境について

～沖縄県と広島県の事例～..... 1
KIMURA Rumi, HENMI Ikuyo, YAMASHIRO Hiroshi, Influence of the meal awareness transformation and life economical environment of the young generation by the “Healthy lunch box”
— Cases of Okinawa and Hiroshima Prefectures —

宮 城 利佳子：沖縄県で保育士を目指す学生のもつ小1 プロBLEMに関する意識
—保育者志望の学生と、保育者志望ではない学生の比較から—..... 13
MIYAGI Rikako, How do students recognize the factors causing problems of transition from kindergarten to elementary school?

〈研究ノート〉

老 岐 一 郎：7世紀『隋書』流求国伝・沖縄島説..... 29
Iki Ichiro, “Suisyu” Ryucyuguo is Okinawa Island

大 澤 正 治：コロナ・パンデミックがもたらした新しいツーリズム（観光）..... 39
OSAWA Masaharu, Tourism after COVID-19

黒 沼 善 博：アフターコロナの島嶼経済モデル試論..... 61
KURONUMA Yoshihiro, Considering about the Island Economy of the Post-Covid 19

林 涛：観光の政治性
——台湾を事例として..... 81
LIN Tao, The political nature of Tourism
——Take Taiwan as an example

〈調査報告〉

宇 根 悦 子：介護保険制度を一村単独で運営する沖縄県多良間村
—介護保険制度導入時の体制とその後—..... 97
UNE Etsuko, Tamarason village, manages nursing care on elders independently
—The system at the time of introduction of the independent nursing care system and what happened afterwards—

鹿 熊 信一郎：カリブ海諸国沿岸水産資源管理プロジェクト調査
—里海アプローチによる資源管理・生態系保全—..... 107
Kakuma Shinichiro, Studies on Coastal Fisheries Resource Management Project in Caribbean Countries
—Resource management and ecosystem conservation with Satoumi approach—

盛口 満・当山 昌直：国頭村・安田における動植物利用の記録..... 121
MORIGUCHI Mitsuru, TOYAMA Masanao, Report of useful plants and animals at Ada, Kunigami-son, Okinawa

巻 頭 言

新型コロナウイルスの勢いが収まらない。人々は自由な行動、自由な生活が制限され、いつ、どのように脱せられるのか、長引く不自由のなかで鬱積した雰囲気覆われている。

このような状況下に、私たちは二つの自由について再認識しなければならない。

一つ目は「学問の自由」である。いくつもの大きな戦争とそこでの学問との関係を顧みて、日本では戦後1949年に日本学術会議が組織された。そこでは1950年、1967年に「戦争協力への反省」、「再度同様の事態が生じることへの懸念」が決議された。たとえ国家であっても過ちを犯すことがあり、これに学問は加担してはいけないとして、そうした過ちうる方向性への検証と自己批判を含め、学術的かつ独立した立場で自由な議論が担保されるよう「学問の自由」が保障されている。しかし、同会議への第25期新規会員候補者の任命に関して、現内閣総理大臣は明確な理由提示のないまま任命を拒否した。これに対して6名の研究者は、その理由を明らかにするよう内閣府や内閣官房に情報開示請求を行っている。

二つ目は差別からの自由である。現実問題として世界中で差別は存在している。とくに近年では様々な国で自国・自国民優先主義がはびこり、アメリカでは、前大統領の人種差別を肯定する言動に扇動された群衆が、議論の府であるアメリカ連邦議事堂を占拠する事態となった。これに対してアメリカを含む多くの国々でBLM (Black Lives Matter) 運動が湧き起こり人種差別の克服を訴えている。しかし、その後アメリカでは、さらにマイノリティのアジア系人種への差別や暴力が問題化している。差別という病は、より弱い存在に向かって再生産されている。どのようにすればこうした負の再生産から自由になれるのだろうか。

『地域研究』にとっても、この二つの自由は大切かつ基本的な視座である。かつて「人類館事件」は沖縄の被害・加害の二面性を浮かび上がらせた。しかし、はたして差別は過去の問題となったと言えるだろうか、差別は再生産され現代に引き続いてはいないだろうか。また、かつて世界大戦へと突き進む国家体制に翻弄され大きな犠牲を招いたことに、この地域自体も与したという側面は歴然と横たわっている。沖縄という地域が持つ被害・加害の二面性の問題は、常に検証され自己批判し続けなければならない学問的な問題を含んでいる。

地域研究では、ときにregion、またときにcommunityとして、アジア太平洋から生活圏としての集落まで大小さまざまな「地域」において、そこに暮らし、働き、思い、考える人々の営みに焦点を当て、そこでの関係性と協同性とを理解することから、私たちの今後を学問的に展望することが目指される。

本号では、研究ノート4本、調査報告3本、論文2本の計9本を掲載している。各調査研究が対象とする時代、地理的範囲も様々に、この琉球弧地域の特性を浮かび上がらせている。こうした調査研究の蓄積は、私たちの豊かな将来を展望する足掛かりとなりうる。そのための礎として、先の二つの自由を担保していくことの大切さを共有したい。

沖縄大学地域研究所

副所長 島 袋 隆 志

「からだ想い弁当」提供による若年層の食意識変容と 生活経済的環境について ～沖縄県と広島県の事例～

木村 留美*・逸見 幾代**・山代 寛**

Influence of the meal awareness transformation and life economical environment of the young generation by the “Healthy lunch box” — Cases of Okinawa and Hiroshima Prefectures —

KIMURA Rumi, HENMI Ikuyo, YAMASHIRO Hiroshi

要 旨

「からだ想い弁当」提供による、若年層の食意識変容への影響として、食意識、生活経済的環境の違いを2019年11月、沖縄県と広島県において調査した。健康弁当の提案で必要摂取量は理解出来たが、健康弁当の選択には、喫食の有無が影響した。食生活の満足度と弁当喫食の満足度には負の相関が認められ、家族構成により、弁当を選ぶ基準において価格が影響する傾向にあった。

要 約

「生活経済的環境の違い」の便宜的視点項目として、①食生活の満足度②家族数③居住状況④嗜好品の買物⑤外食等を挙げ、野菜を取り入れ、栄養バランスのとれた「からだ想い弁当」提供による、若年層の食意識にもたらす生活経済的環境の違いによる影響や、生活の周りにおける食環境を知ることが目的とした。2019年11月、沖縄県と広島県の若年層を対象として「からだ想い弁当」を提供し、食環境調査を実施した。食生活の満足度とからだ想い弁当の満足度には負の相関が認められた。生活経済的環境に関連する項目のうち、家族構成間で有意差が認められたものは「嗜好品の買物」であった。また、野菜を食べていない理由として値段が高いと回答した者や弁当を選ぶ基準で価格を重視する者に同様の傾向が見られた。「生活経済的環境の違い」が若年層の食生活に影響することが認められ、特に家族構成が嗜好品購入や価格に対する意識に影響することが示唆された。

キーワード 「からだ想い弁当」、生活経済的環境、若年層、食意識、家族構成

* 広島国際大学健康科学部

** 沖縄大学健康栄養学部

Abstract

As a convenient viewpoint item of “difference of the life economical environment”, ① Satisfaction with eating habits, ② Number of families, ③ Resident circumstances, ④ Shopping for luxury goods, ⑤ Including eating out. It is intended to know the influence that a life economic environmental difference brings on the meal awareness of the young generation and meal environment around the life by a “healthy lunch box” offer. November 2019, we targeted the young generation in Okinawa and Hiroshima. Healthy lunch box was provided and meal environment survey was carried out. A negative correlation was accepted between the satisfaction of eating habits and the satisfaction of the healthy lunch box. Among the items related to the life economical environment, significant differences were observed between family structures was the frequency of “shopping for luxury goods”. In addition, those who answered that the price was high as the reason for not eating vegetables and those who choose the healthy lunch box by price had the same tendency. These results suggest that differences in the life economical environment brings on the meal awareness of the young generation, and that family composition influences of shopping for luxury goods and awareness of prices.

Keywords : “Healthy lunch box”, life economical environment, young generation, meal awareness, family constitution

1. 緒言

近年、若年層は、不規則な生活や食生活の乱れが原因として、生活習慣病の若年化、女性の「健康やせ」が問題となっている。厚生労働省が実施する国民健康・栄養調査において、若年層である20～30歳は、主食・主菜・副菜を組み合わせた栄養バランスのとれた食事の頻度が低く、野菜摂取量が少ない年代といわれ¹⁾、食意識変容の必要性が問われる層である。また、第3次食育推進基本計画では、20～30歳代の若い世代は、食に関する知識や意識、実践状況等の面で他の世代より課題が多く、若い世代を中心として、食に関する知識や意識を深め、心身の健康を増進する健全な食生活を実践することができるよう食育推進するよう述べられている²⁾。これら若年層の課題には、これまでの経験として培われた食習慣や生活習慣が影響していると考えられる。一方、平成26年、30年の国民健康・栄養調査では、世帯の所得と世帯員の生活習慣、食生活等の状況が報告されており、“主食・主菜・副菜を組み合わせる食生活の頻度”や“野菜摂取量”ともに世帯の所得が低い者で少なくなっている^{1, 3)}。これらの差は、社会経済状況や生活習慣等に関する状況として、今後の生活習慣病等の健康リスクにも影響すると考えられる。また、近年の調査研究において、家庭の社会経済的背景と子どもの学力や健康、食生活に関係があるとされているが^{4, 5)}、これら幼少期の社会経済状況や生活習慣等による、若年層の食習慣への影響は示されておらず、若年層の食育活動による食意識変容への影響は明らかではない。我々は、これまで、弁当導入による食行動変容の動機付けの有用性を示している⁶⁾。これらのことから、若年層を対象として、

野菜を取り入れ、栄養バランスのとれた弁当「からだ想い弁当」を提供することによる、生活の周りにおける食環境、食意識に及ぼす影響を調査した。加えて「生活経済的環境の違い」による影響や、健康弁当に地域特性を持たせることで、食意識への地域性の影響を検討した。

2. 方法

(1) 調査対象時期及び対象

2019年11月初旬～同年中旬の一定期間にかけて、沖縄県と広島県の2つの異なる地域の大学において、無作為抽出した青年学生約155名を対象とし、「からだ想い弁当」提供による生活の周りにおける食意識の変化に及ぼす影響に関するアンケート調査を行った。アンケート有効回答者151名（回収率：97.4%）は女性112名（74.2%）、男性23名（15.2%）、未記入16名（10.6%）、平均年齢は20.3±3.0歳であった。そのうち「からだ想い弁当」を喫食しアンケート回答した者は“喫食者群”104名（有効回答者数のうち68.9%）、また、「からだ想い弁当」の内容の把握のみでアンケート回答した者は“非喫食者群”47名（31.1%）とした。弁当の評価は、この2群の比較で行った。

(2) 「からだ想い弁当」

弁当は、日本人の食事摂取基準（2020年版）18～29歳代男女（生活活動レベルⅡ）の推定エネルギー必要量及び栄養量より作成し⁷⁾、地域特性のある食材を用い、野菜を多く取り入れたもの、食物繊維やカルシウムを十分に摂れるものとした。栄養価計算は、日本食品成分表2015年版（七訂）⁸⁾を用い、Microsoft Excel2019で行った（表1）。

表1 「からだ想い弁当」栄養価及び野菜量

基準値		沖縄県提供弁当	広島県提供弁当
弁当写真			
献立		ジュシー /もち麦ご飯/鶏肉の甘辛炒めと彩り野菜/ふくさ卵/紅芋の昆布煮/人参しりしり/ごぼうとインゲンのきんぴら/からし菜とえのきの中華和え	じゃこと広島菜の混ぜご飯/根菜炊込みむすび/花ソーセージむすび/ベジ豆腐バーグ/ゆかりの卵焼き/ピーマンチーズ/小松菜とえのきの和え物/なすみそ/かぶの柚子胡椒炒め
エネルギー	650kcal	612kcal	614kcal
たんぱく質	13～20%	20%	15%
脂質	20～30%	23%	26%
炭水化物	50～67%	57%	58%
食物繊維	6g	7.8g	6.6g
カルシウム	200～250mg	261mg	212mg
鉄	3mg	4mg	4mg
ビタミンC	30mg	55mg	55mg
食塩相当量	2.5g以下	2.4g	2.4g
野菜量	120g以上	170g	162g

(3) アンケート調査

調査項目は、年齢、性別、住居、実家の家族人数及び同居者、食品の摂取頻度を含む食習慣、運動習慣、生活習慣とした。弁当の評価には、弁当の満足度、弁当による今後への影響として、ごはん・野菜適量の理解度、食生活への意識変化の他、弁当を選ぶ基準を質問した。また、「生活経済的環境の違い」の便宜的視点項目として、①食生活の満足度、②家族数及び同居者、③居住状況、④嗜好品の買物、⑤外食・中食の有無、⑥コンビニや菓子店のスイーツ喫食頻度などを示した。調査用紙には個人情報の厳重管理の旨を記載し、回答は自由意志で無記名であること、不利益は生じないこと、回答をもって同意を得ることを口頭にて説明を行い、実施した。

分析は、食意識にもたらす生活経済的環境の違いによる影響や、生活の周りにおける食環境についてクロス集計し、 χ^2 検定を行った。また、食生活、生活習慣、弁当の満足度と各頻度（嗜好品の買物、外食、中食、コンビニや菓子店のスイーツ喫食、食品の喫食）の関連を、Spearmanの順位相関係数で求め、「生活経済的環境の違い」の便宜的視点項目を変数とした主成分分析（分散共分散行列）を行った。これらはSPSS Statistics25で行い、解析・検討した。

3. 結果

(1) 弁当の満足度と食意識

表2に「からだ想い弁当」の満足度と今後への影響を示した。「からだ想い弁当」を満足と回答した者は、全体で55.6%であり、喫食者群では80.8%であった。「からだ想い弁当」の利用による「今後の食生活への影響」は、野菜の必要量が分かったと回答した者が最も多く、次いで、適量の野菜を摂ろうと思った、食事内容を意識するようになった、ごはんの必要量が分かったと回答した者が70%以上であった。これらの項目において、喫食者群で回答した者はいずれも90%以上であり、野菜の必要量が分かったと回答した者は98.1%であった。一方で非喫食者群の弁当の満足度、今後の食生活への影響の回答は少なく、喫食者群との有意差も認められないことから、居住地域、居住状況、家族構成については、喫食者のみの集計を示した。「今後、このような弁当を選ぶか」の回答では、選ぶと回答した者が全体で60.3%、喫食者群で77.9%と有意に多く、喫食者群の居住地域間では、選ぶと回答した者が広島県で84.2%と有意に多かった。一方、沖縄県では「今後の食生活への影響」の項目で、地場産品を取り入れようと思った、弁当を自分で作ろうと思った、料理を作ろうと思ったと回答した者が有意に多かった⁹⁾。居住状況間では、今後、このような弁当を選ぶと回答した者が実家で65.7%と有意に少なく、寮や1人暮らしの者で85%以上であった。

表3に弁当を選ぶ基準を示した。全体では、価格と回答した者が37.7%と最も多く、次いで全体の満足度、主菜の満足度であり、喫食者と非喫食者両群の差は認められなかった。居住地域、居住状況、家族構成においても有意な差は認められないものの、家族構成“ひとり親”の弁当を選ぶ基準は、価格と回答した者が72.7%であった¹⁰⁾。

表 2 「からだ想い弁当」の満足度と今後への影響：％（人数）

	全体 n=151	喫食者 n=104	非喫食者 n=47	居住地域＝104			P値	居住状況 n＝94			家族構成 n＝80					
				沖縄県 n=28	広島県 n=76	P値		実家 n=35	寮など n=38	1人暮らし n=21	P値	核家族 n=58	ひとり親 n=5	その他 n=17		
弁当の満足度																
満足	55.6 (84)	80.8 (84)	0 (0)	n.s.	67.9 (19)	85.5 (65)	0.057	71.4 (25)	94.7 (36)	0.084	76.2 (16)	81.0 (47)	100 (5)	82.4 (14)	0.836	
普通	13.2 (20)	18.3 (19)	2.1 (1)		28.6 (8)	14.5 (11)	n.s.	25.7 (9)	5.3 (2)	n.s.	23.8 (5)	17.2 (10)	0 (0)	17.6 (3)	n.s.	
不満足	1.3 (2)	1.0 (1)	2.1 (1)		3.6 (1)	0 (0)		2.9 (1)	0 (0)		0 (0)	1.7 (1)	0 (0)	0 (0)		
未記入	29.8 (45)	0 (0)	95.7 (45)													
今後の食生活への影響																
野菜の必要量が分かった	76.2 (115)	98.1 (102)	27.7 (13)		100 (28)	97.4 (74)		94.3 (33)	100 (38)		100 (21)	96.6 (56)	100 (5)	100 (17)		
適量の野菜を摂ろうと思った	73.5 (111)	94.2 (98)	27.7 (13)		100 (28)	92.1 (70)		100 (35)	92.1 (35)		85.7 (18)	94.8 (55)	100 (5)	94.1 (16)		
食料内容を意識するようになった	71.5 (108)	90.4 (94)	29.8 (14)		96.4 (27)	88.2 (67)		91.4 (32)	94.7 (36)		76.2 (16)	89.7 (52)	100 (5)	82.4 (14)		
ごはんの必要量が分かった	70.9 (107)	90.4 (94)	27.7 (13)		96.4 (27)	88.2 (67)		88.6 (31)	89.5 (34)		90.5 (19)	87.9 (51)	100 (5)	88.2 (15)		
地産品を買い入れようと思った	67.5 (102)	85.6 (89)	27.7 (13)		96.4 (27)	81.6 (62)	<0.05	97.1 (34)	76.3 (29)	<0.05	81.0 (17)	84.5 (49)	80.0 (4)	41.2 (7)		
適量のごはんを摂ろうと思った	60.9 (92)	76.0 (79)	27.7 (13)		78.6 (22)	75.0 (57)		80.0 (28)	71.1 (27)		76.2 (16)	77.6 (45)	60.0 (3)	94.1 (16)		
弁当を自分で作ろうと思った	59.6 (90)	74.0 (77)	27.7 (13)		96.4 (27)	65.8 (50)	<0.01	74.3 (26)	65.8 (25)		76.2 (16)	72.4 (42)	80.0 (4)	76.5 (13)		
料理を作ろうと思った	55.6 (84)	72.1 (75)	19.1 (9)		89.3 (25)	65.8 (50)	<0.05	82.9 (29)	71.1 (27)		52.4 (11)	72.4 (42)	60.0 (3)	76.5 (13)		
今後、このような弁当を選ぶか																
選ぶ	60.3 (91)	77.9 (81)	21.3 (10)	0.013	60.7 (17)	84.2 (64)	0.017	65.7 (23)	89.5 (34)		85.7 (18)	74.1 (43)	80.0 (4)	88.2 (15)	0.528	
選ぶとは言えない	19.9 (30)	20.2 (21)	19.1 (9)	<0.05	35.7 (10)	14.5 (11)	<0.05	34.3 (12)	10.5 (4)		9.5 (2)	24.1 (14)	20.0 (1)	11.8 (2)	n.s.	
未記入	19.9 (30)	1.9 (2)	59.6 (28)		3.6 (1)	1.3 (1)		0 (0)	0 (0)		4.8 (1)	1.7 (1)	0 (0)	0 (0)		

＋，－：χ²検定の結果、有意な差が認められた場合、残差分析を行った(p<0.05)。

表 3 弁当を選ぶ基準：％（人数）

	居住地域＝151						居住状況 n＝134						家族構成 n＝80			
	全体 n＝151	喫食者 n＝104	非喫食者 n＝47	P値	沖縄県 n＝76		P値	実家 n＝70		P値	1人暮らし n＝23		P値	核家族 n＝82		P値
					広島県 n＝76											
価格	37.7 (57)	37.5 (39)	38.3 (18)	0.701	42.7 (32)	32.9 (25)	0.147	40.0 (28)	26.8 (11)		39.1 (9)	0.799	36.6 (30)	72.7 (8)	20.0 (5)	0.196
全体の満足度	24.5 (37)	26.0 (27)	21.3 (10)	n.s.	17.3 (13)	31.6 (24)	n.s.	24.3 (17)	31.7 (13)		21.7 (5)	n.s.	24.4 (20)	18.2 (2)	28.0 (7)	n.s.
主菜の満足度	21.2 (32)	22.1 (23)	19.1 (9)		17.3 (13)	25.0 (19)		20.0 (14)	24.4 (10)		26.1 (6)		20.7 (17)	9.1 (1)	28.0 (7)	
栄養バランスの良さ	12.6 (19)	12.5 (13)	12.8 (6)		16.0 (12)	9.2 (7)		14.3 (10)	12.2 (5)		4.3 (1)		12.2 (10)	0 (0)	20.0 (5)	
安全性	2.0 (3)	1.0 (1)	4.3 (2)		2.7 (2)	1.3 (1)		1.4 (1)	2.4 (1)		4.3 (1)		3.7 (3)	0 (0)	0 (0)	
未記入	2.0 (3)	1.0 (1)	4.3 (2)		4.0 (3)	0 (0)		0 (0)	2.4 (1)		4.3 (1)		2.4 (2)	0 (0)	4.0 (1)	

検定

χ²検定

(2) 満足度と各頻度の関係

満足度と各頻度の相関係数を表4に示した。「食生活の満足度」は、生活習慣の満足度との正の相関、弁当の満足度との負の相関が認められた。また、野菜の喫食量、緑黄色野菜、淡色野菜、海藻、植物油 ($p<0.01$)、肉加工品、白身魚、果物、みそ、ごまの喫食頻度に正の相関、酒類の飲酒頻度に負の相関が認められた ($p<0.05$)。「生活習慣の満足度」は、食品では野菜の喫食量 ($p<0.05$)、肉加工品、海藻の喫食頻度に正の相関が認められ ($p<0.01$)、いずれも食生活の満足度で相関が認められたものであった。また、趣味の外出頻度、日頃の運動頻度に正の相関が認められた ($p<0.05$)。一方で、「弁当の満足度」は、食生活の満足度及び牛肉の摂取頻度に負の相関、嗜好品の買物頻度には正の相関が認められた ($p<0.05$)。

食生活、生活習慣の満足度、各頻度の居住地域、居住状況、家族構成別を表5に示した。各頻度の項目は、満足度と相関が認められた項目及び居住地域、居住状況、家族構成で有意

表4 満足度と各頻度の相関係数

		食生活の 満足度	生活習慣 の満足度	弁当の 満足度	野菜の 喫食量	コンビニ 菓子店のス イーツ喫食 頻度	インスタ ント麺の 喫食頻度	嗜好品の 買物頻度	外食頻度	中食頻度	趣味の 外出頻度	日頃の 運動頻度
食生活の 満足度	相関係数		0.598**	-0.193*	0.383**	-0.137	-0.142	-0.038	0.036	-0.105	0.173*	0.156
	p 値	—	0.000	0.048	0.000	0.099	0.086	0.644	0.667	0.206	0.036	0.058
	n 数		149	105	143	147	148	148	148	148	148	148
生活習慣の 満足度	相関係数	0.598**		-0.093	0.181*	-0.081	-0.009	-0.027	0.105	-0.155	0.162*	0.190*
	p 値	0.000	—	0.341	0.030	0.326	0.912	0.741	0.201	0.058	0.048	0.020
	n 数	149		106	144	148	149	150	150	150	150	150
弁当の 満足度	相関係数	-0.193*	-0.093		-0.099	-0.013	0.065	0.198*	0.052	0.154	-0.024	-0.172
	p 値	0.048	0.341	—	0.326	0.896	0.511	0.041	0.598	0.117	0.804	0.080
	n 数	105	106		100	103	104	106	105	105	105	105
		米	パン	うどん・ そば類	鶏肉	豚肉	牛肉	肉加工品	青魚	白身魚	小魚	大豆・大 豆製品
食生活の 満足度	相関係数	0.110	-0.098	0.063	0.007	0.152	0.148	0.190*	0.107	0.197*	0.068	0.116
	p 値	0.183	0.237	0.450	0.935	0.064	0.071	0.020	0.193	0.016	0.411	0.158
	n 数	149	149	148	149	149	149	149	149	149	148	149
生活習慣の 満足度	相関係数	0.091	-0.105	0.121	0.003	0.056	0.135	0.220**	0.064	0.155	-0.078	0.098
	p 値	0.268	0.201	0.141	0.971	0.492	0.098	0.007	0.436	0.057	0.342	0.232
	n 数	151	151	150	151	151	151	151	151	151	150	151
弁当の 満足度	相関係数	0.053	0.028	0.082	-0.058	-0.045	-0.202*	-0.039	0.060	0.026	-0.108	-0.068
	p 値	0.588	0.778	0.403	0.554	0.645	0.038	0.694	0.538	0.792	0.273	0.489
	n 数	106	106	105	106	106	106	106	106	106	105	106
		緑黄色 野菜	淡色野菜	果物	海藻	牛乳・ 乳製品	菓子類	植物油	みそ	ごま	コーヒー ・紅茶	酒類
食生活の 満足度	相関係数	0.340**	0.347**	0.183*	0.294**	0.088	-0.054	0.227**	0.167*	0.203*	0.034	-0.199*
	p 値	0.000	0.000	0.025	0.000	0.289	0.515	0.006	0.042	0.013	0.682	0.015
	n 数	149	148	149	148	148	149	147	149	149	148	148
生活習慣の 満足度	相関係数	0.098	0.105	0.094	0.224**	-0.039	-0.001	0.078	0.118	0.042	0.079	-0.147
	p 値	0.230	0.203	0.251	0.006	0.638	0.987	0.342	0.150	0.605	0.339	0.073
	n 数	151	150	151	150	150	151	149	151	151	150	150
弁当の 満足度	相関係数	-0.120	-0.139	-0.026	-0.110	-0.056	0.064	-0.124	-0.023	-0.043	-0.033	0.132
	p 値	0.222	0.155	0.791	0.263	0.573	0.513	0.209	0.818	0.659	0.741	0.177
	n 数	106	106	106	105	105	106	104	106	106	105	106

Spearman の順位相関係数、* < 0.05 、** < 0.01

表5 満足度、各頻度の居住地域、居住状況、家族構成：％（人数）

	全体 n=151	居住地域 n=151			P値	居住状況 n=134			P値	家族構成 n=118			P値
		沖縄県 n=75	広島県 n=76			実家 n=70	寮など n=41	1人暮らし n=23		核家族 n=82	ひとり親 n=11	その他 n=25	
食生活の満足度													
満足	39.7 (60)	48.0 (36) ⁺	31.6 (24) ⁻	0.005	45.7 (32)	29.3 (12)	34.8 (8)	0.045	39.0 (32)	54.5 (6)	44.0 (11)	0.681	
いずれとも言えない	17.9 (27)	22.7 (17)	13.2 (10)	<0.01	20.0 (14)	12.2 (5)	4.3 (1)	<0.05	17.1 (14)	18.2 (2)	8.0 (2)	n.s.	
不満足	41.1 (62)	28.0 (21) ⁻	53.9 (41) ⁺		32.9 (23) ⁻	56.1 (23)	60.9 (14)		42.7 (35)	27.3 (3)	44.0 (11)		
未記入	1.3 (2)	1.3 (1)	1.3 (1)		1.4 (1)	2.4 (1)	0 (0)		1.2 (1)	0 (0)	4.0 (1)		
生活習慣の満足度													
満足	39.7 (60)	56.0 (42) ⁺	23.7 (18) ⁻	0.000	45.7 (32)	29.3 (12)	30.4 (7)	0.248	41.5 (34)	63.6 (7)	32.0 (8)	0.297	
いずれとも言えない	23.2 (35)	21.3 (16)	25.0 (19)	<0.01	22.9 (16)	22.0 (9)	17.4 (4)	n.s.	22.0 (18)	0 (0)	20.0 (5)	n.s.	
不満足	37.1 (56)	22.7 (17) ⁻	51.3 (39) ⁺		31.4 (22)	48.8 (20)	52.2 (12)		36.6 (30)	36.4 (4)	48.0 (12)		
野菜の摂取量													
十分食べている	32.5 (49)	44.0 (33) ⁺	21.1 (16) ⁻	0.004	42.9 (30)	19.5 (8)	17.4 (4)	0.047	34.1 (28)	27.3 (3)	32.0 (8)	0.803	
十分に食べていない	55.6 (84)	50.7 (38)	60.5 (46)	<0.01	50.0 (35)	61.0 (25)	65.2 (15)	n.s.	53.7 (44)	72.7 (8)	48.0 (12)	n.s.	
あまり食べない	7.3 (11)	2.7 (2)	11.8 (9) ⁺		5.7 (4)	7.3 (3)	17.4 (4)		7.3 (6)	0 (0)	8.0 (2)		
未記入	4.6 (7)	2.7 (2)	6.6 (5)		1.4 (1)	12.2 (5)	0 (0)		4.9 (4)	0 (0)	12.0 (3)		
野菜を食べない理由 ¹⁾													
値段が高い	33.7 (52)	30.0 (12)	36.4 (20)	0.327	33.3 (13)	39.3 (11)	36.8 (7)	0.777	26.0 (13)	75.0 (6)	28.6 (4)	0.008	
野菜が苦手など	61.1 (98)	65.0 (26)	58.2 (32)	n.s.	60.6 (23)	53.6 (15)	52.6 (10)	n.s.	70.0 (35)	12.5 (1)	71.4 (10)	n.s.	
未記入	5.3 (8)	5.0 (2)	5.5 (3)		2.6 (1)	7.1 (2)	10.5 (2)		4.0 (2)	12.5 (1)	0 (0)		
緑黄色野菜の摂取頻度													
週に4回以上	62.9 (95)	74.7 (56)	51.3 (39)	0.002	77.1 (54) ⁺	56.1 (23)	39.1 (9) ⁻	0.002	68.3 (56)	90.9 (10)	44.0 (11) ⁻	0.014	
週に3回以下	37.1 (56)	25.3 (19)	48.7 (37)	<0.01	22.9 (16) ⁻	43.9 (18)	60.9 (14) ⁺	<0.01	31.7 (26)	9.1 (1)	56.0 (14) ⁺	<0.05	
淡色野菜の摂取頻度													
週に4回以上	58.3 (88)	68.0 (51)	48.7 (37)	0.009	70.0 (49) ⁺	53.7 (22)	43.5 (10)	0.033	63.4 (52)	72.7 (8)	48.0 (12)	0.174	
週に3回以下	41.1 (62)	30.7 (23)	51.3 (39)	<0.01	28.6 (20) ⁻	46.3 (19)	56.5 (13)	<0.05	36.6 (30)	18.2 (2)	52.0 (13)	n.s.	
未記入	0.7 (1)	1.3 (1)	0 (0)		1.4 (1)	0 (0)	0 (0)		0 (0)	9.1 (1)	0 (0)		
果物の摂取頻度													
週に1回以上	77.5 (117)	88.0 (66)	67.1 (51)	0.002	85.7 (60) ⁺	80.5 (33)	34.8 (8) ⁻	0.000	81.7 (67)	81.8 (9)	64.0 (16)	0.165	
食べない	22.5 (34)	12.0 (9)	32.8 (25)	<0.01	14.3 (10) ⁻	19.5 (8)	65.2 (15) ⁺	<0.01	18.3 (15)	18.2 (2)	36.0 (9)	n.s.	
海藻の摂取頻度													
週に1回以上	66.9 (101)	81.3 (61)	52.6 (40)	0.000	84.3 (59) ⁺	51.2 (21) ⁻	34.8 (8) ⁻	0.000	72.0 (59)	90.9 (10)	40.0 (10) ⁻	0.002	
食べない	32.5 (49)	18.7 (14)	46.1 (35)	<0.01	15.7 (11) ⁻	46.3 (19) ⁺	65.2 (15) ⁺	<0.01	28.0 (23)	9.1 (1)	60.0 (15) ⁺	<0.01	
未記入	0.7 (1)	0 (0)	1.3 (1)		0 (0)	2.4 (1)	0 (0)		0 (0)	0 (0)	0 (0)		
牛肉の摂取頻度													
週に1回以上	76.2 (115)	90.7 (68)	61.8 (47)	0.000	91.4 (64) ⁺	58.5 (24) ⁻	52.2 (12) ⁻	0.000	80.5 (66)	63.6 (7)	68.0 (17)	0.257	
食べない	23.8 (36)	9.3 (7)	38.2 (29)	<0.01	8.6 (6) ⁻	41.5 (17) ⁺	47.8 (11) ⁺	<0.01	19.5 (16)	36.4 (4)	32.0 (8)	n.s.	
肉加工品の摂取頻度													
週に1回以上	76.2 (115)	85.3 (64)	67.1 (51)	0.009	82.9 (58)	65.9 (27)	65.2 (15)	0.073	76.8 (63)	81.8 (9)	72.0 (18)	0.797	
食べない	23.8 (36)	14.7 (11)	32.9 (25)	<0.01	17.1 (12)	34.1 (14)	34.8 (8)	n.s.	23.2 (19)	18.2 (2)	28.0 (7)	n.s.	
白身魚の摂取頻度													
週に1回以上	66.2 (100)	78.7 (59)	53.9 (41)	0.001	84.3 (59) ⁺	58.5 (24)	30.4 (7) ⁻	0.000	74.4 (61)	54.5 (6)	52.0 (13)	0.068	
食べない	33.8 (51)	21.3 (16)	46.1 (35)	<0.01	15.7 (11) ⁻	41.5 (17)	69.6 (16) ⁺	<0.01	25.6 (21)	45.5 (5)	48.0 (12)	n.s.	
大豆・大豆製品の摂取頻度													
週に4回以上	66.9 (101)	42.7 (32)	23.7 (18)	0.010	47.1 (33) ⁺	19.5 (8) ⁻	30.4 (7)	0.011	39.0 (32)	27.3 (3)	32.0 (8)	0.654	
週に3回以下	33.1 (50)	57.3 (43)	76.3 (58)	<0.05	52.9 (37) ⁻	80.5 (33) ⁺	69.6 (16)	<0.05	61.0 (50)	72.7 (8)	68.0 (17)	n.s.	
菓子の摂取頻度													
週に4回以上	54.3 (82)	45.3 (34)	63.2 (48)	0.021	58.6 (41)	51.2 (21)	56.5 (13)	0.752	62.2 (51)	45.5 (5)	40.0 (10)	0.113	
週に3回以下	45.7 (69)	54.7 (41)	36.8 (28)	<0.05	41.4 (29)	48.8 (20)	43.5 (10)	n.s.	37.8 (31)	54.5 (6)	60.0 (15)	n.s.	
植物油の摂取頻度													
週に4回以上	62.9 (95)	70.7 (53)	55.3 (42)	0.055	74.3 (52) ⁺	51.2 (21)	52.2 (12)	0.041	70.7 (58)	63.6 (7)	52.0 (13)	0.487	
週に3回以下	35.8 (54)	29.3 (22)	42.1 (32)	n.s.	25.7 (18) ⁻	43.9 (18)	47.8 (11)	<0.05	28.0 (23)	36.4 (4)	44.0 (11)	n.s.	
未記入	1.3 (2)	0 (0)	2.6 (2)		0 (0)	4.9 (2)	0.0 (0)		1.2 (1)	0 (0)	4.0 (1)		
みそ													
週に1回以上	82.8 (125)	90.7 (68)	75.0 (57)	0.009	91.4 (64) ⁺	70.7 (29)	65.2 (15) ⁻	0.004	84.1 (69)	100 (11)	60.0 (15)	0.007	
食べない	17.2 (26)	9.3 (7)	25.0 (19)	<0.01	8.6 (6) ⁻	29.3 (12)	34.8 (8) ⁺	<0.01	15.9 (13)	0 (0)	40.0 (10)	n.s.	
ごま													
週に1回以上	52.3 (79)	58.7 (44)	46.1 (35)	0.082	61.4 (43)	43.9 (18)	39.1 (9)	0.078	59.8 (49) ⁺	63.6 (7)	28.0 (7) ⁻	0.016	
食べない	47.7 (72)	41.3 (31)	53.9 (41)	n.s.	38.6 (27)	56.1 (23)	60.9 (14)	n.s.	40.2 (33) ⁻	36.4 (4)	72.0 (18) ⁺	<0.05	
酒粕の摂取頻度													
週に1回以上	22.5 (34)	8.0 (6)	36.8 (28)	0.000	14.3 (10) ⁻	31.7 (13)	39.1 (9)	0.022	26.8 (22)	9.1 (1)	24.0 (6)	0.426	
飲まない	76.8 (116)	90.7 (68)	63.2 (48)	<0.01	84.3 (59) ⁺	68.3 (28)	60.9 (14)	<0.05	72.0 (59)	90.9 (10)	76.0 (19)	n.s.	
未記入	0.7 (1)	1.3 (1)	0 (0)		1.4 (1)	0 (0)	0 (0)		1.2 (1)	0 (0)	0 (0)		
コンビニや電子店のスイーツ類													
月に2回以上食べる	88.7 (134)	89.3 (67)	88.2 (67)	0.610	88.6 (62)	85.4 (35)	91.3 (21)	0.977	93.9 (77)	72.7 (8)	76.0 (19)	0.022	
ほとんど食べない	9.3 (14)	9.3 (7)	9.2 (7)	n.s.	10.0 (7)	9.8 (4)	8.7 (2)	n.s.	4.9 (4)	27.3 (3)	16.0 (4)	n.s.	
未記入	2.0 (3)	1.3 (1)	2.6 (2)		1.4 (1)	5 (2)	0 (0)		1.2 (1)	0 (0)	8.0 (2)		
インターネット番組の摂取頻度													
週に1回以上	19.9 (30)	10.7 (8)	28.9 (22)	0.003	21.4 (15)	24.4 (10)	17.4 (4)	0.741	20.7 (17)	0.0 (0)	32.0 (8)	0.066	
月に数回以下	78.8 (119)	89.3 (67)	68.4 (52)	<0.01	78.6 (55)	70.7 (29)	82.6 (19)	n.s.	79.3 (65)	100 (11)	60.0 (15)	n.s.	
未記入	1.3 (2)	0 (0)	2.6 (2)		0 (0)	4.9 (2)	0 (0)		0 (0)	0 (0)	8.0 (2)		
嗜好品の買物頻度													
月に2回以上	72.2 (109)	69.3 (52)	75.0 (57)	0.516	65.7 (46)	80.5 (33)	73.9 (17)	0.288	75.6 (62) ⁺	27.3 (3) ⁻	72.0 (18)	0.003	
月に1回以下	27.2 (41)	29.3 (22)	25.0 (19)	n.s.	32.9 (23)	19.5 (8)	26.1 (6)	n.s.	23.2 (19) ⁻	72.7 (8) ⁺	28.0 (7)	<0.01	
未記入	0.7 (1)	1.3 (1)	0 (0)		1.4 (1)	0 (0)	0 (0)		1.2 (1)	0 (0)	0 (0)		
外食頻度													
月に2回以上	82.1 (124)	78.7 (59)	85.5 (65)	0.348	77.1 (54)	82.9 (34)	91.3 (21)	0.303	84.1 (69)	81.8 (9)	76.0 (19)	0.647	
月に1回以下	17.2 (26)	20.0 (15)	14.5 (11)	n.s.	22.9 (16)	17.1 (7)	8.7 (2)	n.s.	15.9 (13)	18.2 (2)	24.0 (6)	n.s.	
未記入	0.7 (1)	1.3 (1)	0 (0)										
中食頻度													
週に2回以上	41.1 (62)	29.3 (22)	52.6 (40)	0.003	35.7 (25)	48.8 (20)	52.2 (12)	0.267	40.2 (33)	63.6 (7)	44.0 (11)	0.356	
週に1回以下	58.3 (88)	70.7 (53)	46.1 (35)	<0.01	62.9 (44)	51.2 (21)	47.8 (11)	n.s.	58.5 (48)	36.4 (4)	56.0 (14)	n.s.	
未記入	0.7 (1)	0 (0)	1.3 (1)		1.4 (1)	0 (0)	0 (0)		1.2 (1)	0 (0)	0 (0)		
趣味の外出頻度													
月に4回以上	31.1 (47)	38.7 (29)	23.7 (18)	0.039	35.7 (25)	19.5 (8)	26.1 (6)	0.205	32.9 (27)	18.2 (2)	28.0 (7)	0.580	
月に3回以下	68.2 (103)	61.3 (46)	75.0 (57)	<0.05	64.3 (45)	78.0 (32)	73.9 (17)	n.s.	67.1 (55)	81.8 (9)	72.0 (18)	n.s.	
未記入	0.7 (1)	0 (0)	1.3 (1)		0 (0)	2.4 (1)	0 (0)		0 (0)	0 (0)	0 (0)		
日頃の運動頻度													
十分な	21.2 (32)	25.3 (19)	17.1 (13)	0.160	25.7 (18)	17.1 (7)	26.1 (6)	0.582	20.7 (17)	36.4 (4)	28.0 (7)	0.461	
しない	78.1 (118)	74.7 (56)	81.6 (62)	n.s.	74.3 (52)	80.5 (33)	73.9 (17)	n.s.	78.0 (64)	63.6 (7)	72.0 (18)	n.s.	
未記入	0.7 (1)	0 (0)	1.3 (1)		0 (0)	2.4 (1)	0 (0)		1.2 (1)	0 (0)	0 (0)		

差が認められた項目を示した。食生活の満足度、生活習慣の満足度ともに、全体では、満足と回答した者は40%未満であった。居住地域間においては、満足と回答した者が沖縄県でそれぞれ48.0%、56.0%と有意に多かった ($p<0.01$)。居住状況間では、不満足と回答した者が実家で32.9%と有意に少なく ($p<0.05$)、寮や1人暮らしの者は約60%であった。家族構成間での差は認められなかったが、“ひとり親”の満足度はそれぞれ54.5%、63.6%といずれの分類より高い値であった。

各頻度の全体では、緑黄色野菜、淡色野菜の摂取頻度が週4回以上と回答した者がそれぞれ62.9%、58.3%であるが、野菜の摂取量として十分に食べていると回答した者は、32.5%程度であった。また、野菜を十分に食べていないと回答した者は55.6%であり、その理由は、値段が高い、野菜が苦手などであった。居住地域間での各頻度は、沖縄県で野菜の摂取量、緑黄色野菜、淡色野菜、果物、海藻、牛肉、肉加工品、白身魚、大豆・大豆製品、みその摂取頻度が有意に多く ($p<0.01$)、菓子、酒類の摂取頻度は有意に少なかった⁹⁾。居住状況間では、実家の者で緑黄色野菜、淡色野菜、果物、海藻、牛肉、白身魚、大豆・大豆製品、植物油、みその摂取頻度が有意に多く、そのうち1人暮らしの者で緑黄色野菜、果物、海藻、牛肉、白身魚、みその摂取頻度が有意に少なかった ($p<0.05$)。生活経済的環境に関連する項目の頻度では、コンビニや菓子店のスイーツ喫食、嗜好品の買物、外食において、月に2回以上と回答した者が全体でそれぞれ88.7%、72.2%、82.1%であった。居住地域間の頻度では、沖縄県でインスタント麺の摂取、中食が有意に少なく ($p<0.01$)、趣味の外出が有意に多かった ($p<0.05$)。家族構成間では“ひとり親”で嗜好品の買物頻度が有意に少ない結果であった ($p<0.01$)¹⁰⁾。

(3) 「生活経済的環境の違い」について

生活経済的環境に影響を与えと考えられる項目を変数とした主成分分析（分散共分散行列）を行った。結果を図1に示す（累積寄与率は58.0）。第1主成分は、食生活の満足度、生活の満足度、野菜の喫食量から、「栄養など摂れている満足感」を表す変数と推察される。第2主成分は、嗜好品の買物、趣味の外出から、

「生活費に余裕がある」、第3主成分は、コンビニや菓子店のスイーツ喫食、外食、中食から「必要とされる食費」と推察された。次に、家族構成の主成分得点を図2に示した。図2-1は第1主成分と第2主成分に関する散布図、図2-2は第1主成分と第3主成分に関する散布図である。図2-1では、家族構成“ひとり親”が第2主成分の負の方向にあるものが、図2-2では第3主成分の正方向に布置する傾向にあった。

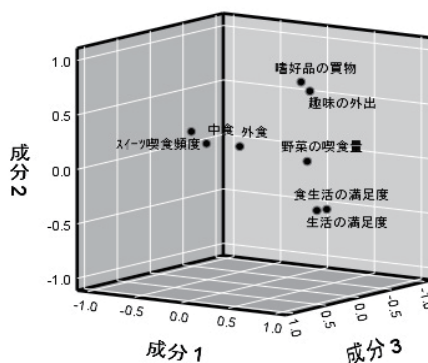


図1 主成分分析成分プロット

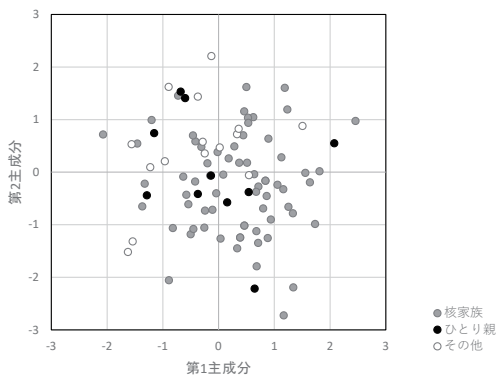


図 2-1 家族構成の主成分得点
(第 1 主成分×第 2 主成分)

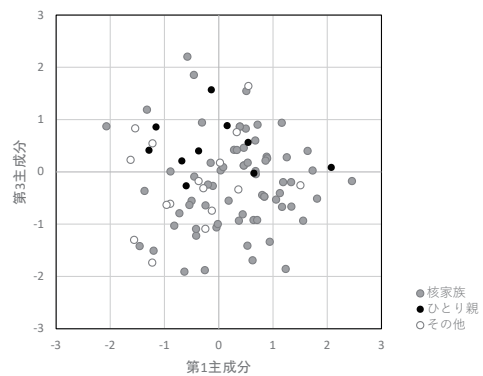


図 2-2 家族構成の主成分得点
(第 1 主成分×第 3 主成分)

以上の結果から、「生活経済的環境の違い」が若年層の食生活に影響することが認められた。また、家族構成が嗜好品購入や価格に対する意識に影響し、地域性が食意識の変化や生活経済的環境の違いに影響を及ぼしていることも示唆された。

4. 考察

若年層である20～30歳は、国民健康・栄養調査において、主食・主菜・副菜を組み合わせた栄養バランスのとれた食事の頻度が低く、野菜摂取量が少ない年代といわれている。本調査対象者においても、野菜を十分に食べていない、あまり食べていないと回答した者が62.9%であり、野菜の摂取量は十分に摂られていないことが推察された。野菜を取り入れ、栄養バランスのとれた「からだ想い弁当」(表1)を提供することにより、野菜の必要量や栄養バランスのとれた食事として必要となる、ごはんの必要量が分かった者が70%以上であった。これらの項目は、弁当を実際に喫食することで、90%以上となった。また、今後、このような弁当を選ぶと回答した者が喫食者群で77.9%と有意に多いことから、若年層に「からだ想い弁当」のような健康弁当の提案をすることで、必要とされる摂取すべき量は理解することが出来るが、実際にこのような健康弁当を選択するには、喫食の有無が影響することが示唆された(表2)。

食生活の満足度、生活習慣の満足度には相関が認められ、これら満足度が高い者は、野菜類、植物油、みそ、ごまの喫食頻度が多いことから、家庭での食事や自炊がうかがえた。

一方で、食生活の満足度と弁当の満足度には負の相関が認められ、食生活に満足していない者は、弁当喫食の満足度が高かった(表4)。このことは、食生活に不満足と回答した者が沖縄県28.0%、実家32.9%と有意に少ない結果と(表5)、弁当の満足度がそれぞれ67.9%、71.4%と低い傾向にあることから推察された(表2)。

居住地域間の比較では、沖縄県で食生活及び生活習慣の満足度が有意に高く、食生活の満

足度と正の相関にあった食品摂取頻度の多くは、沖縄県で有意に高かった。また、大豆・大豆製品 ($p<0.05$) の喫食頻度が高いことは、国民健康・栄養調査においても同様の結果であり¹⁾、その他、海藻、肉加工品、白身魚の喫食頻度が有意に高かった。さらに、弁当喫食者による今後の食生活への影響で、「地場産品を取り入れようと思った」、の項目が96.4%と沖縄県で有意に高かった。これらのことから、沖縄県で根付いている食文化が若年層の食意識に影響していることが推察された。

居住状況間の比較では、満足度が高い者で相関が認められた、野菜類、植物油、みそ、ごまの喫食頻度、大豆・大豆製品の摂取頻度が実家の者で有意に高く、1人暮らしの者で有意に少なかった(表5)。このことが、食生活の満足度が低いことに影響していると推察される。また、1人暮らしの者は、弁当の満足度は76.2%に留まるものの、今後、このような弁当を選ぶとした者が85.7%である(表2)。一方で、今後の食生活の影響では有意差は認められなかったが、料理を作ろうと思ったが52.4%と他の分類から見ても低い傾向にあった。“1人暮らし”の者には、弁当の提供のみで無く、別種の多面的アプローチも必要であると推察された。

家族構成間では、有意な差はないものの、食生活を満足と回答した者が“ひとり親”で54.5%といずれの分類より高く(表5)、弁当の満足度においても満足と回答した者が100%と最も高かった(表2)。また、弁当の満足度と相関が認められた「嗜好品の買物頻度」は、“ひとり親”において有意に少ない($p<0.01$)。このことは、“ひとり親”の生活の満足度の認識が他の分類と異なることが推察された。

生活経済的環境に関連する項目である、「コンビニや菓子店のスイーツの喫食」「インスタント麺の摂取」「嗜好品の買物」「外食」「中食」「趣味の外出」「日頃の運動」のうち、家族構成間で有意差が認められたものは「嗜好品の買物」のみであったが、家族構成間の“ひとり親”において「コンビニや菓子店のスイーツの喫食」は「ほとんど食べない」者が全体9.3%に対し27.3%、「中食」が「週2回以上」の者は全体41.1%に対し63.6%であった。また、野菜の摂取量では十分に食べていないと回答した者が全体55.6%に対して72.7%であり、野菜を食べていない理由として「値段が高い」と回答した者が全体33.7%に対して75.0%といずれの分類よりも高かった。これらは、弁当を選ぶ基準として、“ひとり親”の者が価格を重視する(72.7%)傾向と同様の結果であると推察された。

生活経済的環境に影響があるとされる項目の主成分分析では、それぞれ、「栄養など摂れている満足感」「生活費に余裕がある」「必要とされる食費」を表す変数と推察され、価格や費用との関係性がうかがえた。また、家族構成については、生活費の余裕はないが、日常に必要なものとしてスイーツ、外食、中食が利用されている傾向がみられた。これらは、社会経済的背景を踏まえ、継続調査の予定である。

これらのことから「生活経済的環境の違い」が若年層の食生活に影響することが認められ、特に家族構成が嗜好品購入や価格に対する意識に影響することなどが示唆された。地域

性においては、食意識の変化や生活経済的環境の違いに少なからず影響を及ぼしていることが示唆された。本調査は沖縄県、広島県と居住地域が限定されること、家族構成では分析数に限界があったことなど課題ではあるが、「生活経済的環境」「家族構成」の面より沖縄県若年層の生活経済的環境の違いによる問題の解決に繋がるものであると思われる。今後、さらなる詳細な継続調査を展開していく必要があると考える。

最後に、本調査にあたり多大なるご支援・ご協力賜りました沖縄大学並びに広島国際大学の関係各位の皆様方に深謝の意を申し上げます。

引用文献

- 1) 厚生労働省. “平成30年国民健康・栄養調査結果の概要” <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000615383.pdf> (入手日：2020.03.03).
- 2) 第3次食育推進計画 <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000129496.pdf>. (入手日：2020.08.08).
- 3) 厚生労働省. “平成26年国民健康・栄養調査結果の概要”. <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000615383.pdf> (入手日：2020.02.10).
- 4) 緒方靖恵, 横山美江：経済格差と子どもの健康に関する文献的考察, 大阪市立大学看護雑誌, 15, 17-25 (2019).
- 5) 碓野佐也香, 中西明美, 野末みほ他：世帯の経済状態と子どもの食生活との関連に関する研究, 栄養学雑誌, 75(1), 16-28 (2017).
- 6) 木村留美, 福山亮, 逸見幾代：骨粗鬆症予防のための弁当導入による食行動変容の動機付けについて, 広島国際大学総合教育センター紀要, 3, 53-62 (2018).
- 7) 伊藤貞嘉, 佐々木敏：日本人の食事摂取基準2020年版, 第一出版 (2020) 東京.
- 8) 文部科学省科学技術・学術審議会資源調査分科会：日本食品標準成分表2015年版 (七訂), 全官報 (2018) 東京.
- 9) 木村留美, 逸見幾代, 山代寛, 香川明夫：「からだ想い弁当」提供による生活の周りにおける食意識の変化に及ぼす影響～「生活経済的環境の違い」と「地域性」～, 第69回栄全学会, 栄養学雑誌, 78(5), 115 (2020).
- 10) 逸見幾代, 木村留美, 渡部亜裕子, 山代寛, 香川明夫, 田中弘之：「からだ想い弁当」提供による生活の周りにおける食習慣と食意識への影響, 第8回日本食育学会学術大会講演要旨集, (2020).

沖縄県で保育士を目指す学生のもつ小1プロブレムに関する意識 ー保育者志望の学生と、保育者志望ではない学生の比較からー

宮 城 利佳子*

How do students recognize the factors causing problems of transition from kindergarten to elementary school?

MIYAGI Rikako

要 旨

学生が小1プロブレムの要因をどのように捉えているのかを明らかにした。結果、保育者志望の学生と保育者以外を志望する学生では異なる要因を挙げることで、保育者志望の学生とそれ以外の学生では、記述が具体的であるかどうかという点に違いがあることが明らかになった。

要 約

本研究の目的は、保育者養成校に通う保育者志望の学生と、4年制大学に通う保育者志望ではない学生では、小1プロブレムの要因の捉え方がどのように異なるのかについて、その特徴を明らかにすることであった。

その結果、保育者志望の学生と保育者以外を志望する学生の双方が、小1プロブレムを認識していなかった。しかし、その要因の捉え方には違いが見られた。両群の違いは、(1)保育者志望の学生は、「幼稚園教育・保育所保育と小学校教育の段差」や、「幼稚園教育・保育所保育の問題」を挙げる者が有意に多いこと。(2)保育者以外を志望する学生は、「家庭のしつけ」を挙げる者が有意に多いこと。(3)保育者志望ではない学生は、短い抽象的な言葉での記述が多いのに対し、保育者志望の学生は具体的な対応の仕方を記述していること。が明らかになった。これらの違いは、養成校での学習によるものであると示唆される。

しかし、本研究では、この違いが、保育者養成の学習をすることによって生まれるであろうことを示唆はするものの、どのような学習が効果的であるのかは明らかになっていない。また、保育者養成の学習を経ても「幼稚園教育・保育所保育と小学校教育の段差」を挙げない者もいるが、どのような学習が保育者志望の学生にとって効果的であるのかも、同様に明らかにはなっておらず、今後、さらに研究を進める必要がある。

キーワード：保幼こ小接続 養成校 保育者 小1プロブレム

* 琉球大学教育学部

問題と目的

2020年3月、新型コロナウイルス感染症の予防のために、日本の小学校、中学校、高校は、突然の休校が決まり、幼稚園や保育所も、登園自粛等、小学校への入学を控えた子どもたちは、卒園のための準備を行うことができず、日常を奪われることとなった。そして、4月の小学校への入学も、入学式が縮小・延期される等、これまでとは違う形で行われることとなり、幼児教育から小学校教育への移行が以前よりも難しくなっていると考えられる。授業時数の確保や感染症予防のために、これまで、行われてきた保幼小接続のための取り組みの実施も難しくなっている。しかし、幼児教育から小学校教育への移行は、子どもにとって大きな出来事であり、子どもに関わる保育者、教師、保護者等すべての人々は、連携の必要性を理解し、取り組んでいく必要がある。

小学校への入学は、子どもにとって、これまで通っていた園とは異なる「学校」という場で一日の大半を過ごすという大きな変化をもたらすものである。日本の入学式は、親子ともに晴れ着を着て臨むことが多く、儀式として、親も子どもも区切りを実感する形で行われる。多くの子どもは、卒園、入学に関する歌や学用品の準備を通して、これまでとは異なる生活が始まることを感じ、身の回りにいる両親や兄弟、祖父母、幼稚園、保育所等で聞いた話や絵本、テレビ等で形作られた子どもなりの小学校のイメージをもち、小学校でうまくやっていきたいという希望をもって入学するであろう。

一方、入学は子どもにとって大きな変化をもたらす。これまでは、園の中で、最年長として、園の中でリーダーとして活動してきた子どもたちが、小学校では最年少となり、上級生によって助けられることの多い立場へと変わる。園生活の中では、幼児にあったサイズの道具を用いて、給食の配膳や清掃、当番活動等を経験し、子どもなりに考えて自信をもって活動することができるようになっていたにも関わらず、小学校では、これまでとはサイズや使い方が異なる道具を用いて活動を行うことも多い。また、複数の園から小学校へと入学してくることもあり、活動のルールも園生活ごとに異なっており、小学校でのルールは幼児が園生活で経験したものとは異なっていることも多い。

さらに、これまで自由に遊ぶ時間が多かった園生活から、時間割に沿って、授業を受けると言う生活へと変化する。遊ぶことを推奨され、自由に動くことで学びを深めていた園生活と異なり、小学校は、学ぶ内容を決めるのは子どもではなく、決められた時間割のもと、学ぶ必要がある。

このような変化に対して、すべての子どもが適応できるわけではない。このような入学に伴う移行期の変化に伴い、問題が出てくることも多い。

この時期の問題として、よく取り上げられるものとして、近年、マスコミにとりあげられていた小1プロブレムがある。小1プロブレムとは、「小学校に入学したばかりの小学校1年生が集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数ヶ月継続する状態」（東京都教育委員会 2004）であり、「2000年代初頭から、小学校に入学した

ばかりの1年生が、学校に馴染めず、不適応行動を起こし、「授業中に座ってることができず立ち歩いてしまう、チャイムが鳴っても教室に入ってこない、自分勝手な行動が目立つ」（上長 2012）という状況である。このような状況は、2000年以前から小学校低学年では見られたものの、近年、個人差の範囲を超えているとされている。

平成19年に、東京学芸大学が全国の市区町村教育委員会に対して行った調査では、52.8%の自治体が、小1プロブレムを「かなり」または「きわめて」重要であるとしている。そして、20.2%の自治体が小1プロブレムが現在発生していると答え、21.0%が以前はあったが今はないと答えている。そして、小1プロブレムは、「特定の地域や学校において集中的に発生しているのではなく、各地域に発生している小学校が1校（または1学級）程度ある（東京学芸大学 2010）」という状況である。

このような状況は、日本だけで見られるというわけではなく、アメリカでも同様に移行期の変化に対応できないという事態がおこっている。Rimm-Kaufman, Pianta, Cox (2000)は、kindergarten（幼稚園年長）への入園時に16%の子どもに困難があることを、教員への調査によって明らかにしている。そして、クラスの半分、もしくはそれ以上が、幼稚園へのトランジションにおいて、指示に従うことができないという問題、勉強の技術の欠如の問題、家庭環境における問題、自分で課題をすることができないといった特別な問題があると、3分の1を超える教員が答えたことを明らかにしている。

上記のRimm-Kaufman, Pianta, Cox (2000)の研究は、幼稚園年長入園時における問題を分析したものであり、日本の小学校入学時における移行の問題とは、時期が異なる。しかし、アメリカでは学校教育が実質上、幼稚園年長からはじまるため、この保育所から幼稚園への移行における困難は、日本における幼稚園から小学校における移行と類似の困難であるだろうと捉えられる。

このような小1プロブレムの発生する理由については諸説ある。前述の平成19年の東京学芸大学の調査によると、全国の市区町村教育委員会（回答数1156）の小1プロブレムの発生理由として、最も回答件数が多かった項目は「家庭におけるしつけが十分でないこと（868件）」であり、以下、回答件数の多い順に、「児童に自分をコントロールする力がみについていないこと（779件）」「LDやADHD等の発達障害をもつ児童への対応が困難であること（680件）」「児童の自己中心的傾向が強いこと（603件）」「少子化や地域の人間関係が希薄になっていること（518件）」「児童の変化に今までの教員の指導方法では対応できないこと（470件）」「児童の個別的な支援の必要に対して、学校側の支援体制が整っていないこと（323件）」「教員の指導力が不足していること（201件）」「幼稚園・保育所の保育が、幼児を自由にさせすぎること（154件）」「授業についてこれられない児童がいること（92件）」「未回答（40件）」であった。つまり、多くの市区町村教育委員会が、家庭のしつけや、地域、児童の変化を原因と考えており、幼稚園や保育所側が原因であると考えていたのである。

同様に、長谷部（2004）が、小1プロブレムの原因をどう考えるかについて、保育専門学

校で自由記述式の質問紙調査を行ったところ、29.5%が「しつけ」の問題であるとし、親の養育態度が、過保護、過干渉、甘やかしであると指摘し、家庭における親以外の大人の不在や親の未熟を原因とあげている。そして、17.3%が、「社会環境」を挙げている。具体的には、少子化や核家族化といった現代社会の急速な変化のなか、コミュニケーション能力の育成に影響があるという点や、都市化によって子どもが落ち着かなくなっている、大人全体の責任であるという指摘、メディアの影響や遊びの変化、食生活の問題、現代の教師像を要因として挙げている。このように「しつけ」や「社会環境」を小1プロブレムの原因としているのは、移行期の困難を捉えていない回答である。

一方、保幼小連携に関わることを原因として挙げている者もいる。19.2%が幼小のギャップによる段差を要因として挙げている。そして、13.5%が小学校側の問題であると捉え、小学校側の対応の必要性を記述している。一方、20.5%が幼稚園・保育所側の問題であると捉え、幼稚園・保育所の対応の必要性を記述している。つまり、幼小の移行期の困難が原因であると考えている者でも、20.5%が幼稚園・保育所に問題があると考えている。

つまり、将来の職業として幼児教育に携わりたいと考えている学生であっても、必ずしも移行期の困難を捉えておらず、また、移行期の困難を捉えていても、幼稚園・保育所側に問題があると捉えているということである。

しかし、日本だけではなく、海外でも類似の問題が起きていることから、家庭のしつけや地域、児童の変化や、日本の幼児教育だけが原因であると考えすることは適切ではない。子どもの発達には連続性があるので、幼児教育で育った力を小学校就学以後も活かすことができるように、保幼小が連携していく必要がある。要するに、入学前まで所属していた集団とは異なる規律や文化をもつ集団に入ることに伴い、子どもが不適応状態になることを防ぐために、保幼小が連携する必要がある。

このような発想のもと、全国各地で保幼小連携に関する取り組みが行われている。現在行われている保幼小連携は、大別すると、異年齢の子ども同士の交流、職員の交流、家庭への働きかけ、スタートカリキュラムの実施がある。それぞれの取り組みに、子どもや親が小学校入学への展望を持つことができる、教師が子ども理解を深めることができる等の利点がある。全国各地で、就学前後を円滑につなぐように様々な取り組みがなされており、多くの実践例がある（東京学芸大学2010 秋田、第一日野グループ 2013）。

まず、異年齢交流は、全国各地で行われている（東京学芸大学 2010、秋田 第一日野グループ2013等）。異年齢交流には、多くの利点がある。「子ども同士の交流を行うことによって、幼稚園児は期待を持って小学校に入学するようになり、小学生は園児に頼られる経験をもつことで自信を持ち小さな子にやさしく接するようになる。学級での人間関係も広がり、明るい生活態度へと変容するといった姿がみられるようになったことなどの効果が報告されて」いる（東京学芸大学 2010）。さらに、それにとどまらず、「かわいい」「楽しい」から、距離が近づきすぎたことによって起こるトラブルを乗り越え、関係を再構築することも報告

されている（秋田 第一日野グループ 2013）。さらに、異年齢交流が、教師、保育者の異年齢の子どもを観察する機会になり、教師の子ども理解が深まったという報告もある（東京学芸大学 2010）。異年齢交流には、時間確保の困難さといった課題はあるものの、子ども自身が小学校入学への展望を持つことができるようになり、教師が子ども理解を深めることができるという大きな利点がある。

次に、職員の交流とは、「合同研究会・情報交換会・全体研修会・協議会等への参加による交流、授業（保育）参観での交流、学校（園）公開時の交流があるほか、人事交流や長期研修（派遣研修）として、幼稚園・小学校相互の職場体験を実施しているところ」がある（東京学芸大学 2010）。夏期休業中を利用して、小学校教師全員が一日保育士体験を行っているところもある（秋田 第一日野グループ 2013）。また、園長を含め、保育士全員が、小学校1年生の授業に行く園もある。それを通して、先生や1年生の姿を見て、小学校のために改めて何かする必要があるのではなく、幼稚園での保育の先に小学校教育が成り立っているのを保育者自身が実感するのである（秋田 第一日野グループ 2013）。幼小連携の深まりには、子ども同士、教師、家族、地域の人々との関係性が重要であり、校種を超えて、共通のテーマをもち推進することが必要である（佐藤 2017）。しかし、保育者と教師は、実践を語る際に、同一の用語を異なる意味で用いていることもある（野口 2007）。交流を深めていく中で、互いに理解を深めるためには、用語が異なることをお互いに意識し、お互いの文化を尊重する必要がある。

さらに、保幼小連携に関して、家庭への働きかけとして、小学校における説明会等も挙げられる（東京学芸大学 2010）。以前、園での観察の際に、保育経験30年以上のベテランの副園長先生が、採用三年目の年長児担任の先生に対し、「もうすぐ1年生だからと、家で言われて、子どもたちは落ち着かなくなっているから、子どもたちに『大丈夫、こんなに大きくなったから1年生になっても大丈夫だよ。』となるべく伝えるようにして。」と伝えていた。このエピソードからもわかるように、幼児教育と小学校教育とのギャップは、子どもだけではなく、多くの親も不安に感じている。この不安を取り除くために、幼稚園での子どもたちの育ちを保護者へ伝え、小学校へとつながっていることを伝える必要がある。

保幼小連携プログラムの開発についても、1年生におけるスタートカリキュラムや5歳児カリキュラムが全国各地で行われている（東京学芸大学 2010 秋田 第一日野グループ 2013）。これはオプション的に、単発的に行われるイベントではなく、一定の期間継続的に行われるカリキュラムである。

全国各地で、以上のような保幼小連携の取り組みが行われており、就学前後を円滑につなぎ、子どもがスムーズに小学校生活に適應できるように工夫が進んでいる。

そして、沖縄県でも保幼小連携の取り組みは進んでいる。しかし、沖縄県では、その歴史的背景から他都道府県とは異なる事情があることを念頭に置く必要がある。

沖縄県は、米軍統治下で幼稚園教育が普及したことによって、小学校併設型の公立幼稚園

が多い。平成27年（2015年）では、設置者別園数では、公立園が240園（構成比88.2%）、私立が32園（同11.8%）であり、公立が私立を大きく上回っていた。また、幼稚園修了者数を小学校第1学年児童数で割り、100をかけた就園率は、昭和63年（1988年）は92.3%であり、徐々に下がり続けているものの平成27年（2015）年の時点では78.2%であり、全国平均の就園率53.5%を24.7ポイント上回り、全国一高くなっている（沖縄県統計資料ウェブサイトより）。公立幼稚園は、小学校の校長が兼務しており、小学校と隣接していることより、公立幼稚園は沖縄県の保幼小連携の中核的役割を果たしてきた。

しかし、沖縄県統計資料からも読み取れるように、幼稚園修了者の割合は、20年間で15ポイント低下している。また、平成27年度（2015年度）からは、沖縄県内でも幼保連携型認定こども園の設置が始まり、公立幼稚園から認定こども園への移行が進みつつある（岡花・安慶名・名渡山・天願・米須 2019）。

沖縄県教育委員会は、平成24年（2012年）に、「沖縄型幼児教育」として、小学校と併設または隣接している公立幼稚園を「結節点」に幼児教育施設動詞の連携、幼児教育施設と小学校の縦の連携の構築を目指してきた（岡花ら 2019）。しかし、公立幼稚園への就園率が下がりつつある現状では、接続の問題が今後、より生まれてくることが予想される。

さらに、沖縄県では、併設の公立幼稚園を軸に、連携がなされてきていたということであったが、赤嶺（2011）による実態調査によると、連携は必ずしもとれていたわけではないという実態が見えてくる。学校行事における連携、学年との交流、接続を意識した取り組み、指導計画作成のための連携はなされてきている一方、時間の共有、保育活動における交流、合同の研修会等は実施が少ない。

各地における実践と研究の積み重ねにより、幼児教育と小学校教育の連携が重要であることは、社会的にも認知されつつあり、保育所保育指針、幼稚園教育要領、小学校学習指導要領における記述もそれに伴い変化している（宮城 2020）。宮城（2020）によると、1948年（昭和23年）の『保育要領—幼児教育の手引き』や、1956年（昭和31年）、1964年（昭和39年）の幼稚園教育要領、1965年（昭和40年）の保育所保育指針では、保育所・幼稚園側が小学校への接続を意識している。そして、1989年（平成元年）の幼稚園教育要領では小学校へのつながりについての記載がなくなり、五領域の再編がなされ、幼児教育の独自性が意識されることとなる。その後、1998年（平成10年）の改訂では、小学校教育へのつながりがまた記載されるようになり、2017年（平成29年）の改訂では「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共有が記載され、幼小だけではなく、保育所との交流についても明記されることとなった。つまり、小学校にあわせる意識から、幼児教育からつながる小学校教育としての幼小連携が意識されていると捉えられる。

そして、小学校教育要領側では、1977年（昭和52年）の小学校学習指導要領で、低学年における合科的な指導について記載がなされ、1989年（平成元年）に告示された小学校学習指導要領では、生活科が導入され、幼稚園教育とのつながりが深まることとなった。2017年（平

成29年)の小学校学習指導要領では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施」することが明記され、保幼こ小の接続についての記載がなされるようになった。

以上に整理したように、保幼こ小連携が必要であることは、広く認識され、実践がなされ、小学校学習指導要領や幼稚園教育要領では、接続を意識した記載がなされるようになった。だが、実際に保育に関わる人の意識が、小学校学習指導要領や幼稚園教育要領の改訂によって、どのように変化したのかは明らかではない。

保育者養成校では、学生が幼児教育・保育の現場で即戦力として活躍できるように教育課程を編成している。よって、保育者養成校で学ぶことは、実際の保育に関わる人の保幼こ小の接続の意識へと影響を与えると考えられる。長谷部(2004)では、保育者志望の学生であっても、「しつけ」の問題と捉えていることが多いことが明らかにされているが、保育者になるための学習をしていない学生と比較することは行っていないため、保育者養成校での学習の成果は明らかになっていない。

そこで、本研究では、保育者を志望している学生が、小1プロブレムに対して、どのような認識を持っているのかについて明らかにすることを目的とする。その際、保育者志望ではない学生を対照群として、比較することによって、保育者になるための学習が保育者志望の学生の認識にどのような影響を与えるのかについてあわせて検討する。

方法

対象者：

沖縄県の専門学校の学生31名(1年生19名、2年生12名)である。調査対象の専門学校の学生は、2年間で保育士と幼稚園教諭免許をとることができる短大の通信教育部に在籍している。1年生は、5日間の体験実習を終えた時期であり、2年生は、2週間の幼稚園実習、1週間の認可外保育園実習、1週間の施設実習を終えた時期である。

対照群は、沖縄県内の4年生大学の学生94名であり、教育学部の学生ではない。無回答であった5名を分析から除外した。

調査時期：

2018年11月に専門学校において調査を実施した。対照群は、2019年1月に調査を実施した。

調査方法：

保育者志望の学生に対する調査：専門学校における「心理学」「発達心理学」の授業にあわせて、筆者が、アンケート用紙を配り、実施した。筆者は、1年を通して、対象校で授業を行っている。学生に対しては、アンケートが評価等には一切関わらないことを、口頭で説明し、アンケート用紙にも明記し、調査を行った。

保育者志望ではない学生に対する調査：「日本の歴史」「日本文化概論」の授業にあわせて、

授業者が、アンケート用紙を配り、実施した。

調査内容：

保育者志望の学生に対する調査：「小1 プロブレム」がなぜおこるのかという要因と対策について、自由記述式の回答を求めた。なお、調査に先立って、「小1 プロブレム」について、これまで知っていたかについて2件法で質問したが、知らなかったという回答が多かった（1年生100%，2年生72.7% 合計90.0%）。その上で、「小1 プロブレム」について、「2000年代初頭からみられる現象で、1年生が授業中に座っていることができず立ち歩いてしまうことや、チャイムが鳴っても教室に入らない等の自分勝手な行動が目立ち、授業が成立しない状態。」と口頭で説明し、その要因と対策について記述してもらった。

保育者志望ではない学生に対する調査：予備調査として、沖縄県内の他大学の教職科目を受講している学生（92人）に対して、同様の調査を行ったところ、「小1 プロブレム」について、知らなかったという回答が91人（98.9%）であったため、対照群のアンケートでは、小1 プロブレムについての説明を質問用紙に記載し、その要因と対策について記述してもらった。

分析方法：

120（保育者志望31，保育者以外を志望89）の自由記述データを対象として、それぞれを長谷部（2004）によって析出された5つのカテゴリを参考に分類し、5つのカテゴリに含まれないものを⑥その他とした。カテゴリの分類は筆者と独立にもう1名が評定を行い、一致率は、86.6%であった。不一致の点は、協議の上、決定した。複数のカテゴリにあてはまる要因に関わる自由記述は、複数のカテゴリでカウントした。

カテゴリ：長谷部（2004）のカテゴリに新たに加えた内容については、下線部で記した。

①「家庭のしつけ」

親の養育態度として、過保護や甘やかし、溺愛、祖父母の不在

②「現代の社会環境」

現代という時代的背景・社会的環境として、少子化、核家族、都市化、家族以外の大人の責任、メディアの影響、遊びの変化、食生活、教師像

③「幼稚園教育・保育所保育と小学校教育の段差」

幼稚園教育・保育所保育と小学校教育との段差として、小学校の授業を中心とした生活における時間や空間、新しい環境への不安

④「小学校教育の問題」

小学校教育の側における要因として、教師の指導力、授業の工夫や援助法などの対策

⑤「幼稚園教育・保育所保育の問題」

幼稚園・保育所の側における要因として、自由保育等の保育のあり方、保育者の指導力、具体的手立て、幼児教育における準備不足

⑥その他

上記5つの長谷部（2004）のカテゴリに当てはまらなかったものをその他とする。

6つのカテゴリに分類した上で、各カテゴリの特徴について自由記述の内容を分析する。その際、単語の出現頻度に着目する。

結果と考察

1. 各カテゴリに分類された回答数

各カテゴリに分類された回答数をTable 1に示す。学生の属性(2)×カテゴリ(6)のカイ二乗検定を行った結果、有意差があった ($\chi^2(5)=29.317$, $p<.01$)。残差分析の結果は、Table 1に示した。保育者志望の学生が、「幼稚園教育・保育所保育と小学校教育の段差」と「幼稚園教育・保育所保育の問題」が有意に多かったのに対し、保育者志望ではない学生は、「家庭のしつけ」が有意に多かった。

Table 1 学生の属性と小1プロブレム要因カテゴリ別回答数（比率）

	しつけ	社 会	段 差	小学校	保 育	その他	合 計
保育者志望	3 (7.0)▽	3 (7.0)	9 (20.9)▲	8 (18.6)	12 (27.9)▲	8 (18.6)	43
非 保 育 者 志 望	36 (29.5)▲	11 (9.0)	5 (4.1)▽	28 (23.0)	9 (7.4)▽	33 (27.0)	122
合 計	39 (23.6)	14 (8.5)	14 (8.5)	36 (21.8)	21 (12.7)	41 (24.8)	165

残差分析の結果、▲は1%水準で有意に高い比率、▽は1%水準で有意に低い比率であったことを示す。比率は、回答者の種類別回答数の合計における比率を表す。

この違いは、保育者養成校での学習内容による差であると考えられる。保育者を志望する学生は、保育者志望でない学生に比べ、保育者ができることを考える傾向にあるのではないかと考えられる。また、子どもの視点から考える姿勢を身につけているため、幼児教育と小学校教育間の段差に目を向ける傾向にあるのではないかと考えられる。

2. 各カテゴリの自由記述

各カテゴリの自由記述の内容の特徴を検討する。

2-1 家庭のしつけ

保育者志望の学生で、家庭のしつけに言及した者は3人（9.7%、比率は保育者志望の学生31人に対する比率を表す。以下同様に記す。）である。記述例：「家庭環境 親が子どもの好きなことだけを好きな時にさせている。学校や教育関係者が家庭に可能な限りふみこむ」「決まった時間で生活する、生活のサイクルを身につけさせる」「親があまり子どもに注意しないから。親が子どもの姿などをしっかり見る。」

保育者志望ではない学生では、36人（40.4%、比率は保育者以外を志望する学生89人に対する比率を表す。以下同様に記す。）である。自由記述中に5回以上出てくる単語は、親（30回）、しつけ（13回）、教育（12回）、家庭（10回）、指導（5回）、教える（5回）、座る（4回）、

子ども（3回）、環境（3回）、行う（3回）、つける（3回）であった。記述例：「親のしつけが甘い。」「親への指導。」「親がちゃんと注意する。」

保育者志望ではない学生の方が、「家庭のしつけ」と答えた割合が高く、具体的な問題点や対策ではないといった特徴がある。

2-2 現代の社会環境

保育者志望の学生で、現代の社会環境に言及した者は3人（9.7%）である。教師の立場の弱さ、周りの人の変化、共働きについてふれた者が各1人である。記述例：「教師の立場が弱い。」「共働き、核家族が増え、家庭で親の愛情を十分にもらえていない現状から、心が満たされていない子が多いため。労働時間を減らすなど社会的な対策が必要。そして家族で過ごす時間を多く取れるようにすると思います。」

保育者志望ではない学生では、11人（12.4%）である。自由記述中に3回以上出てくる単語は、教師（4回）、先生（3回）、注意（3回）、体罰（3回）、生徒（3回）である。先生が厳しく叱ることができなくなったことについて言及する者が9人であり、共働きによる影響と遊ぶ環境の変化について言及した者が各1人である。記述例：「教師による体罰が問題視され、教育者が生徒に対する接し方に対して非常にナーバスになっている、教師を軽く、甘くみるようになった結果、生徒の身勝手な行動が目立つようになっている。指導の域を超えない程度の体罰はあっていいと思う。ある程度、教師は恐れられる存在でなくてはいけない。」「力が有り余っているから、子どもの外で遊ぶ場所が減っているから。公園などの遊ぶ場所を増やし、ボール遊び禁止などの規制をなくして、思いっきり遊べるようにする。」

保育者志望ではない学生の方が、教師が厳しく叱れないことについて述べ、厳しく指導する必要性について答える割合が高かった。

2-3 幼稚園教育・保育所保育と学校教育の段差

保育者志望の学生で、幼稚園教育・保育所保育と学校教育の段差に言及した者は9人（29.0%）である。自由記述中に3回以上出てくる単語は、環境（9回）、慣れる（5回）、不安（3回）、子ども（3回）、新しい（3回）である。記述例：「幼稚園、家庭と育ってきて、小学校から義務教育でいきなり机に座って『授業』というスタイルになった6歳の子どもからしたら、環境の変化になじめない部分があるからだと思う。」「新しい環境に慣れなくて不安が増えるから。子どもの不安を取り除けるように援助したり環境構成したりする。」

保育者志望ではない学生では5人（5.6%）である。記述例：「今まで長時間動くことができないという状態にすることがないため。さらに善し悪しがしっかりと理解できていないため自分勝手な行動をする。小1に対しては20分に1回くらい立つことのできる環境を作ったり、チャイムなどを楽しいものと考えて教室に戻ってくるような工夫が必要」「学校生活自体にまだ慣れてないから。幼稚園などの小学校教育に達する前段階で慣れさせること。」

保育者志望の学生の方が、幼稚園教育・保育所保育と学校教育の段差について言及する者が多く、環境という言葉を多用するという特徴がある。このカテゴリに分類された回答は、どちらの群であっても、子どもが慣れていないことについて言及する者が多い。保育者志望の学生の方が、子どもの不安について言及しているという特徴がある。

2-4 小学校教育の問題

保育者志望の学生で、小学校教育の問題と言及した者は、8人(25.8%)いる。自由記述中に3回以上出てくる単語は、授業(4回)、指導(3回)、教える(5回)、思う(5回)、鳴る(3回)、いく(3回)である。記述例：「そういうことをしたらだめだとおしえていないから。小学校に入ったらまず、集団生活(クラス活動)のルールのようなものを教えるべきではないかと思う。基礎的なことを教えることが必要だと思う。」「授業、勉強をする大切さを教える。最初から真面目に教えていくのではなく、少し遊びを取り入れながら慣れさせる。全体をみて指導することも大事だけど、一人一人にあった指導対応をしていく。」

保育者志望ではない学生では、28人(31.4%)である。自由記述中に3回以上でてくる単語は、授業(17回)、教室(7回)、興味(4回)、チャイム(4回)、座る(4回)、楽しい(4回)、生徒(3回)、入る(3回)、教える(3回)である。記述例：「生徒が興味を持つような授業をすることが必要だと思う。」「授業中に立ち歩いてはいけないということを教え込む。」「先生が来るまでに座っていたら勝ちなどのゲームをしてみる。」

どちらの群においても、ルールを教える、授業を楽しいものにする、という内容に言及しており、回答した人数の比率にも有意差はない。

2-5 幼稚園教育・保育所保育の問題

保育者志望の学生で、幼稚園教育・保育所保育の問題と言及した者は、12人(38.7%)である。自由記述中に3回以上出てくる単語は、幼稚園(12回)、小学校(11回)、教える(7回)、保育園(5回)、できる(5回)、入る(5回)、準備(4回)、座る(4回)、椅子(3回)、理解(3回)、思う(3回)である。記述例：「幼稚園や保育園のうちに、椅子にしっかり座り、制作する遊びや、集中力のある遊びを取り入れたりする。」「保育園や幼稚園でできるようになってないまま小1になったからかなと思います。教える内容をある程度統一する。」

保育者志望ではない学生では、9人(10.1%)である。自由記述中に3回以上でてくる単語は、幼稚園(7回)、教える(5回)、教育(3回)、保育園(3回)である。記述例：「幼稚園での団体行動などの教育不足。幼稚園の時点で、着席するときと遊ぶときの区別がつけられるよう教育する。」「ルール、マナーを厳しく教えること。保育園幼稚園で教えること。」

保育者志望の学生の方が幼稚園教育・保育所保育の問題について言及する者の比率が高く、椅子に座ってする遊びや製作活動等、具体的な対応について言及している。保育者志望ではない学生では、幼保で教えることであることについて言及しているものの、具体的な対応に

については言及していない。

2-6 その他

保育者志望の学生で、その他と分類された回答をした者は8人(25.8%)である。その内容については、幼稚園や保育所に通っていないことについて言及した者が3人、発達障害について言及した者が2人、保育所からの入学や段差のなさ、子どもの発達段階であると言及した者が各1人であった。自由記述中に3回以上でてくる単語は、幼稚園(7回)、保育園(7回)、集団生活(5回)、慣れる(4回)、思う(3回)であった。記述例:「幼稚園や保育園に通わず小1になった子が集団生活に慣れないから。集団生活に子どもが慣れるように、幼稚園や保育園に入れると良いと思う。」「発達障害の子が増えている。」「授業(勉強)をしているという意識がない(まだ幼稚園生気分)。小学生と言う意識を持たせる。授業、勉強をする大切さを教える。」

保育者志望ではない学生で、その他と分類された回答をした者は33人(37.1%)である。その内容については、集中力のなさについて言及した者が10人、発達障害や発達の遅れ、幼さについて言及した者が9人、好奇心の旺盛さや遊びへの興味について言及した者が5人、他に小1プロブレムは問題ではないとする者が2人、保育所や幼稚園との段差のなさ、罰がないこと、かまってもらいたい子の増加等の回答があった。自由記述中に3回以上出てくる単語は、集中力(10回)、子ども(3回)、集団行動(3回)、興味(3回)、教育(3回)である。記述例:「集中力がないから。」「多動性障害の可能性はある。」「遊びたい精神か、ルールに縛られない精神。」

保育者志望ではない学生で、集中力のなさについて言及した者が多かった。しかし、集中力のなさについての具体的な記述はなく、小1プロブレムの状態を集中力のなさと言い換えただけではないかと捉えられる。

総合考察

小1プロブレムについて、認識がある保育者志望の学生は、多くはない(1年生0%, 2年生27.3%)。これについては、現在、保育者志望である学生は、小1プロブレムがマスコミで騒がれていた時代よりも後に小学生となっているため、小1プロブレムを認識していない可能性がある。しかし、2年生は、前年度の授業で取り上げたかどうかについては明らかではないものの、授業で用いられているテキストに小1プロブレムは取り上げられており、本来は学習済みであると考えられる。それにも関わらず、保育者志望の学生の多くが小1プロブレムについて認識していない。小1プロブレムは、小学校に入学後におこる問題であり、保育者志望の学生にとって、身近ではないということも一因として考えられる。

しかし、保育者志望の学生と保育者以外を志望する学生の双方が、小1プロブレムを認識していなかったにも関わらず、理由や対策について、両群の間では差がある。

保育者志望の学生は、「幼稚園教育・保育所保育と小学校教育の段差」や、「幼稚園教育・保育所保育の問題」を挙げる者が有意に多かったのに対し、保育者以外を志望する学生は、「家庭のしつけ」を挙げる者が有意に多かった。

そして、各カテゴリの保育者志望の学生と保育者以外を志望する学生の記述内容について、保育者以外を志望する学生の記述内容は「家庭のしつけ」カテゴリでは親のしつけ、「現代の社会環境」カテゴリでは教師の厳しさ、「幼稚園教育・保育所保育の問題」カテゴリでは園で教える、「その他」カテゴリでは集中力のなさや発達障害を短い言葉で記述する者が多く、具体的な内容は記述していなかった。このことから、保育者以外を志望する学生は、小学校入学時期の子どものイメージを持っていないのではないかと推測される。

一方、保育者志望の学生は、「幼稚園教育・保育所保育と小学校教育の段差」カテゴリで「環境」という言葉を用い、環境構成の必要性や子どもの不安を捉える記述をしている。そして、子どもに寄り添う、子どもを見守る、と子ども中心に記述を行っている。また、「幼稚園教育・保育所保育の問題」カテゴリでは、机を使って製作を行う等、具体的な活動をイメージして記述している。このことから、保育者志望の学生は、子どもを中心に捉え、子どもの活動をイメージしていることが推測される。

本研究では、保育者志望の学生が小1プロブレムに対してどのような意識を持っているのかについて、保育者以外を志望する学生との比較によって検討し、保育者志望の学生の方が、「幼稚園教育・保育所保育と小学校教育の段差」や「幼稚園教育・保育所保育の問題」をその要因として挙げる事が多く、「家庭のしつけ」を挙げる事が少ないことを明らかにしてきた。しかし、本研究では、この違いが、保育者養成の学習をすることによって生まれるであろうことを示唆はするものの、どのような学習が効果的であるのかは明らかになっていない。また、保育者養成の学習を経ても「幼稚園教育・保育所保育と小学校教育の段差」を挙げない者もいるが、どのような学習が保育者志望の学生にとって効果的であるのかも、同様に明らかにはなっておらず、今後、さらに研究を進める必要がある。それは、学生が幼小接続期に子どもが抱える困難を正しく理解することにつながり、保育者として働く際に役立つと考えられるからである。

また、幼小接続期の子どもの抱える困難について、保育者を志望していない学生は「家庭のしつけ」であると捉えることが多いことも明らかになった。少子化を解決し、女性が働ける社会を作るためには、子育ての責任をすべて家庭に負わせることは適切でないと考えられる。よって、どのようなことを伝えれば、保育者志望ではない学生にとっての認識が変わるのかについても明らかにする必要がある、今後の課題としたい。

さらに、本研究は、新型コロナウイルス感染症流行前の調査であり、子どもの生活が大きく変わった現在では、また異なる結果が得られる可能性がある。連携のために行われてきた、異年齢の子ども同士の交流、職員の交流が以前に比べ、実施が難しくなっている。また、園舎内には、保護者を入れないようにしている園もあり、保育者から家庭への働きかけもこれ

までとは異なっている。そして、授業時数確保のために、丁寧なスタートカリキュラムの実施も困難であったと考えられる。このような状況の中で実習等を経験し、学生の意識も異なっている可能性もある。これらについて検討することを今後の課題としたい。

引用文献

- 赤嶺優子 幼小連携に関する調査研究 (1) ～幼稚園における実態調査に基づいて～ 沖縄キリスト教短期大学紀要第39号 2011
- 秋田喜代美 第一日野グループ (2013)「保幼小連携 育ちあうコミュニティづくりの挑戦」 ぎょうせい
- 長谷部 比呂美 (2004) 保育者をめざす学生の幼保小連携に関する意識：「小1 プロブレム」の背景要因についての自由記述から お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター紀要 (1) 43-52
- 上長 然 (2012)「発達心理学」 豊岡短期大学通信教育部
- 宮城利佳子 (2020) 保育所保育指針, 幼稚園教育要領, 小学校学習指導要領における「保幼小連携」の捉え方の変遷 小田原短期大学研究紀要第50号 331-339
- 文部省 (1989)「幼稚園教育要領平成元年3月」 <https://www.nier.go.jp>
- 文部科学省 (2018)「小学校学習指導要領 (平成29年告示)」 東洋館出版社
- 野口隆子 鈴木正敏 門田理世 芦田宏 秋田喜代美 小田豊 (2007) 教師の語りに用いられる語のイメージに関する研究—幼稚園・小学校比較による分析—教育心理学研究 (55), 457-468
- 岡花祈一郎 安慶名名奈 名渡山よし乃 天願順優 米須清貴 沖縄県における保幼小接続に関する現状と課題 琉球大学教育学部紀要 (95), 87-93
- 沖縄県統計資料ウェブサイト
https://www.pref.okinawa.jp/toukeika/school/2015/kakuhou/gaiyou/04_kinder.pdf 2020年12月29日閲覧
- Sara E Rimm-Kaufman, Rovert C Pianta, & Martha J Cox (2000) Teacher's judgments of problems in the transition to kindergarten. Early Childhood Research Quarterly (15), 2 147-166
- 佐藤康富 (2017) 幼小連携の人事交流における教員の意識変容に関する研究 鎌倉女子大学紀要 (24), 49-60
- 東京学芸大学「小1 プロブレム研究推進プロジェクト」代表 大伴 潔 (2010) 平成19～平成21年度 小1 プロブレム研究推進プロジェクト 報告書
- 東京都教育委員会「東京都教育ビジョン」 (2004)

謝辞

調査にご協力くださいました学生の皆様, 岡花祈一郎准教授, 屋良健一郎上級准教授に深く感謝申し上げます。

付記

本論文は、その一部を沖縄心理学会第46回大会において発表したものを加筆，修正したものである。

7世紀『隋書』流求国伝・沖縄島説

壺 岐 一 郎*

“Suisyu” Ryucyuguo is Okinawa Island

Iki Ichiro

要 旨

7世紀の『隋書』東夷伝は流求国・倭国（倭国）を記録したが、この流求国については内外で台湾とする説が有力とされてきた。しかし、東夷伝と流求国に侵攻した隋軍の将・陳稜伝を仔細に検討すると、当時の流求政治社会は複数構造をもち、文明化の道を歩んでいたといえる。さらにその舞踊・音楽は現琉舞と音楽に通底する完成度の高い文化を示していた。本稿は訪台4回、先島・与那国島から奄美諸島を調べ、沖縄に7年居住した者の報告である。

キーワード：中国側見聞録 広域把握 琉球7世紀文化 行商力 琉舞音楽

1998年、本紀要10号に「中国正史〈夷洲〉〈流求〉広域説」を寄稿し、那覇市に7年住み、先島・台湾島ほか大陸各地を調べた。以後、古代日本史について、日本側史料と中国史料との大差を比較し、紀要18号に掲載され、『中国論説資料』8号に載録された。さらに、近年、『中華文明史』（北京大学編・原文4冊・約2,000頁）および邦訳『中国の文明』8冊・4,000頁）を読了、紀要22号に紹介文を寄稿した。古代日本および琉球社会が中華文明の支流から、自立への道を歩んだと捉えたものである。

さて、『隋書』通称の「流求国伝」は内外に於いて台湾説が有力であるが、仔細に検討すると沖縄島こそ優れた古代社会を形成していたことを証明するものと考察した。本稿は、古代琉球社会が早期に自立し、対外交流を模索していたことを明示するものである。

1 私にとっての沖縄～80年

祖父・寅之進が13代那覇地裁所長を務めたこともあり、大戦中に東京で安里屋ユンタを覚

* 日本記者クラブ会員 天津社会科学院東北亞研究所

えた記憶がある。小学5年ごろのことだ。戦後、福岡市に住み、民放労組の九州代表として、祖国復帰運動に熱くなった。瑞泉を入手するのにひと月かかった時代だ。復帰要求行進では山口・福岡両県下を延べ3キロを歩いている。1960年代には数少ない琉球料理屋に通い、琉舞の公演を覗き、火野葦平や木下順二の著書に魅了された。1963年、フジ系のドラマ『マブニの石』（毛利恒之脚本）を演出、沖縄ロケが不可能のため、博多湾の浜辺を沖縄に見立てて録画した。祖国復帰運動の青年の愛と苦悩を描くもので鹿児島空港ではロケをした。この時、偶然会った喜屋武真栄さんと名刺交換している。このドラマは沖縄テレビでしばらく遅れて放送された。東京では晴天の夜、プロ野球巨人・阪神戦の中継があり、ドラマは大差の視聴率で以後、私はドラマ監督失業の憂き目に遭い、紆余曲折あり、ドキュメンタリーやトーク番組と、日中古代交流史の独学に転じた。1984年、『中国正史の古代日本記録』（葦書房）に流求国全訳を掲載している。1986年、早期退職し、東京で専門学校講師を3年務め、小型船舶1級免許を取り、仙台時代の親友（台湾出身）の勧めで北京放送日本語部に就職した。あの大事件の春で、佐賀で「日中友好・徐福シンポジウム」が開かれた年だ。このシンポのテープを入手、30分で紹介した。当時、北京の国際ラジオは短波で地球上くまなく届けていた（現CRI中国国際放送・サイトで日本語紹介）。帰国後数年、東海大学福岡短大で働いたが、65歳、単身で沖縄生活をと考えた。その30年前に管理職就任を辞退して復帰運動に関わった沖縄にまだ大規模な米軍基地群がある、この事実と対座しようとしたのだ。若干の預金はあったが、沖縄の知人は福岡ユネスコの会で挨拶した沖縄大学の新崎盛暉教授だけだった。しかし、那覇市に住んでみると、1950年代の仙台でその名を知った平敷青年（当時。医学生・沖縄国際大学教授）や民放労組の祖国復帰運動で協同した知人が社会的貢献をしていることに感銘を受けた。沖縄在住7年、フェリーで先島・与那国島へ旅し、訪台4回（原住民博2回）ほか中国へと足を進めた。4度目の西安（長安）から2,000キロの彼方、沖縄・台湾と福岡はVサインの間に収まることに気づいた。古代（中国では中世）の中国正史は広域に捉えていると証明できると同時に、改めて琉球国の自立文明を知るのだった。中国では郭沫若氏の歴史地図が台湾を夷洲としていて影響力があり、流求は台湾を含めてもいいが、7世紀の記録は正しく沖縄島だとの確信を強めた、私の古希前後だった。

2 『隋書』東夷伝・「流求国」全訳 列伝『陳稜伝』関連部分訳

壺岐一郎 2020年4月

卷八十一東夷伝・流求国 唐 魏徵ほか 636年編修

全訳 参考 1973年 松本雅明訳

1984年 壺岐一郎訳 一部改訂

（東夷、各国 新羅、略）

流求国¹⁾は海島の中にあり、福建省建安郡²⁾の東に当たり、水行五日で着く。土地には山の洞穴が多い。王の姓は歛斯³⁾、氏名は渴刺兜⁴⁾ だがその由来は分からず、国は代々続い

ている。土人は王を呼んで可老羊⁵⁾、妻を多拔茶⁶⁾という。居所を波羅檀洞⁷⁾といい、塹柵を三重にし、流水を用い、棘の樹を藩としている。王の居る所の舎屋の大きさは十六間あり、禽獸が彫刻してある。閼鏤樹（榕樹）が多く、橘に似て葉が生茂り枝葉が髪のように下に垂れ下がっている。国に四、五人の帥⁸⁾がいて諸洞⁹⁾を統率する。洞には小王がいる。方々に村があり、村には鳥了帥¹⁰⁾がいて、共によく戦う者になり、たがいに自ら立って一村を治める。

男女は皆白紵で髪をくくり、髪を項の後ろから巻いて額に下げる。男子は鳥の羽を冠とし、珠貝で装い、赤毛で飾るが形や作りは同じではない。婦人はうすぎぬで模様をつけた白布を帽としているがその形は正方形である。閼鏤の皮やいろいろな色の紵や雑毛を織って衣服を作るが、裁ち方は同じではない。毛を織って螺貝を垂らし飾りにし、いろいろの色を間に入れ、小貝を吊り下げる。その音色は珮玉¹¹⁾のようである。鎧をつなぎ、釧とし、珠を頸にかけ螺、藤を織って笠とし、羽毛で飾る。

刀・稍・弓箭・劍・鉞（大針）の類があるが、この地に鉄は少ない。刀は皆薄く小さく、多くは骨角でこれを補っている。紵を編んで甲を作るが、或いは熊・豹の皮を用いる。

王は木製の獸に乗り、左右を輿としてかつがせて行く。導從する者は数十人を出ることはない。小王は机に乗るが、それには獸形が彫ってある。

国人は攻め合うことを好む。人は皆驍健でよく走る。死を恐れず、創（きず）に耐える。諸洞は各々部隊をつくり、たがいに助け合わない。両軍があい当たる時、勇者三、四人が出ておどりがち騒ぎ、言葉を交わし罵り、撃ち合う。このようにして勝てなかったならば一軍は皆逃げ去り、人を遣わし謝って双方和解する。戦死者を収容し、共に集まって食べる。そこで饔餼を持って王の所へ行き、王は冠を賜って隊帥とさせる。

賦斂（課税）はなく、事があれば均等に税をとる。刑を用いるのに定まった基準がなく、事に臨んで科を決める。犯罪はすべて鳥了帥の所で断じ、服さないときは王に上請する。王は臣下に共に議定させる。

獄に枷、鎖はなく、ただ縄でしばる。死刑を決めると鉄錐で行う。大きさは筋（箸）のようで長さ一尺頭の頂を鑽って殺す。軽罪には杖を用いる。

風俗に文字はなく、月の満ち欠けを望み見て時節を紀し、草の枯れたり青くなるのを見て年歳とする。

人は深目、長鼻ですこぶる西方の胡人に似ている。また、小慧¹²⁾がある。君臣上下の節や拝伏の礼はない。父子は同床で寝る。男子は髭鬚を抜き、身体で毛のある所はすべて除去する。婦人は墨で手に入れ墨をし、虫や蛇の文様を入れる。嫁に出したり、娶るときには酒肴、珠貝をもって正しい礼（聘）とする。あるいは男女があい悦べばそこで匹偶（結婚）する。婦人がお産をし乳を与えるときには必ず子衣（えな）を食べる。産後は自分が灸をし、汗を出し、五日で平常に復する。木槽に海水を晒して塩をつくり、木汁から酢をつくる。米麴を醸して酒をつくるが味はたいへん薄い。食べるのに手を使う。たまに異味のものを得ると

先ず尊敬している人に勧める。およそ宴会のあるとき、酒を執る者は必ず名前を呼ばれるのを待って、その後飲む。王に酒を上る者もまた王の名を呼び、銜杯して共に飲むというのもまったく突厥¹³⁾に似ている。歌い出し、足踏みして一人が歌えば皆が和し、音はきわめて哀怨にひびく¹⁴⁾。女子は上膊を上げて手をひるがえして舞う¹⁵⁾。死者が将に息を絶とうとするとき、抱えて庭に出て親戚や客は哭泣してあい弔う。遺体を洗い、布帛で包み、葦草を敷き、土に埋めて殯する。上に墳（盛り土）をしない。子は父のために数か月間、肉を食べない。同じ流求でも南境の風俗は少し異なり、人が死ぬと邑里の人が共にこれを食べる。

熊・羆・豹（やまいぬ）・狼がいる。猪と雉がもっとも多い。牛・羊・驢馬はいない。田はよく沃えている。先ず火で焼いたあと水を引いて田に灌ぐ。一本の插（すき）を持つ。石で刃をつくり、長さ一尺余、幅数寸のもので耕す。土は稻・梁・黍胡・麻・豆・赤豆・胡豆・黑豆などによろしい。木には楓・栝・樟・松・榎・楠・杉・梓・竹・籐があり、実のなる木は江表¹⁶⁾と同じであり、気候風土は嶺南¹⁷⁾に似ている。風俗は山海の神に事え、祭るのに酒肴をもってし、戦闘して人を殺すと、殺した人を神に祭る。あるいは茂った木に小屋をかけ、あるいは髑髏を樹上に置き、箭で射る。あるいは石を累ねて幡を繫け神主とする。王の居るところの壁下には髑髏を多く集めて佳しとする。人は門戸の上を空けて、必ず獸頭骨角を安置している。大業元年(605年)¹⁸⁾、海師¹⁹⁾の何蛮らは春秋二季ごとに天清く風静かなとき、東を望んだ。ぼんやりとして煙霧の気のあるのに似ていたが、幾千里あるかわからなかった。その三年(607年)、煬帝²⁰⁾は羽騎尉²¹⁾・朱寛に海に浮かんで異俗を訪ねさせたが、何蛮がこのことを告げたので何蛮と共に行かせ、流求国に着いた。言葉が通じなかったので一人を捉えて帰った。明年(608年)、煬帝は再び朱寛に流求国を慰撫させようとしたが流求国は従わなかった。朱寛はその布や甲を取って帰った。時に倭国使²²⁾が来朝していて、これを見て言った。これは夷邪久国人²³⁾の使っているものだ。煬帝は武賁郎将²⁴⁾・陳稜と朝請大夫・張鎮州を遣わし、兵を率いて義安²⁵⁾より海に浮かんで流求を攻めさせた。高華嶼²⁷⁾に至り、また東行して二日、龜鼈嶼²⁸⁾に至り、さらに一日で流求に着いた。初め、陳稜は南方諸国人を率いていて、その中の崑崙人²⁹⁾が流求の言語をよく解したので、遣わして慰撫したが従わず、拒み逆らった。陳稜は攻撃し、その都に進み、しばしば戦い、ことごとく破ってその宮室³⁰⁾を焼き尽くし、男女数千人を虜にし、戦利品として持ち帰った。これより往来は絶えた³¹⁾。

（次に倭国（倭国）掲載 倭はよわい一夷蛮が日出る国と自称したので蔑称したのか）

卷六十四 列伝 第二十九 陳稜

『隋書』列伝二十九陳稜伝

（2018年2月試訳）

（前文 約200字、略）

煬帝は即位すると（陳稜に）驃騎將軍を授けた。三年（607年）武賁郎將を拜受した。三

年して朝請太夫張鎮周と兵万余を出して義安から流求国を撃つべく海に出て、一月余で行きついた。流求人（流求）は艦船を初めて見て商旅³²⁾に出て軍との取引に参じた。陳稜は兵らを率いて上陸し、鎮周を先鋒として遣わした。その王・歆斯渴刺兜は兵を遣わし戦鬪に抵抗したが鎮周は大いに撃破した。稜は檀洞に進み、その小王歆斯老摸³³⁾も兵を率いて戦鬪を拒んだのでこれを破り、老摸を斬った。その日は霧雨が降り、暗闇が覆い、将兵が懼れ慄いたので、稜は手本として海神を祭った。霧が晴れたので五軍に分けてその都へと急いで走らせた。渴刺兜は兵数千を率いて降伏を拒んだので稜は鎮周を先鋒として行かせた。稜は勝ちに乘じて北へ進み³⁴⁾、その砦に達し、渴刺兜の背後に陣取った。稜は鋭くこれを撃ち、朝から半日も苦闘した³⁵⁾が休まなかった。渴刺兜の軍が疲れて砦の中に後退したので、稜は堀を埋めてその砦を攻め落とし渴刺兜を斬り、子の島槌を捕らえ、男女数千人³⁶⁾を捕虜にして帰った。煬帝は稜を右光祿太夫に武墳は元のままとし鎮周を金紫光祿太夫に進めた。

（後略 陳稜の内外転戦）。

3 解説

1980年代初め、福岡で流求国を訳した時には不明だったが、その後、中国・日本で流求国・台湾島説が有力で定説化していることに大きな疑問を持った。1997年から2003年まで沖縄に住んで小型船舶1級免許の更新などしている間に、「陳稜伝」に注目した。

華北・華中の政権は周辺諸民族に強い関心を示し、『後漢書』の時代から「倭国の極南界」と記録し、3世紀の呉王孫権は2將軍と万の水軍を東方探査に派遣している。この目標の夷洲を台湾とするのが内外の定説だが、私は帝王を名乗った孫権が江南対岸僅か170キロの島に大志を抱いて攻略に出るものかと考えた。陳舜臣氏による対魏作戦のための「人狩り」説が成立するとした。

さて、煬帝は結果的に北は高句麗、南は流求国を攻め、高句麗戦で惨敗、落日へ向かう、南の敵は夷州・台湾島ではありえない。この点、権威ある中国の歴史地図は尊敬する郭沫若氏の監修主編だが異議を申し立てたい。その理由はこうだ。

1つに、大軍が押し寄せた場合、台湾島の住民ならば山間部へ逃げて抵抗せず、隋軍は灼熱の島で深追いしないだろう。

2つに、住民が「商旅」に来ていたという記述は重要だ。行商という商売は重要な営みで人の集団を決定づける。中国で「夏・殷・周」を「夏商周」と称している理由からも流求人の「商旅」に敏感なはずだ。台湾の先住民に異民族に対して行商に出る習性があったとは考え難い。後世、琉球国人は東南アジアでレキオと呼ばれて親しまれる国際人になっており、15世紀の「万国津梁の鐘」（京都・相国寺鑄造）銘文はそのシンボルで堂々たる国際メッセージだ。

3つに、隋軍の侵攻の相手が琉球の先島でなくて沖縄島（通称・沖縄本島）である理由は戦鬪がかなり長いという記録からだ。7世紀初め、流求国では王以下、上下の堂々たる行政組織（王一帥一洞・小王一鳥了帥）を作っている。『隋書』は住民がよく闘い、よく走った

と書いた。先島なら戦闘は半日・長くて1日だし、数千人の捕虜からも住民は数万の沖縄島と見てよかろう。なお、先島か台湾島へも侵攻したとみられる記述がある（「同じ流求でも南境の風俗」か）。

沖縄に住んだ私は参院議員萱野茂氏（松本英一議員死去・繰り上げ当選・2006年没）ほかアイヌの人とも私語を交わす機会があり、19世紀ごろまでの北海道アイヌは約4万とされ、この地の場合は千年の間に大きく増えなかったといわれている。同時に、琉球の場合は約数万と見た。南の島は海陸の食料に恵まれていたとはいえ干ばつや台風、地震などの災害を考えての想定だ。

4つに、戦闘して人を殺した場合、その相手を祭るという風習だ。敵味方なく祭るという信仰風俗に感銘を受ける。20世紀末の「平和の礎」（いしじ＝沖縄・糸満南）に通じる誇り高い人間愛といえるのではなかろうか。

以上、流求は長い間に孤島だったが、散発的に中国や九州島の文明を吸収することができた。鑑真一行の遭難に琉球の名が見え、空海（774～835）入唐の文に「留九」の記述がある。部分的に外部の文明を受容しながら琉球内部の精神文明が培養されてきたのだ。「鉄器」については1997年、奄美で出土した小指の先ほどの鉄塊数個を鑑賞する機会があった（8世紀伝来説）。このような経験から『隋書』流求国記録は元テレビ・ジャーナリストの私には優れた記録文学として浮かび上がる。

＊

なお、若干の問題点を指摘するとすれば、動物の記述で、「同じ流求でも南境の風俗」の後の「熊・羆」の存在がある。このあたりは台湾島高地の熊？の見聞が混在したか、とも考えた。しかし1999年、名護市の資料館で黒豚のはく製を見て仰天した。体長2メートルもの大豚だったのだ。もし品種改良が少なく、この黒豚が山野を疾走していたらと想像した。台北の原住民博物館でも熊の存在を見た記憶がない。一方、隋の軍民が大陸で熊・羆をしばしば見ていたとも思われない。見聞の「誤差」の範囲とっていいのではなかろうか。

4 先学に学んでの結論

近現代150年、夥しい研究。議論が交わされ、そこには懐かしい学究の名が見られる。さらに、列島では法政大学を嚆矢として、沖縄研究所が設置され、市民を加えた研究が大きく前進している。歴代研究者では伊波普猷を筆頭に、オランダのグスタフ・シュレーゲルの名も見られる。ライデン大学の初代東方研究所長だ。列島では白鳥庫吉・喜田貞吉ら諸氏が積極的だった。大戦後の研究では1970年代の松本雅明・大林太良の名を見る。総じて、論者のまとめとしては国分直一の言が興味を呼ぶ。「流求国は台湾を知る者には台湾に思え、沖縄を知る者には沖縄に思える」と記した（参考文献）。

さて、1997年以降、沖縄に住んだ私は、以後25年、90歳前になって、先学に教えられると同時に、自説に政治と芸能を融合することを考えた。1つは沖縄島と台湾島の住人のその後

の政治・社会文化の発展過程であり、2つは中国史と日本史からの政治的照射である。

先ず指摘できる事実は、隋の使者は規模の大小は別に、数年の間に少なくとも4回も訪問している。4回目などは万の将兵であり、当然のことながら、記録係を置き、皇帝への報告を義務としている。北の高句麗戦では敗北を経験しており、南の作戦に失敗は許されない。「陳稜伝」が具に作戦を既述したのである。前項で「商旅」を特記したように、中華民族にとっては評価すべき文化であった。流求国、その後の千年史を俯瞰するならば、この島の住民は台湾諸族ではない。流求国—琉球国の住民は優れた複数構造の政治文化を所有し、自立化を果たし、近現代を迎えたのである。中近世、レキオの自立性と行動力は、その100倍の人口をようしたヤマトの列島民を凌駕したといえる。なお、台湾先住民族について付言するならば、北方アイヌ民族と同様に自然と共存し、7世紀以降、ほぼ千年を島内で平穩に過ごしたと見られる。積極的な自然との共存であった。

文明は時として自然を無残に破壊する。近世、資本主義の勃興はヨーロッパで人間をも破壊し、傷め付ける。

イギリスを先頭に南に東に植民地を拡大する。その最終走者・日本帝国が北海道・琉球・台湾・大韓民国の順に植民地化し、中華民国を齒牙にかけて墓穴を掘った。21世紀のトランプ・アメリカはさらに劣化の度を加重した。

中国史からの科学的な琉球・琉球国史照射は可能だが、日本史からの照射は古代史と現代史から困難である。時代区分で古代・現代の両日本史が未だ内外多数の賛同を得ているとは言えないからある。特に古代史をめぐるのは学界の『記紀』中心主義が大きな障害になっている。例えば、記念碑的なシンポジウム・1979年の松本清張司会・井上光貞ほか参加の「古代国家の成立」（2日間）は日本史以外の中国史・美術史・考古学の泰斗をふくめた先進的・創造的な展開だった。古代国家の成立は6世紀初めに繰り下がるという総括だったが、この総括を21世紀の今なお発展させることができていないのだ。

学界・出版界は『記紀』の根源的批判という困難な登攀を要求されているといえるだろう。さらに、7世紀初めの『紀』の飛鳥政権と新羅政権の王統と「大師」の流れを比較するとこうなる。

推古女王—厩戸摂政（太子＝大師化）—〇—皇極女王—〇—斉明女王（重祚）—
真平王—善徳女王—（元暁大師）—真徳女王—武烈王—神文王—〇—〇—聖徳王（在位702～736）—

倭・飛鳥政権の証明は『隋書』『旧唐書』で不可能だが、新羅王統は可能である。私見は聖徳太子のモデルは捨身供養で知られる梁武帝と新羅で「和諍国師」といわれた元暁（617～686）である。8世紀の『紀』編集者はあえて新羅王統と大師を先取り・盗用したと考えられる。大唐の序列で藤原不比等は新羅憎しで暴走したといえる。しかも『紀』は内外で久しく公開されることがなかったのだ。21世紀、日本史の学知は未だ市民をも満足させず、あえて怠慢を疑わせるとしたい。その意味で、流求・琉球史ははるかに合理的で完成度が高い。

本稿は愚生90歳に当たり基地問題と古代史学への抗議である。

注

- 1) 倭国の前に掲載
- 2) 福建省北部
- 3) 歆斯、不明 按司説
- 4) 渴刺兜、不明 頭説
- 5) 普通名詞 頭説 可老年説あり
- 6) けしあざみ 普通名詞
- 7) 由来不明
- 8) 帥は軍の長
- 9) 小さな郡の単位か
- 10) 烏了帥と記載も
- 11) 玉のおびもの
- 12) こざかしい
- 13) トルコ種族の遊牧民
- 14) 琉球音階、独特の五音階
- 15) 現代の琉球舞踊につながる
- 16) 長江左岸
- 17) 五嶺の南、華南
- 18) 大業二年の版もある
- 19) 航海術に熟練した人
- 20) 第二代皇帝 618年隋滅亡時に殺される
- 21) 羽に助けるの意
- 22) 608年の倭国使
- 23) 後の屋久島人か 『新唐書』に邪古
- 24) 賁に勇ましいの意
- 25) 唐代に朝散大夫の上
- 26) 現在の広東省潮州という
- 27) 台湾基隆の北、彭佳嶼説
- 28) 久米島説（龜鼈嶼）
- 29) マレー人種
- 30) 『三国志』通称・倭人伝に「宮室」記載
- 31) 倭国条の末尾参照
- 32) 商旅 行商は台湾先住民ではない性格

- 33) 王、小王（洞の統率）の存在、先島ではない
- 34) 北へ進み 南北に長い島
- 35) 原文 「從辰至未」
- 36) 男女数千人 当時の島の人口は数万か

<参考文献>

北京大学編著『中華文明史』全四冊 2006年

邦訳『中国の文明』全8冊・早大院訳・潮出版社 2016年

松本雅明『流求国』訳『古代アジアと九州』九州文化論集・福岡ユネスコ協会 1973年・平凡社

山里純一『琉球大学法文学部紀要』36 歴史地理学 1993-3

『隋書』流求国伝について～研究史・学説の整理を中心に」

郭沫若監修『中国史稿地図集』上 地図出版社（上海）1980年

呉主僅編『大学世界歴史地図』人民出版社 1988年

徐逸樵『先史時代的日本』三聯書店（北京）1991年

陳国強『台湾高山族研究』三聯書店上海分店出版 1988年

姚同発『台湾歴史文化淵源』九州出版社（中国）2000年（老岐『古代の風』2007年5月紹介）^{注*）}

シンポジウム松本清張司会・井上光貞ほか『国家成立の謎』平凡社1980年

外間守善『沖縄の歴史と文化』中公新書 1986年

新里恵二ほか『沖縄の歴史』山川出版社 1993年

宮城栄昌・高宮慶衛『沖縄歴史地図』柏書房 1983年

木村政昭『太平洋に沈んだ大陸』第三文明社 1997年

シンポジウム谷川健一ほか『沖縄の古代文化』小学館 1983年

グスタフ・シュレーゲル 馮承鈞訳『中国史乗中未詳諸国考証』上海商務印書館 1928年 国会図書館蔵・コピー沖大図書館蔵

＊

東洋音楽学会『南洋・台湾・沖縄の音楽』音楽之友社 1968年

『日本音楽と芸能の歴史』VI「南方島嶼世界の音楽について2、呂炳川『高砂族』の音楽について」

日本放送出版協会

日本ビクター制作『地球の音楽』54～56 1990年^{注**）}

^{注*）} 姚同発教授は天津社会学院台湾研究所長、『東北亞学刊』編集委員

^{注**）} 1990年代末、本研究所会報に「先住民音楽の浮揚」として小文を寄稿した。1995年、ドイツの現代音楽エニグマが台湾アミ族・郭英男の歌を無断使用して批判されたが曲は大ヒットしていた。

＊

- 小著 『中国正史の古代日本記録』 葦書房 1984年)
『徐福集団渡来と古代日本』 三一書房 1996年
王金林監修中国語訳『徐福東渡与古代日本』 天津人民出版社 1997年
『扶桑国は関西にあった』 葦書房 1995年
『映像文化論・沖縄発』 東洋企画 2000年
『ゼロからの古代史事典』 藤田・伊ヶ崎・いき編著 ミネルヴァ書房 2012年（14人執筆）
- 論文 「日中古代関係史における扶桑国～正史『梁書』の倭方面5国位置考」
東海大学福岡短大紀要28号 1994年
「『日本書紀』のメディア定着批判」—6世紀の中国記録「扶桑国をめぐる—
沖縄大学人文学部紀要1号 2000年
「対日本古代史の重新認識——關於正史《日本書紀》的再審視」
天津社院『東北亞學刊』2015年3期
- 放送・映像作品
- テレビ
- 『マブニの石』 演出・毛利恒之作 フジ系+沖縄テレビ 露口茂・八潮夕子主演 1963年
5月
『阿蘇物語』 テレビ朝日系ドキュメンタリー制作 1996年3月 ナビ田中邦衛
『志賀島』 NHK・BS 1993年10月 33分独演・九州地上波ほかケーブルテレビ
- ラジオ
- 『井上靖・孔子』 1990～91年 北京放送15分50回朗読 滋賀県立彦根盲啞学校テープ所蔵
『秋の古代史教室』 出演40分3回 +王小燕アナ 2013年 中国国際放送サイト公開
- DVD
- 『中華文明3波渡来説』 私家版42分 2016年
ほか、ラジオ・テレビ民謡番組・九州取材一放送 1957年～63年

コロナ・パンデミックがもたらした新しいツーリズム（観光）

大澤 正 治*

Tourism after COVID-19

OSAWA Masaharu

要 旨

コロナ・パンデミック防止のために、「ノー三密」（非密）が要請される。この解決を目指すための基礎が混雑回避型社会である。混雑回避型社会では需要の平準化が重要となり、情報技術の発展による予測が導くソーシャル・ディスタンスの確保と情報技術を活かすネットワーク機能が不可欠である。その準備が進みつつある時代に、コロナ感染が拡大した。

ソーシャル・ディスタンスを確保する混雑回避型社会では日常のなかで人々が動く賑わいが重要となるのではなく、日常と非日常のバランスでソーシャル・ディスタンスを保つ空間が重要となる。

非日常での活動の典型はツーリズム（観光）である。コロナ・パンデミックではツーリズム（観光）が目されるべきであるが、このためには安全なツーリズム（観光）のためのリスク対策が重要である。ツーリストのためのリスク対策はツーリストのためだけではなく社会全体のリスク対策である方が合理的である。このようなリスク対策を進めるためには、定住者こそツーリストと考える新しいツーリズム（観光）の考え方に注目すべきである。

キーワード：コロナ・パンデミック、混雑回避型社会、開放型社会と閉鎖型社会、信頼、
フィジカルディスタンスとマインドディスタンス、リスク対策、関係人口

1. コロナ・パンデミックが導く混雑回避型社会

コロナ・パンデミック防止のために、2020年、三密「換気の悪い密閉空間」「大勢が集う密集空間」「間近で会話する密接空間」を避ける「ノー三密」（非密）、Stay Homeが重要と考えられた。しかしながら、市場経済メカニズムの基礎となっている「集合」を重視するという甘い味の「蜜」がそこにあるかぎり、身を寄せ合ってしまう現代の人々にとって、「ノー三密」（非密）の実現は難しい。一定の制約下での配分の解決を求めて「集合」が引き起こ

* 愛知大学中部地方産業研究所客員所員

す混雑問題の発生が止まず、一種の公平性を欠き、差別問題を引き起こす。

「ノー三密」（非密）を実現するためには、混雑回避型社会を目指し、混雑回避型社会の基礎を整備することが必要と考える。

混雑回避型社会とは、時間の帯の中で需要の平準化をはかることであり、混雑を回避することが目的である。需要の縮小をはかることが目的ではない。需要の縮小を求めずに、需要の平準化が実現するならば、経済効率性がえられるということになり、結論として、経済を停滞に向かわせることはない。需要平準化が実現するためには、情報システム技術に依存するところが大きいと考える。情報が導く予測の信号によって混雑の発生を事前に想定し、需要平準化を目指し、円滑に、社会を誘導することもできる。サブスクリプション技術は、時間軸において、現在と将来をシェアしあうパッケージをつくることによって、混雑する需要を予測し、時間の経過も利用して平準化する。

ところで、人々の社会と経済は他人と隔離された自給自足社会から始まり、秩序をもって特定の他人とのメンバーシップにより協力しあいながら、メンバーシップのない人々ともソーシャル・ディスタンスを保ってきた閉鎖型社会、さらに、不特定多数の他人と共存する、民主化と自由競争の効果を組み合わせる開放型社会へと発達してきた。このようにとらえるならば、混雑は見知らぬ多数の人々が集まる開放型社会の次元において、発生すると考える。混雑は、人口が増え、経済が発達し、さまざまな密度が高まることの負の産物である。

混雑は開放型社会の時代の特徴である。裏返せば混雑が発展を導き、発展が混雑を産むと考えることもでき、混雑が秩序をなくした混乱を導く危険な課題をかかえていると考えることもできる。「混雑」と「混乱」は違う。混雑を回避するためには、主として二つの方法がある。社会と経済の歩みを適正な密度即ちディスタンスの確保の時代まで戻す方法と、その時代まで戻さないで開放型社会のままで取り組む工夫をする方法がある。後者の一例として、また社会の面積を変えることができない物理的制約があるという前提にたてば、閉鎖型社会においてソーシャル・ディスタンスを確保していた知恵、あるいはその知恵と混雑を辛抱することを現代の開放型社会において組み合わせ、適合させる方策が考えられる。その望ましい方策として、ソーシャル・ディスタンスをフィジカル・ディスタンスとマインド・ディスタンスにわけ、フィジカル・ディスタンスを隔離しながら、マインド・ディスタンスを密に保つことが考えられる。

開放型社会と閉鎖型社会との組み合わせにおいて留意すべきことは、市場経済の発展により拡大する集積あるいは規模にすぎたため、これまでに反省する機会は何度もあったものの、個人と個人の関係が複数に不安定化し、ソーシャル・ディスタンスを一定に保つことが難しくなる開放型社会が主流となることを確信し、閉鎖型社会がけて主流に戻ることはないことを確信して現在に至っていることである。人口が減少するわが国でもこの傾向を辿っている。

開放型社会では、自由と民主化に保障され、集合のなかでの個人の立ち位置を自らの意思

によって見いだすことを優先している現実がある。このために、全体の中での密度は、固定しない相対関係次第であり、密度につながるソーシャル・ディスタンスを管理することはできないことを十分に認識すべきである。

一方、閉鎖型社会においては、個人間の安定的な関係が基礎となっている。このため、安心してソーシャル・ディスタンスを一定に保つことができる。一定のフィジカル・ディスタンスのもと、マインド・ディスタンスが成立していた。このフィジカルな距離が保てない場合は、この閉鎖型社会における人間の数を調整してもソーシャル・ディスタンスの距離にこだわってきた歴史があると考えることができる。人間の数の局面から構成員に制約を加えることが閉鎖型社会の特徴である。この特徴は民主化ではないとの見方もある。

閉鎖型社会において個人間の関係が安定していた理由は、相手方を肉眼で見ることができフィジカルな距離によって安心感をえることができたことと、情報が公共財として共有され、頼るものが明確となり、流通する情報を信じることができたからと考えられる。

ところが、開放型社会では相手の顔を見ることができない上に、共有されないこともありうる私有財としての情報（私有財の情報は対価の支払いによって入手が可能となることが基本である）も流通し、信じることができない情報も多く、情報自体が不確実である。情報に関する自由について、発信側にも、受信側にも情報の質を自身で見極める責任が及んでいると考えることができる。情報に関する自由が、時として、情報流通をとまどわせることになる。

このように、閉鎖型社会と開放型社会の情報の取り扱いの違いを理解し、閉鎖型社会における個人同士の関係を開放型社会において安定化させようとする、開放型社会で可能とな

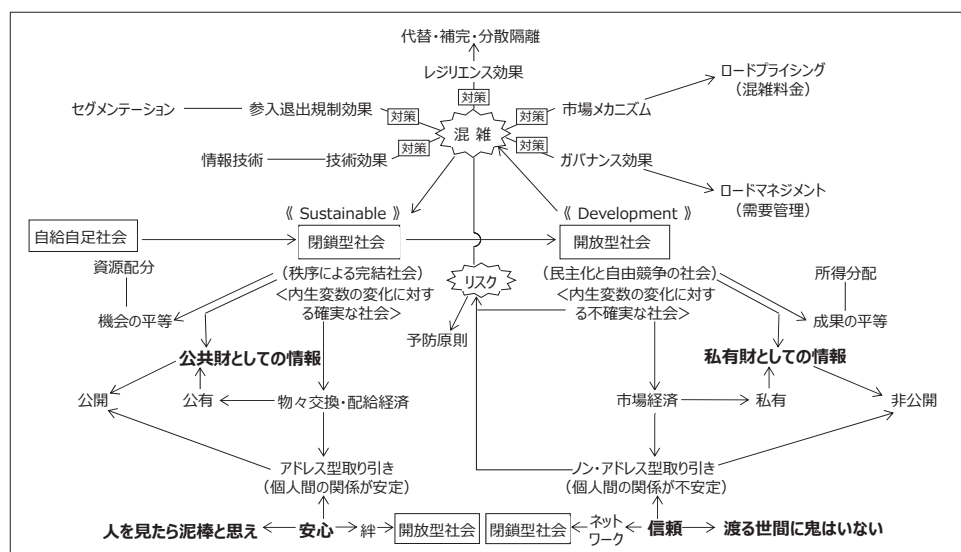


図1：混雑回避型社会形成のために

作成：大澤正治

る経済発展の恩恵とともに情報の絶対量を減少させること、情報を管理のスクリーンを通過させることが必要となる。

あるいは、閉鎖型社会において実現していたフィジカル・ディスタンスを保つための個人間の安定していた関係に代替し、保障する工夫を開放型社会におけるたくさんの不安定な社会環境のもとで考えなければならない。

ヒントとして、山岸俊男の『安心社会から信頼社会』（参考文献参照）が思い浮かぶ。「安心社会」は、「人を見たら泥棒と思え」、「信頼社会」は「渡る世間に鬼はいない」が基礎となる。

「安心社会」は人を見なければ安心できず、人を見ても、さらに、その背景や経験などその人の過去を判断しなければ安心できない社会である。「信頼社会」では、人が肉眼で見えなくとも即ちフィジカル・ディスタンスが隔離状態であっても、その人の現在の姿をマインド・ディスタンスの距離で見ようとするあまり、見誤って、裏切られてしまうことも起こりうる。そのような場合でも平気でいられる社会が「信頼社会」である。「信頼社会」は人を見ることができなくとも、その人につながるネットワークを信じる社会のことである。人を見ないということは、人を見に行くために移動しないという点で混雑を回避する社会のためになることである。「信頼社会」は人を見なくとも、ネットワークによって人とコミュニケーションをもつことになる。

現在、世界各国が目指している情報社会、あるいはデジタル化社会が導く社会は「安心社会」なのか「信頼社会」なのか見極めることが重要である。

話を戻して、開放型社会の特徴は、情報システム技術を活用するネットワークの機能を活用することである。ネットワークは、顔が見えない人々の間でマインド・ディスタンスを通じて情報を流通させ、フィジカル・ディスタンスがどのくらい離れていても、人々の移動を節約することで混雑を回避する効果を高めることになる。ネットワークは、人々をマインド・ディスタンスでつなぎ、混雑を回避しながら公平性のバランスを導くことが大事である。人々がその公平性を受け入れるということは、マインド・ディスタンスでつながっていることである。

閉鎖型社会における個人間の関係の安定性を開放型社会では、その特徴であるネットワークの機能に期待することになる。閉鎖型社会でのフィジカル・ディスタンスの確保を開放型社会でのマインド・ディスタンスの確保に代替させることと理解してもよい。

ネットワークによって人々の物理的な移動を節約する効果は、確実な予約による順番待ちの秩序(順番待ちをする時間を許し合う秩序、一種のトリアージ)づくりと同じ役割をはたす。ネットワークの機能は、混雑を回避しながら、人々のコミュニケーションを進めることになる。このため、ネットワークには、混雑回避のために、「お話し中 (busy)」のサインによってコミュニケーションの順番をつけるトリアージの機能が発揮されるよう回線を設計すること等が求められる。このような合理的なコミュニケーションの効果により、混雑回避型社会においても、人々の「集合」を避ける経済発展の基盤を持続することが可能と考える。

ここで注意すべきは、ネットワークが人間と人間をつなぐと言っても、東日本大震災以降、

重要と考えられていた人々が集まる「絆」あるいはよそ者が参加する「関係人口」の概念ではないということである。

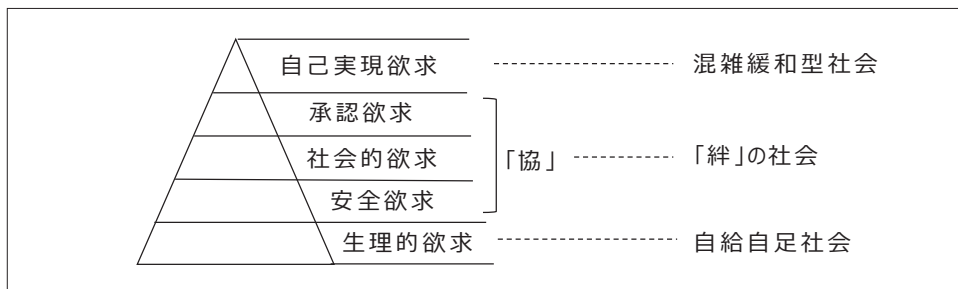
人々の関係が、実際に手をつなぐ、まさにフィジカル・ディスタンスをつなぐ「絆」ではないということは、隣にいる他人を鏡として自分自身を確認することができず自らを自らでしか確認できない社会であるということである。

マズローの人間の基本的欲求5段階説を持ち出せば、「絆」が人間と人間をつなぐネットワークであると考えた社会は、安全欲求、社会的欲求、承認欲求による「協」の達成を求める社会であると考えられる。

一方、混雑回避型社会でのネットワークには、さらに高度な人間の基本的欲求「自己実現欲求」の達成を求める人々で構成されたい。たまたま、コロナ感染によって、一人一人のフィジカルな間隔をあける「ノー三密」（非密）によって注目しなくなってきた。しかしながら、マズローの理論を用いるならば、「絆」の時代の次は、一人一人が自己実現する時代である。この時代では、人々は、人間と人間との間がフィジカル・ディスタンスで隔離されても、マインド・ディスタンスでつながりあう社会を目指すべきと考える。その社会とは、混雑回避型社会である。

ところで、ネットワークは、つながるだけの機能を期待するのではなく、必要に応じて切断する機能にも期待すべきである。コロナ感染での「ノー三密」（非密）要請は、この切断機能を求めていることである。ネットワークが切断機能を発揮するとは、切断後の一人一人がそれぞれ自己実現できる状態であること、その前提のもと、公平なONとOFFの切り換えを予測し、実行できる機能が働くことである。さらに、公平なONとOFFの操作を行うためには平常からの社会全体の様子がわかる情報収集が前提として必要であり、プライバシーの尊重とのバランスに配慮する社会を見まわすことができる民主化が重要課題となる。この課題への取り組みを進めないでいると、緊急時には、プライバシーを尊重することが支障を招く壁となってしまう場合もある。要は、平常時と緊急時が接続している必要がある。ONとOFFの円滑な操作によってその接続が可能となる。

切断後のつなぎを考えるべきことは、フィジカル・ディスタンスの確実な隔離をしながら、マインド・ディスタンスで結ばれることである。開放型社会の技術と考えたい「電波」の情



マズローの人間の基本的欲求5段階説から考える

作成：大澤正治

報が途絶えても、閉鎖型社会の技術と考えたい「音」の情報でつながるように、冷静に切断しても、代替のつながりが用意されていることが望ましい。「旧」を捨てずに、開放型社会に代表される「新」と閉鎖型社会で代表される「旧」を組み合わせる、「新」と「旧」をともに受け入れる度量の大きさが混雑回避型社会、あるいは混雑回避型社会のリスク対策には必要と考える。

2. 混雑回避型社会の実現に向けて

混雑回避型社会形成は難しい。以下の図3からこれまでの人間の暮らしに関する、経済、政治、文化などあらゆる領域における変化が必要となると理解したい。

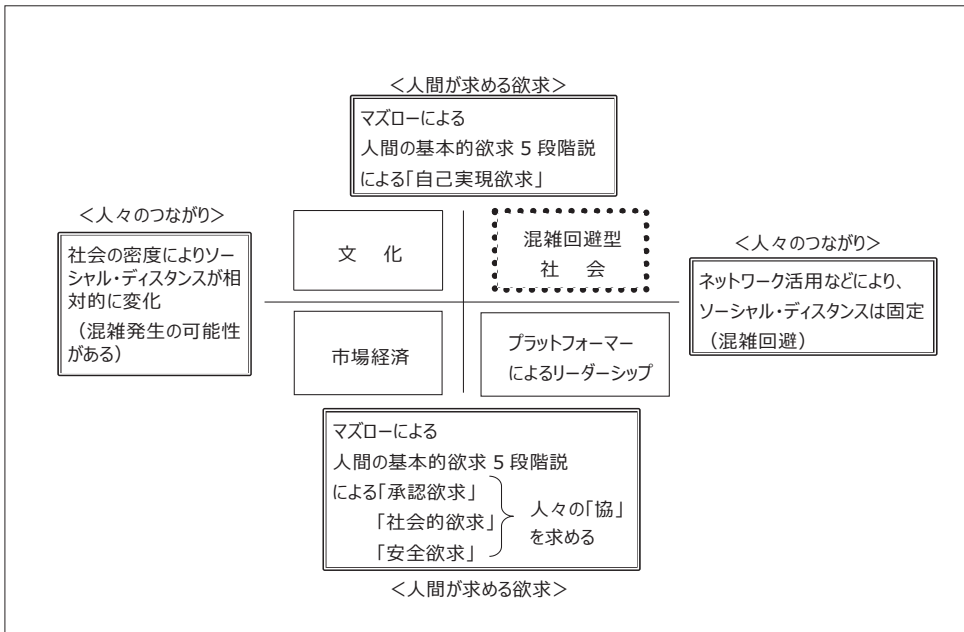


図3：混雑回避型社会の理解のために 作成：大澤正治

今まで述べたことをふり返るならば、人に裏切られても平気であるという「信頼社会」における勇気が混雑回避型社会では重要であり、マズローの人間の基本的欲求による自己実現欲求を求める人々にはこれができることになると考えたい。

このように、「集合」を追求しない混雑回避型社会はこれまでの集積・集合を求める経済スタイルとは異なり、今までの経験が必ずしも有効ではない難しさがあるように考えられる。しかしながら、実は、これまでに、何度も挑戦してきた経験がある。需要平準化のために時間と秩序を求める経験である。以下の図4はその経験を分類している。入口を締める水際作戦の「入場規制」、密度の縮小化を目指す「分散」、回路を示しながら、動きを誘導する「順番」「座席指定」などをキーワードにして整理した。「分散」以外はトリアージである。「順番」

は時間が経過し、待つことでやがて実現できるが、「座席指定」「入場制限」は待っても実現できない可能性がある。

都市集中化に対して地方分散を目指すこともその一例であるが、集積に経済効率性を見い出していた人々にはなかなか実現が難しかった。容積率、建ぺい率などの建築規制も、都市構造の混雑を緩和しようとする発想であり、定員を定めて入学試験を行うのも、教育機関における混雑緩和策である。実は、市場経済の本質である競争原理自体、広い視野に立ち、情報を収集し、分析した上で、価格が機能し、一定の供給、あるいは需要に対する混雑を防止しながら、最適な供給、あるいは需要を求めているので、混雑緩和の効果を求めている。

また、混雑回避を意識して市場メカニズムを補正する施策として、参入退出規制の強化策、ロードプライシング、ロードマネジメントなどの手法が開発され、実際に実践されている。

事 例	分散の効果を 求める事例	順番の効果を 求める事例	座席指定の効果を 求める事例	入場制限の効果を 求める事例
・地方分散化	○			
・各種予約整理システム		○		△
・予約座席指定システム			○	△
・デリバリー、共同購入システム	○		○	
・移動売店	○			△
・MaaS	○	○		
・建築規制	○			○
・環境権、日照権、景観権				○
・コンパクトシティ	○			○
・パーク＆ライド			○	○
・間伐、間引き	△			○
・揚水発電システム、EV（電気自動車）、スマートメーター	○			○
・有料高速道路	△			○
・ロードプライシング （混雑緩和料金）	○	△		
・市場参入退出規制	○			○
・入学試験				○

図4：＜「混雑回避型社会」への取り組み事例＞

作成：大澤正治

混雑回避のためには、入学試験の例で明らかなように、希望者のなかから厳選し、合格者（実現者）と不合格者（非実現者）の差別化をはかることが混雑回避の一つの対策と考えられてきた。この場合、トリアージが差別（セグメンテーション）につながり、この差別の社会的合意をえることが大きな社会的課題となる可能性がある。入学試験は、非実現者に辛抱を求めることの難しさを受ける社会的合意がえられているスタイルを獲得していると言える。このような理解の浸透のためにはかなりの時間が必要と考えられる。

そして、コロナ・パンデミックの「ノー三密」（非密）のためには、いつまで辛抱すればよいのかの情報、辛抱してからどうなるのかの順番、辛抱することによる代償の情報、及び順番を待つために混雑が生じないような、マインド・ディスタンスのつながり（即ち、心の

ケア）への寄与に関する秩序が重要である。同時に、フィジカル・ディスタンスを隔離し、順番待ちをするスペース（場所）が重要となる

では、混雑回避型社会形成のために、どのような準備をすべきか。一定のフィジカル・ディスタンスの距離を確保し、マインド・ディスタンスをつなぐことをセットにするソーシャル・ディスタンスのバランスを保つことができる人々の合意とそれぞれの立ち位置を社会が保証することが大切である。人々の立ち位置をはっきりさせることは、人々が都合の良い位置を求めて右往左往しないことである。即ち、社会における公平性に関する共通認識が浸透し、人々が安定した意識をもって暮らせる家屋を探しあてるようなことである。人々に辛抱を求めて隔離するその家が満足すべき広さであるか、息苦しい狭い家であるか状況を適確に判断した上で、必ずしも、その家の大きさだけに注目するのではなく、一人一人の人間の内での混雑という固有性に注目して、フィジカル・ディスタンスとは別にマインド・ディスタンスを適切に制御する準備も社会として必要である。フィジカル・ディスタンスの間隔を適切に確保することも重要であるが、フィジカル・ディスタンスがありすぎる場合にマインド・ディスタンスを確実につなぐことも重要である。

このように考えると、一人一人が自己実現を求める欲求をもつこととソーシャル・ディスタンスの向こう側にいる相手の存在を確かめること、認めることが混雑回避型社会の重要な鍵ではないかと考える。

一人の人間が自己実現を求めるとは、大雑把に言えば、しっかりした人間になるということである。しっかりした人間は足元をかため、安定した地盤に立つことになるので、フィジカルに他人に縋るのではなく、自然に他人との距離をおくことになる。距離をおくことにより相手の存在を客観視できるマインド・ディスタンスを保ち、視野が広がることになる。

人間がしっかりした地盤の上に立つために足元をかため、そしてそのような人間が多くなる。その結果、踏み固められたその土壌から開花するのが文化と考えられる。混雑回避型社会のためには、新しい文化の地盤が必要であり、これまでの文化を変えなければならないと考える。

では、どのようにして、一人の人間が自己実現欲求を満たしながら、ソーシャル・ディスタンスの他人との距離を保つ文化ができるのか。その方法は二つ、考えられる。自分と他人がともに共通する日常の中にいるのであれば、混雑が生じやすい。

一つの方法は、自分自身を日常と考え、他人を自らの手が届かぬ距離を隔てた対局におき非日常と考える方法であり、もう一つは、他人の暮らし、行動を日常と考え、自分自身を冷静に日常とは区別して非日常と考える方法である。どちらの方法を選択するか、一人一人の好みによって選択すれば良く、要は、日常と非日常のバランスをとることである。このバランスをとることで、これまでの人々の暮らし、社会、経済とは異なる行動様式が導かれるのではないかと考える。日常の暮らしと対非日常性が必要ということであり、結果として、一人の人間が他人の存在を意識することになる。距離を置くほどに自己を意識し、同時に、

他人の存在を意識するということである。

この日常と非日常のバランスを考えると、もっともシンプルに考えるならば、日常を現在の現実、非日常を非現実と考えることである。ここで、非日常とは現在ではない過去または未来と考えれば良いと考える。

ここで、一つの仮説が考えられる。「ノー三密」（非密）要請は未来への扉が開くまで辛抱を求めるのではなく、未来を直接に求めることそのものであるという仮説である。

では、日常と非日常のバランスは実際にはどうとればよいか。その解をえる鍵がツーリズム（観光）であると考えられる。ツーリズム（観光）は非日常性であることが本質になっている、このような人間の経験の歴史を思い起こすことが有効である。

ツーリズム（観光）における非日常性が機能し、日常性とバランスをとることが、混雑回避する一つの鍵ではないかという考え方が頭に浮かぶ。混雑回避型社会を導く文化が育つためには、ツーリズム（観光）が有力なアプローチではないかと考えられる。ツーリズム（観光）によりもたらされる非日常とバランスをとることができる日常に人々が本来、暮らしていると考えると、辛抱を求めずに「ノー三密」（非密）の効果を発揮する方法はツーリズム（観光）によって可能であるという一つの仮説をたてる。短絡的に考えれば、混雑回避型社会に適合する混雑を引き起こさないツーリズム（観光）のスタイルがあれば、人々のツーリズム（観光）が「ノー三密」（非密）を進める混雑回避型社会に近づける可能性があるのではないかと考えた^(注1)。

ところで、図4で指摘した順番は必ずしもフィジカルな間隔をあければよいわけではない。先に、混雑回避型社会に進むための取り組み事例を列挙したが、それぞれ「順番」をめぐる論理により、辛抱する必要がある合理性の整備（マインド・ディスタンスの整備）がなされている場合が多い。

揚水発電システムは電力需要の少ない夜間に揚水用電力を消費することから電力需要負荷の平準化に寄与し、総括原価主義の電力料金を下げることに貢献する。その結果、社会全体の経済性も向上し、その恩恵を人々が受けることになるという「論理」である。

混雑回避型社会は社会全体の動きをとめずに、人々の動線を管理する円滑さが社会に安定感をもたらす。順番と秩序及び回路により、新たな動きをつくる社会が期待される。コロナ・パンデミックに対する対処は、混乱を抑えれば良いのではなく、混雑を回避し、社会経済の動きをとめないことが重要と考える。これまで述べてきたことを用いるならば、座席指定により個人を固定するのではなく、整理券を配るように立ち位置に自由度のある密度に配慮する順番予約制度が好ましい。

コロナ・パンデミックにピリオドを打つために、どれほどの時間が必要であるかは、わからない。長期かも知れないし、超長期かも知れない。このようなケースにこそ、大事となるのは事業継続計画、BCP（Business Continuity Plan）で求める継続性である。具体的には混雑回避できるように時間と場所を活用すること、及び活用しながら代替財、補完財で継続

して求めるべき満足を見つけることである。アクティブな辛抱と言ってもよい。

コロナ・パンデミックが終わってから、再び社会経済が動き出すまでの準備期間をとっている余裕はない。コロナ・パンデミックが終わり、すぐに社会経済が動き出すためには、BCPの考え方が重要となる。

このためには、コロナ感染以前の社会経済に戻そうとするのではなく、コロナ・パンデミックの間に新しい社会経済の準備を始める必要がある。

コロナ・パンデミック以前、情報技術によって、ネットワークの時代が始まろうとしていたことを考えると、コロナ・パンデミックをチャンスとして、混雑回避型社会のために、起動していた情報ネットワークのアクセルをさらに踏むべきである。今回のコロナ・パンデミックで強く要請されているのは、情報システムの中でも、どこに居るのかを意識させるテレワーク^(注2)である。コロナ・パンデミックはテレワークを加速する良い機会と考える。混雑回避型社会形成のためには、テレワークの経験によるネットワークの効果をコロナ・パンデミック阻止のための一時的なことにとどめるべきではない。

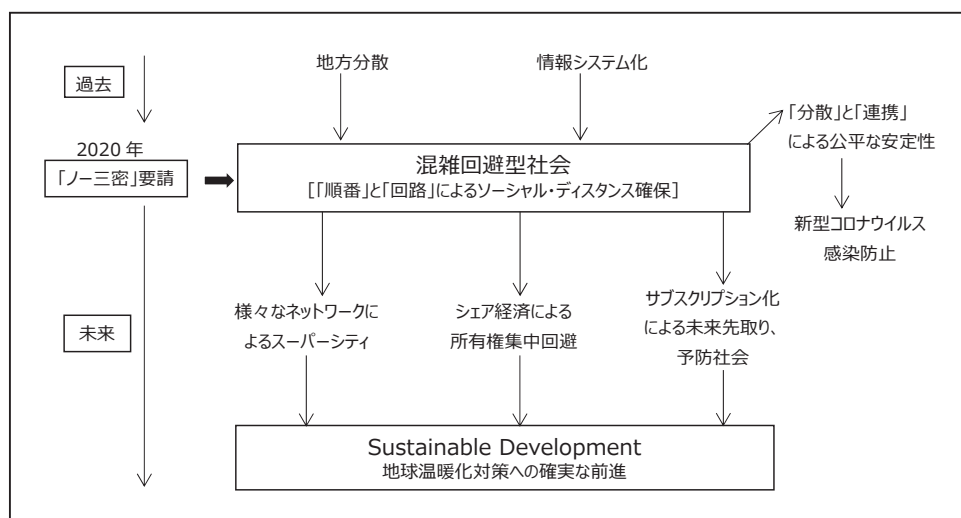


図5：混雑回避型社会

作成：大澤正治

3. コロナ・パンデミック以降、停まったツーリズム(観光)、始まったツーリズム(観光)

わが国におけるコロナ・パンデミックは、2020年2月の国際クルーズ船ダイヤモンドプリンセス号における感染から始まり、わが国観光立国戦略に大きな衝撃を与え、感染による観光への影響がことさら注目されるめぐりあわせとなった。また、2020年7月22日から始まったGoToトラベル・キャンペーンも改めてツーリズム(観光)について根本から考える機会を与えることとなった。

このような現実が重なるなかで、実際には、感染の拡大とともにツーリズム(観光)にブ

レーキがかかった。ダイヤモンドプリンセス号に端を発した新型コロナ感染に起因した入国制限など観光立国の目玉であったインバウンドの激減から連鎖が始まった。

観光庁が2020年4月15日に発表した3月のインバウンド訪日外国人旅行者数（推計値）は前年同月比93%減であり、過去最大の減少を記録し、1～3月の観光消費額は前年同期比4割の減となった。ツーリズム（観光）のブレーキはインバウンドにかぎらず、感染の拡大につれ、国内ツーリストの足もたじろぐこととなった。

一方、多くのツーリズム事業が経営悪化することになった原因については、コロナ感染拡大を契機として、市場メカニズムが働き、観光需要が減少した経済学の基本にもとづき理解したい。けして、ツーリズム（観光）の宿泊施設などが「ノー三密」（非密）を進めるための休業に追い込まれる事情が発生し、あるいは、ツーリズム（観光）サービス供給が不能となるように供給インフラ等が崩壊したわけではない。即ち、入国制限を受けたインバウンドではない国内ツーリズム（観光）は、市場から制約を受けたわけではない。むしろ、GoToトラベルは需要を刺激し、ツーリズム（観光）の供給サイドの背を押す政策であり、供給サイドの支援を目指した。

しかしながら、国内ツーリズム（観光）サービスの供給サイドが経営悪化に陥ったととらえると、需要の減少がなぜ起こったのか、また、需要の減少が供給の減少に結びついたのか、考えてみるのが重要となる。

ツーリズム（観光）の歴史の事実を振り返ると、緊急時に立たされた人間がマインド・ディスタンスを確かめるために、ツーリズム（観光）にかられ、巡礼の旅にでかける例も認められる。新城常三による分類では、内部的強制の旅である。今回のコロナ・パンデミックのような混雑を回避することが求められる緊急事態の場合は、ツーリズム（観光）が宗教や芸術と同様に、その文化的機能が精神的支えとなることが期待されることは前章で指摘した。

しかしながら、わが国ではツーリズム（観光）需要はコロナ・パンデミックで心配され、打ち消されてしまった。ツーリストがツーリズム（観光）市場の壇上にあがり、厳しい市場競争に耐える強さを身につけていなかったのはツーリスト自身の責任でもあるがしっかりした市場をつくらなかった供給者を含む市場ステークホルダーすべての責任であると考えられる。GoToトラベルの政策支援が打ち出されたが、ツーリズム（観光）市場の構造に目を向けることなく、即ち需要と供給の相互性に目を向けずに、需要のみにカンフル注射を打ったため、感染防止との整合がとれない、いわばツーリズム（観光）の外部要因がツーリストの足をとめることになった。

GoToトラベルの政策が実施される以前には、感染拡散防止の観点から、いわゆる「コロナ疎開」といわれるツーリズム（観光）にブレーキをかける政策が志向された。Stay Homeを軸とする感染防止の観点からの政府による要請を踏まえた判断である。この「疎開」は、長期滞在に該当する立派なツーリズム（観光）であると考えられることができる。都市圏から分散するこのツーリズム（観光）にはBCP効果があると考えれば、リスク対策が整っ

ていない疎開先の地域に対して、医療の広域化などリスク対策の強化を検討してみる必要がある。もしも、このようなリスク対策が十分であれば、「コロナ疎開」ツーリズムにブレーキをかける必要はなかったのではないかと考える。

以上、感染拡大という緊急事態に際して、ツーリズム（観光）の需要が激減した状況を俯瞰した。この結果、わかることは、ツーリズム（観光）の需要は世の中の出来事に対して極めて敏感であり、不安定であることである。ツーリズム（観光）は奢侈なサービスと受けとめられており、脆弱な供給構造であることをはからずも証明したことになる。

しかしながら、ツーリズム（観光）は人々の生き様に深く係わるエッセンシャルな安定した要素があり、人々を勇気づけてきた歴史を改めて述べておきたい。また、最近では、ツーリストなど交流人口を関係人口に近い領域としてとらえることが、定住に近い安定性がえられると指摘され始めている。

一方、今回のコロナ・パンデミックをきっかけとして、新しいツーリズム（観光）が始まる、あるいはツーリズム（観光）の供給構造を強化し、ツーリズム（観光）供給者及びツーリストの背中を後押しする予感も見つけることができる^(注3)。

第一に指摘したいことは、コロナ感染軽症者向けの一時滞在施設として都市部の宿泊施設が社会的施設とともに貢献することになったことである。

ツーリズム（観光）をぜいたくなことと考えると緊急時には需要は減るが、人生に必要な必需なことと考えると、むしろ、緊急時のために役立つ可能性を有していると考えることができる。けしてツーリズム（観光）サービスは、ツーリズム（観光）需要が減少することに対して手を打つことができないのではなく、緊急時にも需要を創出し、供給サービスインフラ利用の需要を平準化できる可能性を秘めている強靱な供給構造であるはずと言える。

ツーリズム（観光）をぜいたくなことと考えるか必需なことと考えるかが重要な岐路となる。

また、仮りにぜいたくなこととを考えても、平常時には、ツーリズム（観光）のインフラとしてのニーズが高まるが、緊急時には、一般住民のリスク対応インフラに果たすべき役割を変え、BCPに強いインフラが整備された社会にツーリズム（観光）の供給インフラが貢献すると考えることもできる。要は、ツーリズム（観光）の供給はツーリストだけが需要ではないと考えることである。ツーリズム（観光）の供給はツーリスト以外にも役立つことを考えるべきである。これまでの世の中にとって常識とされたぜいたくをツーリズム（観光）の需要を感染防止のために政策として抑制するブレーキを踏み、同時に供給サイドにはアクセルを踏む、いわばセットで志向すべき対策は多くあると考えられる。ツーリズム（観光）の宿泊施設はその対象となる。

このような視点にたてば、ツーリズム（観光）の供給サイドで用意されたハードなインフラ、ソフトな仕組みはツーリズム（観光）だけではなく、視野を広げてみれば、もっとBCPに役立つ可能性が多くあるはずと考えられる。むしろ、このことを考えるならば、平常時のツー

リズム（観光）の需要拡大をはかり、その規模拡大に応じる供給のハードとソフトの大型な開発を進めることが緊急時への対応のことを前向きに考えと良いチャンスではないかと考えられる。

ツーリズム（観光）という領域を広げて考えると、緊急時におけるツーリズム（観光）供給の多様性が貢献できるはずではないかという見方は宿泊施設のようなインフラだけではない。いわゆるツーリズム（観光）に従事する人材はコロナ・パンデミックに際して、他の領域に転出できていることが明らかとなってきた。サービスという仕事の柔軟性が発揮されていると考えられる。

ツーリズム（観光）事業の最大の特徴は、このような柔軟性にあると考えると、緊急時におけるツーリズム（観光）は、もっと市場メカニズムの力に依存すべきではないかと考えられる。

しかしながら、現実にはコロナ・パンデミックに際して、このような人材の柔軟性が発揮できたのは、人材を多くかかえる大規模なツーリズム（観光）の事業者である。ツーリズム（観光）事業のピラミッド型の事業市場体制に注目するならば、小規模のツーリズム（観光）事業者は、このような柔軟性を発揮できるほどに人材をかかえていないために硬直的なサービス供給に迫られている実態がわかる。

これからのツーリズム（観光）は、多様な目的をもつ需要に対応する供給であるべきと考え、ピラミッド型の市場体制の見直しが重要である。コロナ・パンデミックはそのよいきっかけをもたらしていると考えられる。

コロナ・パンデミックをきっかけに新しいツーリズム（観光）普及の兆しと指摘したい第二の現象は、キャンプ場において例年以上の賑わいをみせたことを指摘したい。（もっとも、キャンプ場はゴールデンウィークなど繁忙期では混雑が生じ、三密の対象と考えられるまでに至った。）アウトドアが密閉ではないことが注目されたと理解したい。また、SNSなど情報技術を用いて、移動に依存しないで観光地の現状をオンタイムで発信受信することが積極的になってきたことも指摘できる。これらの例は、関係人口の発想もふまえ、コロナ・パンデミックを機会として、混雑回避型社会の新しいツーリズム（観光）の芽を人々が見い出したと考えたい。そして、これらのツーリズム（観光）は、ツーリストに非日常性を理解させ、このパンデミックを落ちついてとらえる効果につながると考えることができる。また、コロナ・パンデミックが終われば、積極的にツーリストの新しい旅が始まるインセンティブを与えたことになると考えられる。

とくに、情報技術を活用する兆しから、ツーリストが、ツーリズム（観光）には移動を伴うタイプと移動を伴わないタイプがあることに気づけば、ツーリズム（観光）のユニバーサル化が進む。どのような人間にとっても移動を伴うツーリズム（観光）のチャンスでも移動を伴わないツーリズム（観光）のチャンスでも自由につかむことになる。緊急時においてもツーリズム（観光）の必需性の高さを維持し、ツーリストが様々なツーリズム（観光）を求

めることに気づく。結果的に、供給側も需要側も柔軟性をえて、ツーリズム離れに歯止めをかけることになると考えられる。

むしろ、新しいツーリズム（観光）を始めるきっかけを私はコロナ・パンデミックに見出したと考えている。パンデミックは日常の平安な社会を凍結する非日常性にとらえるならば、パンデミックは非日常において展開されるツーリズム（観光）の絶好の舞台ではないだろうか。

ただし、混雑回避を求める「ノー三密」（非密）が要請されている状況を考えると、望ましいツーリズムは群れをなすマスツーリズムではなく、自己実現を目的とするツーリズム（観光）に限定されることである。コロナ・パンデミック以前に、課題が浮上したオーバーツーリズムの解決のチャンスをコロナ・パンデミックが偶然にももたらしたと考えることもできる。

緊急時であっても、動きが監視され、リスク対策がなされる状況下で、混雑回避型社会で動きまわりたくなるツーリストは、健康を祈念するツーリストは人間の自己実現を目指してツーリズム（観光）の自由を享受すべきと考える。その自由を担保することと、そのためのセーフティネットをはることが社会の責任である。

ダイヤモンドプリンセス号コロナ感染から非日常と日常のバランス考える

クルーズ観光の特徴は、船中の空間の大きさゆえに、その空間での時間を共有でき、ツーリスト同士の交流空間を共有し、コミュニケーションをはかることができることである。したがって、移動距離の達成に主眼がおかれた従来の飛行機にはない時間の価値を自由に高めることができる、ワンランク上のツーリズム（観光）として注目されている。ここで留意すべきことは、クルーズの船中の空間は大きいが閉じ込められていることである。そのために、同じ船上のツーリストという立場から共通の場においてコミュニケーションが迅速に円滑に進む効果が発揮される。即ち、港、あるいは港へのアクセスの課題が残されていても、船さえ用意され、出航すれば快適な観光が実現することになる。

しかしながら、フィジカルにも閉ざされている空間でコミュニケーションがとれ、快適性がえられているのはツーリストだけであることを忘れるべきではない。

つまり、ツーリストの特質である非日常性に注目するならば、船中のコミュニティの空間は非日常性で充満しているということになる。即ち、日常のレジリエンスが根付きにくく、極めてリスクへの対応力がなく脆弱な特徴がクルーズ船にあるということになる。

ダイヤモンドプリンセス号のような船内の感染問題が発生したとき、それは感染しない船内での病気への対応とは異なることを配慮するならば、必要となる医者は日常を基盤とする旅行医学の立場の人々であり、典型的な日常の基盤に基づく医学の専門家達で、船内の人々の身体の日常データを必要とする人達である。

わが国におけるクルーズ観光の普及のためには、インフラ整備を急ぐことはもちろんのこと、感染問題だけではなく、沈没、火災のみならず暴動など様々なリスクに対処する非日常と日常のバランスをとることが様々なリスク対処のために重要となる。非日常と日常のバランスを保つということは非日常で充満している閉ざされた空間を開けて日常を流し込むことである。日

常のリスク対策を持ち込むことである。CIQ（税関・検疫・出入国管理）水際の連携とくに検疫体制の強化などが重要である。病院船など、陸と船の総合連携による安全保障と考えることもでもある。米国CDC（アメリカ疫病予防管理センター）も参考にすべき事例である。ツーリズム（観光）の枠をはずすだけではなく、ツーリズム（観光）サービスの供給と需要のバランスをとりながら、プライバシーなど消費者保護の立場を日常サイドの観点からとることで、さらに海洋では国境を超えることが大事となる。

4. 混雑回避型社会のツーリズム（観光）、日常性と非日常性

緊急事態における美術活動は中世ペスト期のイタリア壁画を見るように、次の時代への希望を求め、「光」を表現し、展示も屋内から光の恩恵を受ける屋外を好む傾向を見出す。ツーリズムは、日本語で「観光」であり、光を浴び、光を求める文化である。美術活動と同じ文化の一つのジャンルである。

混雑回避型社会におけるツーリズム（観光）は、マスツーリズムのように集団で行動するのではなく、ツーリズム（観光）の基本である自己実現のために一人での行動を選択する。自己実現のために、一人で考える行動様式は、ソーシャル・ディスタンスを保ちながら、自己責任で行動することが前提となる傾向があると考えられる。

このため、混雑回避型社会において、ツーリストがツーリズム（観光）を行う自由を享受するために、その自由がまもられるための対策が準備され、保障されなければならない。即ちリスク対策がツーリズムにとって不可欠のこととなる。GoToトラベルがはからずも明らかにしたことは、緊急事態におけるツーリズム（観光）とリスク対策のバランスの重要性である。

リスク対策が十分でなければ、ツーリストは旅に出かけることに躊躇し、従って、緊急時のツーリズム（観光）の需要は皆無となる可能性もある。

リスク対策は、インフラの整備の他、ツーリストへの情報開示及び情報発受信の双方向化のためのシステムを組み合わせる必要がある。このことは、ツーリストの非日常性をツーリズム着地の日常性となつたリスクマネジメントが必要ということである。このリスクマネジメントをだれが責任をもつのか重要な論点である。

マスツーリズム以降、ツーリズム（観光）市場を供給サイドが誘導していると考えられるならば、リスクマネジメントに供給サイドあるいは「公」がどれほどツーリストへの配慮がなされているか疑問が生じる。リスクマネジメントの対象はだれか。日常性のツーリズム（観光）の舞台となっている地の住民と非日常性のツーリストが公平にリスクマネジメントの対象でなければならない。日常性と非日常性のバランスをとりながらリスクマネジメントを行う主体は社会性が強くなければならない。ツーリズム（観光）市場の経済的取り引きに内部化するリスク対策あるいはツーリズムの自助努力にすぎないリスク対策では十分とはいえない。

つまり、ツーリストへのリスク対策は社会全体のリスク対策の中に包含され、平常時にも緊急時にもその有効性を発揮すると考えられる。緊急時に対する対策は、住民だけではなく、ツーリズム（観光）への配慮も忘れなければ、住民にとっても、ツーリストにとっても十分以上のリスク対策が実現できることになる。そして、ツーリストは、このような強固なリスク対策によって緊急時においてもツーリズム（観光）を実現できるようになるはずである。

コロナ感染軽症者向けの一時滞在施設としてツーリズム（観光）の宿泊施設が提供されていることは、ツーリズム（観光）の宿泊施設は、単にツーリストへの宿泊の場を提供しているだけではなく、ツーリストにも利用できる住民向けのリスク対策となっていると考えることができる。

このようなツーリズム（観光）宿泊施設事業者は、平常時はツーリストへのリスク対策を行うが、緊急時には定住する住民に対するリスク対策も行っていると考えると、非日常性を背負うツーリストのリスク対策と日常性を背負う住民のリスク対策のバランスをとることが宿泊施設事業成功への鍵と考えることができる。

再び、今回のコロナ・パンデミックが「コロナ疎開」にブレーキをかけたことあるいは、感染拡大の第3波においてGoToキャンペーンにブレーキをかけたことについて考える。このブレーキの理由は二つあると考える。一つは移動手段を用いることによる「密」を懸念してのことであり、もう一つは地方の医療体制の脆弱性から医療崩壊を懸念したからと考える。

しかしながら、基本的には、混雑回避型社会のためには有効な策は「分散」である。とくに、地方への分散が期待される。上述したツーリズム（観光）へブレーキをかけた二つの理由はそれぞれ解決の策はあるはずである。一つは交通の混雑回避策であり、もう一つは広域医療体制である。要は、地域という狭い閉鎖型社会を並列に並べる発想から、国全体を開放型社会として、各地域を地域を構成する望ましいクラスターとみなし、クラスターを連携するネットワークにより広域医療体制を考えることである。

このように考えると、社会全体のリスク対策も考慮し、閉じ込めずに規模を拡大する発想が混雑回避型社会には重要であると考えられる。

広域医療体制に連携することで、地域の宿泊施設の事業経営が地域経済を支え、ツーリストのリスク対処も充実する可能性がある。このようになれば、感染が広がるほどに三密を避けるために、長期滞在型ツーリズム（観光）は推奨されべきことになると考える。

混雑回避型社会によるフィジカル・ディスタンスを保ちながら、マインド・ディスタンスをつなぐことを実現するために、長期滞在による安定的であるが、暫定的ではないツーリズム（観光）が有望と考える。このようなツーリストは関係人口であると考えられる。

かつて、ツーリストが公共の駐車場を利用しようとしたが、納税していないためのトリアージの論理を適用された事例があったが、住民のリスク対策のためには、住民を特定のリスク対策に閉じ込めずに、大規模なリスク対策が大事である前提に立つ混雑回避型社会のトリアージを考えてほしいと思う。必ずツーリストが住民とリスク対策をシェアすることが必

要であることがわかるはずと考える。

改めて、混雑回避型社会のツーリズム（観光）について考えてみる。これまで、ツーリズム（観光）発展のためには、リスク対策が重要であることを強調してきたが、その対象であるツーリストとはだれか。リスク対策の対象者は単にツーリストだけと考えるのではなく、非日常性のツーリストには日常性の住民も含まれる。住民はツーリストである、住民こそツーリストであると考えられるはずである。定住する住民には日常性の他にツーリストとしての非日常性を兼ね備えることを求めることが重要と考える^{（注4）}。

混雑回避型社会では、ツーリストがはじめての土地を旅人として歩けるようなリスク対策と、安全な回路、及び準備を待つ秩序と面積を住民のためにも用意される必要があり、住民がツーリストと同様にそのような社会環境のもとで旅にでて、自己実現をはかることが望まれる。

なお、混雑回避型社会における安全なツーリズム（観光）のための回路は、座席指定型で回路を指定することではなく、安全に対する予測情報を開示することと、入ってはいけない場所を指定することが重要となる。座席指定型では、住民であるツーリストは飽きてしまう。必要な情報をえることと自由な選択をえることができる回路をどのようなツーリストにも用意されるならば、ソーシャル・ディスタンスをとり、順番を待ちながら、自由に旅が実現する。そして、ソーシャル・ディスタンスを保つ余裕がリスク対策の遵守と情報の理解を導く。日常性の住民がツーリストの先導者となることによって、はじめて非日常性のツーリストが安心してツーリズム（観光）にでかけることができる。多様な目的を求めるツーリストがたくさんいる社会は混雑回避型社会の安定した持続性の証しと考えることができる。

ツーリズム（観光）の発展とリスクの拡大

ツーリズム（観光）のためのリスク対策への取り組みの現状について、2020年2月のダイヤモンドプリンセス号感染を切り口として、国際クルーズにおけるインバウンド、インバウンドに大きな期待をかけていた観光立国政策を一つの事例として実態をみることにする。

わが国における現在の観光立国政策は、実際には、2007年の観光立国推進基本法により動き出した。その際の観光の効果として、地域活性化、環境への配慮（2008年にエコツーリズム推進法制定）とともに国際化に期待をかけた。

そして、国際化のためには、当時、世界的に拡大しはじめた国際クルーズによるインバウンドへの期待が、とくに大きかった。

2007年のわが国のアウトバウンドは約1,700万人であったのに対してインバウンドはその約半分の約800万人であった。その後、2015年にインバウンドがアウトバウンドを超え、現在ではアウトバウンド約2,000万人に対してインバウンドは約3,200万人となっており、観光立国政策の始まりとは大きな様相が起きている。ここで注目したいことは2007年当時、政策立案の基礎として、2020年のインバウンドの目標を2,000万人に置いていたことである。実際には2016年にはインバウンドは2,000万人を突破して増え続けている。2020年のインバウンド目標は現在で

は、2,000万人から4,000万人に見直されている。

国際クルーズについては、2013年に策定された「観光立国実現に向けたアクションプログラム」において2020年「クルーズ100万人時代」の目標が掲げられた。この当時即ち2013年クルーズによるインバウンドは20万人弱であった。しかしながら、クルーズによるインバウンドは2015年には100万人を超え、現在（2019年速報値）では、215万人であり、インバウンド全体の1割弱を占めている。もっとも、クルーズによるインバウンドは2017年には250万人を上回っていたが、以降、わが国へのクルーズ客数の8割を占めている中国市場への配船が減少しているために調整局面に入っている。

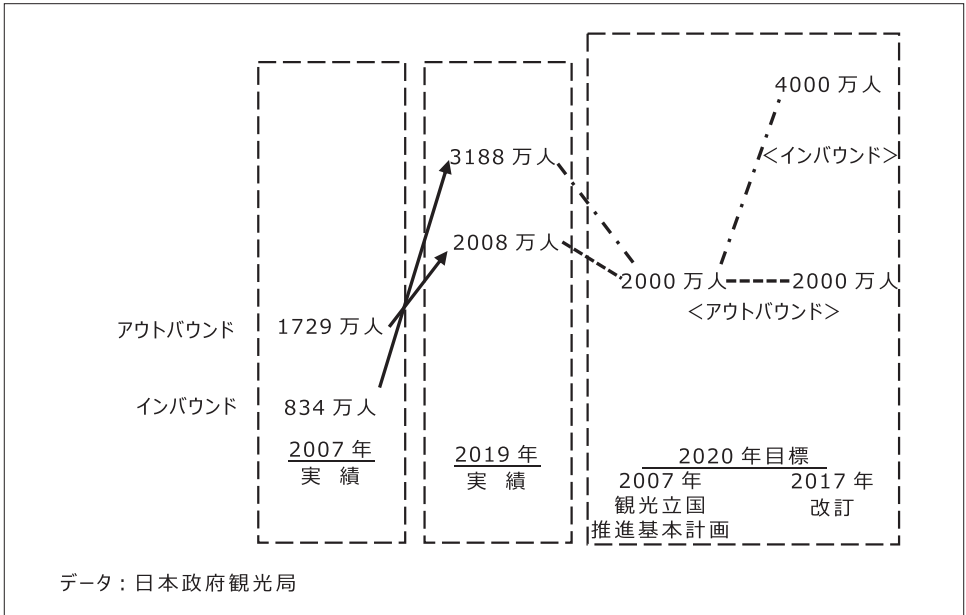
現在、わが国のクルーズ船によるインバウンド迎え入れの目標は、2016年「明日の日本を支える観光ビジョン」によれば2020年400万人、2030年600万人に上方修正している。

以上から、わが国へやってくる観光客は、当初の観光立国政策の目標を大きく上廻っている現実がある。この現実に対して、一般的にはわが国の経済発展に貢献していると喜ばしい評価がされていると考えるが、この見方はツーリズム（観光）の供給サイドからの一方的な見方である。

需要が過多になっているのに対して供給が追いついていないこの状態は、需要である観光客には不都合が生じる可能性が多くあるはずである。緊急時におけるリスクが拡大していることになる。国際クルーズについても、受け入れるインフラなどハードな面でも、制度などソフトな面でも遅れている。ダイヤモンドプリンセス号の感染問題はソフトな面の遅れを如実にあらわしているとみることでき、国際クルーズ船受け入れターミナルは、金沢港、佐世保港、八代港でようやく整備されたところであり、他港の整備はこれからの状況である。インバウンドを受け入れるためのCIQ（税関、出入国管理、検疫）の連携もターミナルインフラの整備によりはじめて可能となる。国際クルーズのハードとソフトの対策がかみ合うのはまだ時間かかりそうと見るのが実情である。

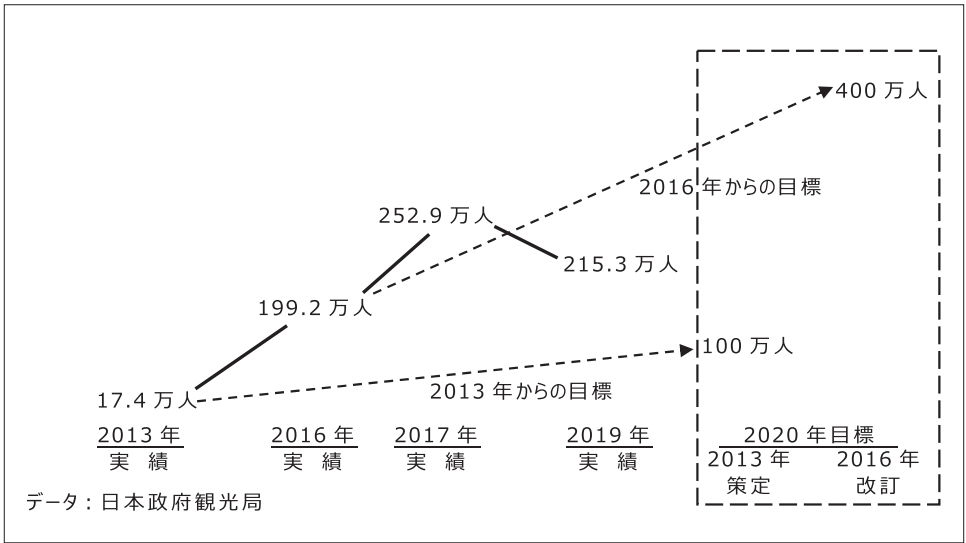
国際クルーズについて慎重に考えなければならないのは船の大きさ、規模についてである。2020年4月に長崎で停泊していたコスタアトランチカ号乗員の感染が発生したが、一隻の船でやってくることは、コスタアトランチカ号乗員は600名以上であり、一つの町がやってくるほどの規模であることを思い知らされた。しかも、長崎には、コスタ・クルーズ船は他に2隻、同時に停泊していた。

このように、供給が需要に追いついていない状況で最も懸念されることはリスク対策である。見知らぬ土地へ出かける観光客にとって、そこに住んで、日常の暮らしをしている人々に比べて、見知らぬ土地におけるリスク対応力は弱いことは明らかである。



わが国のインバウンド・アウトバウンド

作成：大澤正治



5. 新しいツーリズム（観光）の実現性

混雑回避型社会における新しいツーリズム（観光）の実現は、供給サイド、需要サイドの努力とともに、社会における基盤づくりとセーフティネットづくりが必要であり、これらの組み合わせ次第である。

ただ、言えることは、そのチャンスをコロナ・パンデミックがもたらしていることであるが、実は、コロナ・パンデミック以前からその準備は進んでいたことを認識することも重要なことである。

ツーリズム（観光）から見て外的要因としては、①情報システムの発達、とくに、情報流通と個人情報の保護の整合がとれ始めていることと、②都市部の過密を拡散するための諸社会システムが開発され、地方への回帰が進んできたこと、とくに、過疎対策、定住自立など定住と移動を二者択一で選択する人間の行動パターンの思考に加えて、定住と移動との間に「関係人口」の概念を入れる発想が都市、地方のイメージを変えようとしていること、③さらに、経済の発展、環境意識の高まり^(注5)も指摘することができる。これらの要因がツーリズム（観光）の多様化を誘導し始めていた。

また、ツーリズム（観光）の内的要因として、ツーリズム（観光）のスタイルの変化も混雑回避型社会の新しいツーリズム（観光）に向かいつつあると考えることができる。①メガツーリズムの終焉、②発地型観光から着地型観光への転換、③オーバーツーリズムの深刻化など大量生産型ツーリズム（観光）からオーダーメイド型ツーリズム（観光）への傾向が進みつつあり、この傾向がツーリズム（観光）の混雑を嫌う動きが顕著となりはじめていた。

このように、コロナ・パンデミック以前からのツーリズム（観光）の内外の動きが重なることは、混雑回避型社会における新しいツーリズム（観光）が生まれるために無理することなく、社会の歩みにあわせれば自ずと実現すると考えることができる。

最後に、混雑回避型社会が実際に実現する地はどこか。開放型社会と閉鎖型社会を組み合わせることから考えると、沖縄が島としての特徴を発揮する優位性をもちあわせていると考えることができる。

フィジカル・ディスタンスの確保とマインド・ディスタンスのつながりのバランスをとる大切さを忘れずに新しいツーリズム（観光）を整備するならば、ツーリズム（観光）の多様性、柔軟性がより多くの観光客を引きつけるとともに、ツーリズム（観光）に様々な観点からかかわる市場を活性化するとともに、その需要と供給によって新たな文化を創出すると考える。

注

^(注1) GoToトラベルは、ツーリズム（観光）を促進しようとしたが、この「論理」ではない。

^(注2) コロナ・パンデミックを境として、デジタル化の重要性が強調されているが、テレワークは立ち位置の適切さを求めながらの情報技術に焦点をあてていることに注目したい。

- (注3) コロナ・パンデミックにおいて観光サービスの供給構造の変化を指摘したいことに注意を払っていただきたい。GoToトラベルは需要であるツーリストに喚起を求める政策であり、供給の変化を求める方法であることを指摘しておきたい。
- (注4) 「住民はツーリストである」という考え方は、「定住人口」と「交流人口」の概念の間に「関係人口」を理解する考え方とは異なり、「定住」と「交流」を重ねる考え方に基づいている。「関係人口」の概念にも、「定住」と「交流」の概念が含まれていると考えたい。
- (注5) 環境保全のために環境容量の考え方は、範囲に対する密度の概念であり、ディスタンスを保つことである。

参考文献

- ・山岸俊男（1999）『安心社会から信頼社会へ』中公新書1479
- ・D. マキアーネル、（訳）安村克己他（2012）『ザ・ツーリスト』学文社
- ・東浩紀（2017）『観光客の哲学』ゲンロン0
- ・国土交通省観光庁編『令和2年度観光白書』
- ・大澤正治・林涛（2020）『「観光」と「観風」』沖縄大学地域研究所「地域研究2020年4月No.25」
- ・デビッド・アソキンソン（2015）『新・観光立国論』東洋経済新報社
- ・井口貢（2018）『反・観光学』ナカニシヤ出版

アフターコロナの島嶼経済モデル試論

黒 沼 善 博*

Considering about the Island Economy of the Post-Covid 19

KURONUMA Yoshihiro

要 旨

コロナウイルスの感染拡大を機にリモートを多用した経済活動が定着した。コロナ禍収束後の島嶼環境の生活・就労・企業活動・観光・物流では、共通してICT、IoTが中心的な役割を担うことが想定される。それはこれまで地理的・距離的制約が大きかった島嶼経済の展望に示唆を与える。ICTの効果的な活用とともに、地域一体となった取り組みが、島嶼振興に新たな方向性を示すのである。

本稿では、沖縄の島嶼圏について、ポストコロナ時代の島嶼経済を考察する。

キーワード：アフターコロナ、ICT、島嶼環境、情報格差、規模の経済性

Keywords : Post-Covid 19, Information and Communication Technology, island environment, digital divide, economies of scale

1. はじめに

わが国における2020年の新型コロナウイルスの感染拡大は、働き方改革が推進されるさなか、ビジネスマンのワークスタイルを大きく変化させた。筆者が所属する企業を含め、ウイルス感染を避けるために多くの企業で採用されているのがテレワーク（リモートワーク）である。発生から一年が経過した段階でもピークアウトがみえないコロナウイルス禍であるが、これを機に広がったテレワークはコロナ禍収束後の経済・社会に定着することは間違いないであろう。

筆者はコロナ発生後の企業活動において、ルーティンでテレワークを併用することによる商取引や業務の効率化に、ICT（Information and Communication Technology）やIoT

* 沖縄大学地域研究所特別研究員、株式会社大林組 kuronuma@m4.kcn.ne.jp

(Internet of Things) が果たす役割の重要性を再認識している。社内外の会議や取引でウェブを活用することにより、これまでに要した移動時間や会議スペースは削減され、資料のペーパーレス化が一段と進んだ。さらに、日常のワークスタイルが変わることによって、ワーカー個人を含めた家庭環境にも大きな変化を及ぼした。ひとつには、日常消費財の調達ビジネス同様に、ICTツールを多用して実行されるようになったということである。

在宅期間の長期化にともない、物流にも変化がみられる。食料品や生活必需品などの販売・購買がオンラインをとおして行われ、eコマース（電子商取引）が一段と定着した。また、物流のマーケットでは、サプライチェーンマネジメント（原材料の調達→製造→在庫管理→配送→販売→消費までの一体的な流れ）がより重要視されている。すなわち、生産から最終消費までのリスク低減を図り消費者に届けることが、ウイルス禍の環境で強く求められるようになった。今後は、物流網のBCP（Business Continuity Plan, 事業継続計画）とともに財調達の分散化が促進され、マルチロケーションが進展するともいわれる。

こうしたテレワーク環境での経済活動の変化をつぶさに分析すると、注目すべき効果は多い。経済活動と日常生活での共通した効果は、特に時間の効率化が実現し、距離的格差が解消したという点である。これまで島嶼社会において停滞要因とされてきた地理的・距離的不利性を克服するために、テレワーク環境から得られる効果を積極的に取り入れていくべきであろう。アフターコロナの島嶼社会では、時間と距離の隔差を超越するICT・IoTの一層の活用によって、有望な経済モデルが描けるものと考えられる。視点は、企業活動から展望する島嶼環境である。

情報通信のインフラを考察するとき、通信事業者が進出するためには、規模の経済性が成立するか否かが、投資効果における大きな判断基準となる。企業行動では一般に当初利益の見込めないマーケットは敬遠されがちである。しかしながら、規模の経済性は設定次第で変動する。通信回線の利用頻度・利用者数は、創意工夫で増加させることが可能となる。情報インフラでは主たる地域まで完備されると、次の対象は他事業者が手を付けていない未開拓の地域・領域ということになる。ネットサービスでは、一旦利用者が閲覧を始めると様々な情報が入手できるため、そこにサービス事業者は多くのセールスメニューを揃える。サービス事業者はインセンティブのきっかけさえ掴めば、事業者間の連携で相乗効果を期待するのである。観光と地域の特産品のセールスはその典型である。沖縄の島嶼部には、企業行動に期待できるそうした要素が、十分に残されているものと思料する。

現在、コロナウイルスのワクチン開発が世界的に進められているが、有効なワクチンが開発されたとしてもほかのウイルス同様根絶する可能性は低く、ウイルスと人類との闘いは永遠の課題であるとまでいわれる。そうしたところから、コロナ禍収束後の社会はアフターコロナではあるが、一方でコロナと共存する「ウィズコロナ」を含意して考えなければならない。本稿では、ウイルスと共存する持続可能な島嶼経済・社会のために、ポストコロナ時代の沖縄の島嶼環境における経済活動の変化について考察する。

2. 沖縄の労働事情とICT

アフターコロナの沖縄経済を検討するにあたって、まず沖縄県の労働力の実態を概観しよう。

南西地域産業活性化センター（2014）では、沖縄県の就業構造を分析するうえで全国との比較を行うことで、その特徴や課題を明らかにしている。15歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合である労働力率は、2013年現在、男性は67.8%と全国平均の70.5%を下回っているが、女性は49.7%と全国平均の48.9%を若干上回っている。同報告書では、この女性の労働力率の増加傾向について、コールセンターなど情報通信関連企業の立地による影響、医療・福祉関連からの女性に対する求人増、非正規従業員である世帯主の収入を補うための女性の参入が推察されると分析している。

2014年以降の沖縄県の完全失業率は、2014年5.4%（全国平均3.6%）、2015年5.1%（同3.4%）、2016年4.4%（同3.1%）、2017年3.8%（同2.8%）、2018年3.4%（同2.4%）、2019年2.7%（同2.4%）と漸減傾向にあるものの、各年とも全国平均からは乖離して上回っている¹。一方で島嶼環境での雇用を考える場合に、沖縄の地理的・地域的な特性を明らかにしておく必要があるだろう。それは、本土から離れた島嶼環境であっても就業に不利のない事業があること、沖縄が地震発生が少ない環境であるゆえに本土の企業からすればBCP上のリスク回避・分散が見込めること、居住している島嶼内でのパート就業の需要が高いこと、などが挙げられる。以上の特性から、アフターコロナの沖縄の労働市場では、① コールセンター事業、② 情報通信関連事業、③ パート採用が大きな意味を持つものとする。コロナ禍による本土側の企業動向の変化とあわせて、個々に検討してみよう。

① コールセンター事業

全国的にコールセンター事業のマーケットは、コロナ禍による大きな変化がみられる。コールセンターの雇用対象はほとんどが女性である。コールセンターでは、従来、都市部における通勤アクセスの便利な事業所（ランドマーク性の高いオフィスビル入居など）への応募が集中する傾向にあった。しかし、今般のコロナ禍を経験することでリモートワーク中心のコールセンター業務では、オペレーションシステムの向上などIT技術の進展により、オペレーターの就労場所を選ばなくなった。極端に言えば、オペレーターが全国どこにいても、オペレーション対応が可能な業務が増えたのである。すなわち、オペレーターは事業所で一定の研修期間を経たのち、島嶼環境においても在宅でのコールセンター業務が可能となった²。

電子契約・決済サービスも進むことになるため、今後は有期でのコールセンター業務の時間的なロスは軽減される。また、コールセンターのエリアフリー化が一層進展し、リモート業務が定着することで、ますます勤務地の多様化と就業時間の効率化が図られることになるだろう。パートタイマーの採用も、より柔軟になることが見込まれる。

② 情報通信関連事業

沖縄は震災リスクの低いエリアであるため、災害時のリスク分散という点でのメリットは大きい。また、沖縄本島は首都圏から約1,600km離れており、本土災害発生時の同時被災と

いうリスクが軽減される。東京と比べて、近年の地震の発生回数が1/3と極端に少ない点も、リスク低減を図る上での立地特性といえよう。全国的に拡大するとされる事業、情報通信・物流と並んで、データセンター事業の立地として、沖縄は再び注目される可能性が高い。さらに、「沖縄国際情報通信ネットワーク」の回線を利用すれば、国内の首都圏のみならず、香港、シンガポールなどのアジア都市圏との情報通信が可能となる³。

将来的にデータのクラウド化や5Gへの移行により、ますます高速度処理・ビッグデータ処理の対応が必要とされるようになる。沖縄の島嶼においては今後の課題であるが、データセンターが新たに建設される際、施設の維持管理のための一定の雇用が地域内で必要となるであろう⁴。

加えて沖縄は、全国でも有数のIT企業の集積地である。過去20年間で、実に約14倍ものIT企業470社が沖縄に拠点を開設している。内訳は、情報サービス99社、コールセンター83社、コンテンツ82社、ソフトウェア開発170社、その他36社（2019年1月現在）となっている。IT企業事業所の自治体別集積状況を見ると、那覇市311事業所（以下、同）、豊見城市8、南城市1、糸満市2、浦添市37、宜野湾市23、うるま市39、北谷町7、嘉手納町4、名護市37、南風原町6、西原町3、中城村1、沖縄市23、宜野座村7、国頭村1、今帰仁村1、恩納村1、石垣市3、宮古島市3となっている（2019年1月現在）⁵。これをみると、圧倒的に沖縄本島に事業所が集積しており、本島以外の島嶼圏では、石垣島と宮古島に立地しているに過ぎない。今後は、島嶼圏においてもデータセンターやバックアップオフィス、オペレーション事業所の開設とあわせて、IT企業事業所の誘致促進を図るために、税務上の優遇措置などを積極的に行い、島内での雇用促進につなげていくべきであろう。

③ パート採用

沖縄県の就職事情は、給与水準が低く離職率が高いという指摘がある。東京都と沖縄県の最低賃金を比較した場合、2016年10月で東京都932円、沖縄県714円（宮崎県と並んで全国で最低）、平均年収は2015年データで東京都約620万円、沖縄県約340万円となっている。また、3年以内の離職率は沖縄県の高卒で約60%、大卒で約45%、全国平均ではそれぞれ約40%、約30%であるため、ともに大幅に高い水準となっている。これは、ひとつには就職先が沖縄本島に集中していることが挙げられる。そもそも離島では、就学の修了・就職とともに島を離れるケースが多く、県内での就職先の給与水準が低いことも、離職率が高い大きな理由になっているようである⁶。

テレワークの導入で沖縄県内の就業状況がドラスティックに変わるとは思えないが、離島に新たな雇用ニーズが生じる場合、少なくとも現地でパート採用には変化が生じるかもしれない。それは、島嶼環境では、特に女性が専業主婦や農作業などに従事していた状況が、子育て・介護と仕事が両立できるのであれば働きたいという意識が顕在化してくると、将来の雇用情勢も変わるだろう。出勤＝事業所という就労環境が、出勤＝在宅に変化すれば、雇用機会が広がる可能性があるのである。自宅での業務と子育て・介護との時間を、比較的柔

軟に配分できるようになれば、働き方改革の目標である「ワークライフバランス」が実現することになる。

一方、業務管理の側からテレワーク従事者をみた場合、どのような勤怠管理が行われるか。業務の実績など人事評価面のシステムとして、パソコンをとおした管理が可能である⁷。パソコン業務における勤務実態の把握とセキュリティリスクの低減をAI（Artificial Intelligence, 人工知能）によって行うことができるようになるために、繰り返し作業の定量評価と効率化、遠隔によるセキュリティ管理が一元化されるメリットがある。また、パソコンでの見える化により勤務内容の評価も行うことができるため、繰り返し作業を行う事業所内での対面業務はますます減少する傾向になるだろう⁸。

さてコロナ禍後、島嶼への企業の本社移転事例として、「パソナ」（本社、東京都千代田区。売上高連結3,250億円（2020年5月現在））が淡路島へ移ることが大きく取り上げられた（日本経済新聞朝刊、2020年9月1日付）。移転の対象人員は約1,200人である。同社は人材派遣が本業であるが、従前より淡路島において農業や観光事業も手掛けており、地方創成寄与の一環とBCP上のリスク分散から、東京から淡路島へ段階的に本社機能を移転させるというものである。首都一極集中の回避と業務のテレワーク活用による地域間格差の解消を意図したものである。家族まで含めた移住は経済的な波及効果が見込まれるが、当該地での移住者定住のためには、やはり基盤となるICT環境の整備が求められる。

3. ポストコロナ時代に向けた島嶼環境

国内島嶼で生産される一般的な財は、魚介類、農作物である。すなわち、第一次産業の振興が、島嶼の活力を左右することに今後も変わりはない⁹。観光業が島嶼経済を支えている島は多いが、今般のコロナ禍によって観光業のみに依存する島嶼は、経済の持続性が脆弱であることを露呈したかたちとなった。「外貨」を獲得するための産業が観光業に限られる場合、外貨を持って来島する源泉がひとたび途絶えてしまうと、島嶼経済の持続が脅かされかねない。したがって、特に観光依存率が高い島嶼経済にとっては、このコロナ禍を教訓に、外貨を安定的に獲得していく手段を講じていく必要がある。

島で生産される財を外部からの需要に対して販売促進する有効な手段は、やはりIoTであると考えられる。言いかえれば、これからの魅力的な島とは、見えないウイルス禍を含めた「リスクに強い環境」が保全され、「外貨の獲得が安定的な産業」が樹立した島ということになるのではなかろうか。そうした魅力ある島づくりには、リスク管理がなされた観光のあり方と、観光のみに依存しない島の財生産を助長する方法・情報・輸送が重要となる。情報通信と物流は、島嶼と外部を結ぶ重要なファクターとなるのである。

沖縄県の1990年とコロナ禍以前の2010年との島嶼人口推移を、鈴木（2016）から抜粋すると、表1のとおりとなる。

表1 20年間で人口が顕著に伸びた沖縄の島嶼

島名	2010年人口(人)	1990年比(%)
西表島・由布島	2,219	+ 28.6
北大東島	668	+ 28.1
小浜島・嘉弥真島	585	+ 16.1
石垣島	46,922	+ 13.8
竹富島	303	+ 11.0
久高島	269	+ 8.0
渡嘉敷島・前島	760	+ 7.3
座間味島	557	+ 4.1
南大東島	1,442	+ 3.1

出典：鈴木（2016）

島嶼の人口が増加しているということは、UターンやIターンを含めて、居住者にとって当該島嶼に住み続けるうえで、就業・生活の魅力があるということを意味する。また、人口が増加傾向にある島に共通しているのは、観光関連の要因が大きいことである¹⁰。表1のうち、西表島・由布島・竹富島・小浜島・嘉弥真島は竹富町に属する。竹富町が人口増加を維持できている理由は何かを検討してみよう¹¹。

竹富町（2016）によれば、竹富町は2011年から2015年にかけて人口が増加傾向にあり、近年はおおむね4,000人程度で推移している。コロナ禍以前の予測ではあるが、このままの人口動向を維持すると、2060年には約5,000人になるとする。2060年までの予測では高い高齢化率が維持されることになり、今後高齢者に対する介護のあり方も重要な課題になるものと思われる。また、島嶼環境の不利性からくる人口対策には、「生活用水の確保」、「保育・教育環境の充実」、「医療環境の充実」を挙げている。保育環境の充実に関していえば、子どもを安心して預けることができる環境整備が望まれているが、ICTツールを利用したテレワークで検討したようにそもそも自宅での就業が可能となれば、今後は働きながらの子育てのあり方が変わってくるはずだ。

逆に竹富町に移住（Iターン）してきたの苦労や転出を考えている理由に、「収入が少ない」というアンケート結果が最も多い¹²。住み続けるために有効な就業先が見つからないという実態が浮き彫りになるが、ICTツールを利用することで本土並みの給与水準となる業務が創出されれば、島内での生活維持も安定するだろう。有効なテレワーク業務の確保が今後の人口動向にも大きな影響を与える。

教育面では、竹富町の小・中学校は全国学力テストの全教科において、全国平均を上回っている。その興味深い理由のひとつは、各地区の公民館長を中心に地域を挙げた学力向上への取り組みが行われていることである¹³。公民館を利用する教育は、集団での補講が行われているものと推測されるが、教育の現場においてリモートを用いることにより、不利なく

学習できる環境が整う。実際に今般のコロナ禍では、全国的にすべての大学でリモート授業が実施された。また、本土・島嶼環境に関係なくリモート授業の推進のために、教育の現場には情報通信設備の一定の充実が求められた¹⁴。学校と家庭、あるいはICT環境が整備された施設とを結ぶことで、距離的格差のない講義は可能となる。見方を変えれば、ICTツールを使えば本土で行われている講義も、島嶼環境や山間部で聴講する講義も同じになるのである。

竹富町を支える産業は、農業・観光業である（竹富町（2016））。農業は、マンゴー、パッションフルーツなどの果樹、肉用牛などが特徴的であり、ふるさと納税返礼品によるPRも重要とされている。観光においては、入域観光客の増加にのみ主力を置くのではなく、島内消費を助長するための特産品等第六次産業¹⁵にも注力すべきことが述べられている。こうした特産品や差別化を図るための情報発信にも、ICTツールは欠かせない。

続いて、島嶼環境での医療をみていこう。

医療機関のない島嶼では、陸路による急患搬送が行えないため、医療機関のある周辺島嶼へ航路などで搬送せざるを得ない。離島架橋はこうした医療機関へのアクセスのハードルを克服してきたが、陸路の確保はできたものの「無医地区」や「準無医地区」への対応が、依然、島嶼環境での大きな課題となっている¹⁶。

沖縄県では、2017年4月時点において、無医地区はないものの準無医地区は12市町村17地区ある。このうち、沖縄本島以外の準無医地区は、北部医療圏では、伊平屋島、伊是名島、伊江島、中部医療圏では、津堅島、南部医療圏では、栗国島、渡名喜島、座間味島、阿嘉島、渡嘉敷島、久高島、北大東島、南大東島、八重山医療圏では、西表島、小浜島、竹富島、黒島、波照間島である¹⁷。診療所が存在する島であっても、アクセス面で医療機関を容易に利用できない環境である場合は、買物施設が島内にありながら日常的に利用できない「買物弱者」と共通する問題といえる。

医療現場ではこれまで、初診は対面で行うのが原則とされてきたが、コロナ禍の影響で時間的な規制緩和が始まった。これにともない、オンライン診療（リモート診療）も徐々に浸透しはじめ、診療機関のない島嶼など遠隔地での利用も進んでいくものと思われる。しかし、オンライン診療では対面診療と同じ情報が患者から得られないため、急病時や高度な診察が必要なケースには不向きである。一方で、継続的な診察（再診）が必要な慢性的な疾患や生活習慣病での診察には有効とされており、院内処方での薬剤の郵送による受け取りなどとあわせて、特に島嶼環境でのオンライン診療は定着していく可能性があるといえよう。

オンライン診療は、まず医師による直接診療を経たうえで、継続的な診療に入った段階から実行していくことが必要である。双方向が前提となるオンライン診療では、何よりも患者側に、リアルタイムでの映像と会話による通信が可能なICTツールが欠かせない。そのため、家庭でのICTツールの一層の定着が、今後のオンライン診療促進の前提となる。

4. 島嶼環境におけるICTインフラの整備

沖縄の島嶼では一般に、ICTインフラはもちろん、ICTを促進するための設備環境や指導する技術者、活用する人材が不足しているといわれる。そのため、アフターコロナでも、情報網が充実している沖縄本島と離島とのデジタル・ディバイド（情報格差）が一層拡大するのではないかと懸念もある。本節では、島嶼環境での情報通信について、理論と実際面から検討する。

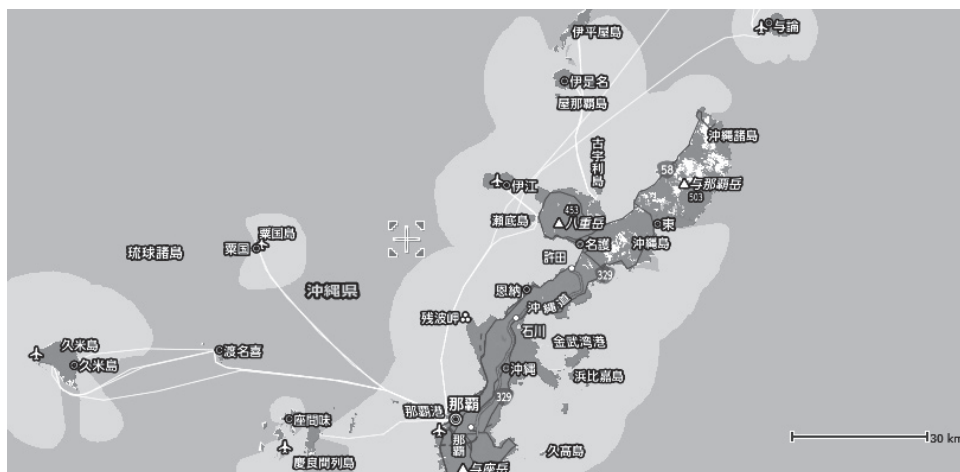


図1 ソフトバンク携帯電話・スマートフォンサービスエリア【沖縄本島周辺】

出典：ソフトバンクホームページから引用。凡例として、濃灰色は4G/4G LTEのサービス範囲、薄灰色は3Gのサービス範囲、白色はサービス範囲外（2020年7月現在）。以上、図2・3とも凡例は同じ。

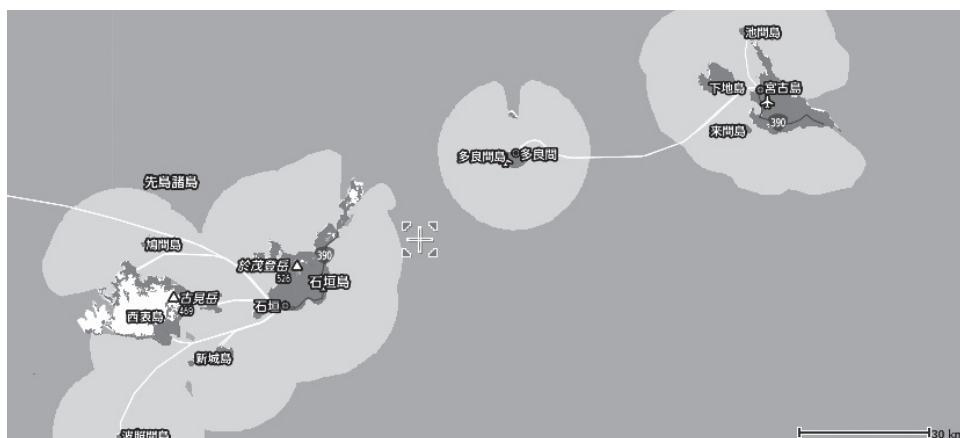


図2 ソフトバンク携帯電話・スマートフォンサービスエリア【先島諸島】

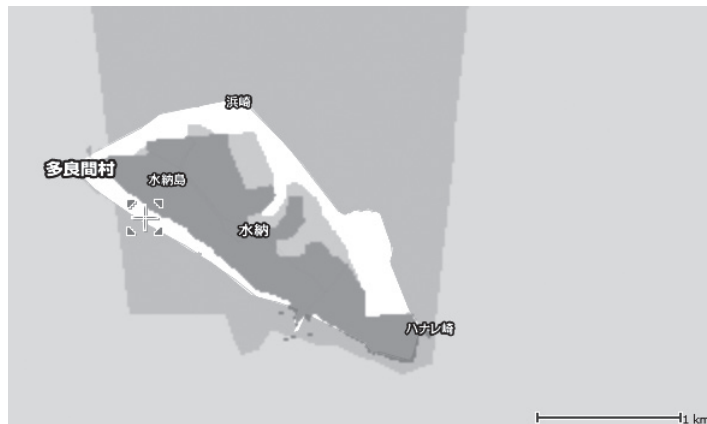


図3 ソフトバンク携帯電話・スマートフォンサービスエリア
【多良間村水納島】

図1～3はソフトバンクが設定する、沖縄県における携帯電話・スマートフォンのサービスエリアである¹⁸。このサービス範囲をみる限り、例えば人口4人の多良間村水納島においても、島のかなりの範囲で4Gもしくは3Gの使用が可能となっている。同様に、沖縄本島以外の人口が少ない孤立小型の島嶼を個々にみた場合でも、ひとびとの行動範囲となる島のほとんどのエリアで通信が可能な状況となっている（西表島のように森林におおわれている島の箇所は除く）。

表2 沖縄県におけるインターネット利用者割合（2017年）

（単位：％）

	総数	種 別			
		パソコン	携帯電話 (PHS 含む)	スマートフォン	タブレット型端末
沖縄県	81.3	46.6	6.4	60.8	19.9
全 国	80.9	52.5	9.9	59.7	20.9

また、2017年の沖縄県におけるインターネット利用率と機器別利用状況（個人）は表2のとおりである¹⁹。沖縄県は、インターネット利用総数の割合は、ほぼ全国水準並みとなっている。インターネットの利用ツール別では、パソコン利用者割合は全国平均を下回っているものの、スマートフォンの普及率は全国水準以上である。つまりは、情報収集のための手軽なツールは整っているため、業務等で利用する機会が多いパソコンやタブレット端末の普及が、おそらくこれまでに検討した今後の雇用と大きくかかわってくるものと思われる。

情報通信のインフラ整備について、アナログ回線（いわゆる固定電話）は、全国のいかなる場所であっても居住者の要請があれば、電気・ガス・水道などのインフラと同じく回線を

敷設しなければならないが、デジタル回線はその限りではない。但し、地方自治体によってほぼ全国的にIRU方式²⁰による通信網が網羅されており、一般的に公共から委託を受けた通信事業者が日常のメンテナンスを行っている。限界集落などの過疎地域であっても、比較的人家が集まっている箇所は、固定電話はもちろんのことデジタル対応もある程度完了しているというのが現状である。

情報通信網の充実は、通信事業者の投資効果という「規模の経済性」がいかに実現できるかということと関連する。しかしながら、通信事業者のなかでもNTTのような公共性の強い企業では、企業の社会貢献（いわゆるCSR, Corporate Social Responsibility）ともかかわるところであり、通信事業者が呼応していくためには地域の姿勢が投資へのインセンティブにつながっていくものと思料する。

ここで、島嶼環境における光回線不完備地域での通信事業と地域振興について考えてみよう。検討にあたって、総務省（2010）で述べられている通信事業者と利用者の経済学モデルに依拠しながら考察する。

横軸に通信トラフィック（通信量） q 、縦軸にコスト c をとる。当該地域における光回線の需要曲線（平均需要）を D とおく。このとき、光回線に対する需要曲線は、旧来のアナログ回線に比べて価格弾力性が大きくなるため、比較的ボラティリティ（資産価値の変動の大きさ）が大きくなる。最初に設定した需要曲線は D_0 であり、両側に示した破線 D' 、 D'' の位置はボラティリティの大きさをあらわしている。サービスが提供され始めると、実際の需要は D' であるかもしれないし、 D'' であるかもしれない。通信事業者の供給曲線を S とおく。LACはICTインフラや通信設備の規模に対する長期平均費用曲線を示している（図4）。

このとき、地域のポテンシャルが生み出す光回線の余剰需要 D'' が想定されれば、現状よりも大型の通信設備を準備しておくことで、高効率なサービスの提供が可能になる。つまり、通信トラフィックの明るい将来予測が、 $D_0 - D''$ のボラティリティを決することになり、LACのもとでのコスト逡減が実現していくことになる。

いま、光回線不完備地域での需要の平均規模が、 D_1 、 D_1' 、 D_1'' であらわされるとしよう。長期平均費用は、当該地域での規模の経済性が実現しているAB領域が終わって、BCの領域に入っていくものとしよう（図5）。通信事業者は上記同様に、 D_1 までの需要が確実に見込めるのであれば、追加投資を行うことは合理的な判断となる。

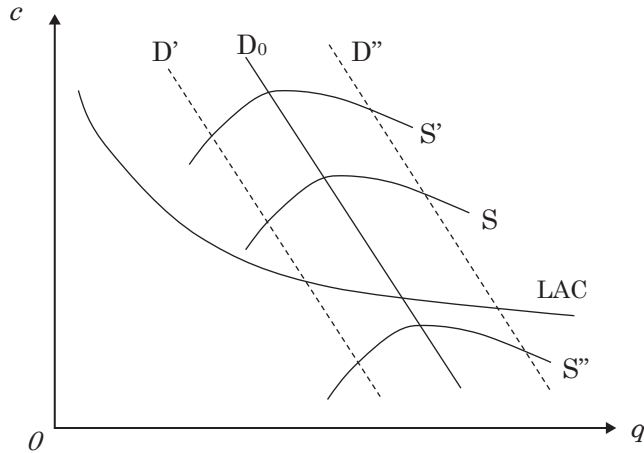


図4 一般的な光回線の需給曲線と長期平均費用曲線

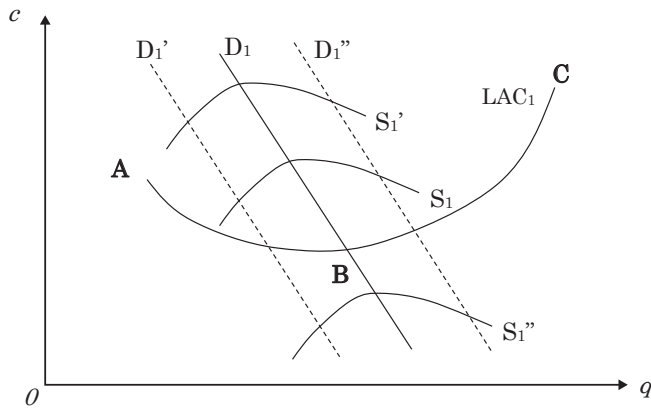


図5 光回線不完備地域における需給曲線と長期平均費用曲線

ところが、需要が限られている地域での通信事業は、将来の需要予測が D_1'' に傾けば、追加投資は行われないであろう。島嶼環境を例にとれば、居住者が集中している中心部や多くの観光客が訪れる観光地では、利用者の利便性を高めるための投資は行われるものの、居住者がほとんどいない辺境地や入域者の増加が見込めない地域に回線範囲を拡張することは、通信事業者にとって投資回収が期待できないことになる。このような状態では、通信事業者は規模の経済性が維持できるABの領域に留まり、現状での事業継続に専念することになるのである。その結果、ごく少数かもしれないサービス非享受者が生じる可能性がある。買物弱者ならぬ「情報弱者」の現出である。

以上に光回線不完備地域での通信事業者の態様をみたが、筆者は、企業のCSRを動かす

島嶼の主体の創意工夫こそが、規模の経済性につながるマーケット領域の拡大を生むものと考ええる。

デジタル・ディバイドは地域の魅力が失われるところから始まる。当該島嶼に地域振興につながるインセンティブ（例えば、全国的に有名な特産品や注目度の高い観光財など）があれば、島嶼外との通信トラフィックは増加し、情報化による地域振興が実現する。それにより、島嶼環境にベースとなる通信情報網が充実し、居住者の利便性をも高めるシナリオが描きやすくなるのである。

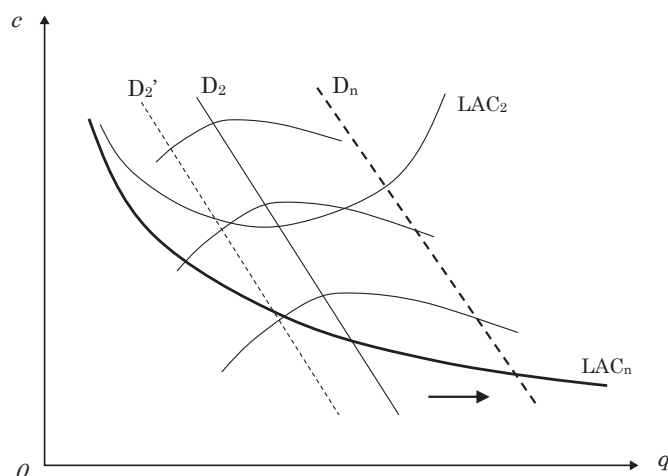


図6 情報通信の規模の経済性（n期）

情報通信を通じたマーケットでは、距離や時間を超越してICTツールの向こう側に無限に広がるユーザーを対象に、島嶼の魅力的な情報を発信することができる。ボラティリティの有望な将来予測（ D_n ）は、一旦規模の不経済の領域に入ると想定された長期限界費用を再変動（ LAC_n ）させ、長期的には回線利用のコストを逡減させる（図6）。

こうした情報通信網の充実による相乗効果は、竹富町の例にみた教育への取り組み意識が高い島嶼などは、高いポテンシャルを有していると考ええる。すなわち情報網のインフラ基盤が整えば、工夫次第で地域間格差解消への指標が見いだせるのである。

ユーザー側の実情についていえば、例えば農業を営んでいる高齢者でも、かつては会社勤めをしていて情報端末を扱える経験者がいるため、現状は端末に触れていなくとも、必要となれば親しむことができる人は多いという。島嶼部においても情報端末の普及率だけでは表されない、潜在的な利用可能者の割合は比較的高いかもしれない。大切なことは、デジタル・ディバイドの要因を地域間格差においてしまう先入観を、まず払拭することなのかもしれない。

5. コロナ後の島嶼観光と財生産の関係

島嶼で生産される財は、財の種類によっては生産効率との対比から、ここでも「規模の不経済」が指摘される。すなわち、生産規模が小さい財は、財に要する原価（人件費経費・材料費・運搬費等）が販売費に占める割合が高くなり、単価が必然的に高くなるという構図になる。規模の不経済に陥る財は、生産すればするほど1単位あたりの利益率が低くなり、やがては生産の継続が非効率になる。但し、生産の拡大の過程で、新たな生産要素を投入することによって、規模の不経済を「規模の経済」に変えることが可能となる。本節ではそれを検討する。

島嶼で生産されているある財が、生産量を増やすことでコストが逡増する状態に陥っているとしよう。t期の短期平均費用曲線 STM_t の（包絡線の底の）集合体である長期平均費用曲線 LTM_t のもとで、生産を継続すれば損失が拡大し、やがては生産を停止せざるを得ない状況が生じるかもしれない。島嶼で継続的に生産される財のモデル（生産量 Q とコスト C との関係）について検討する（図7）。

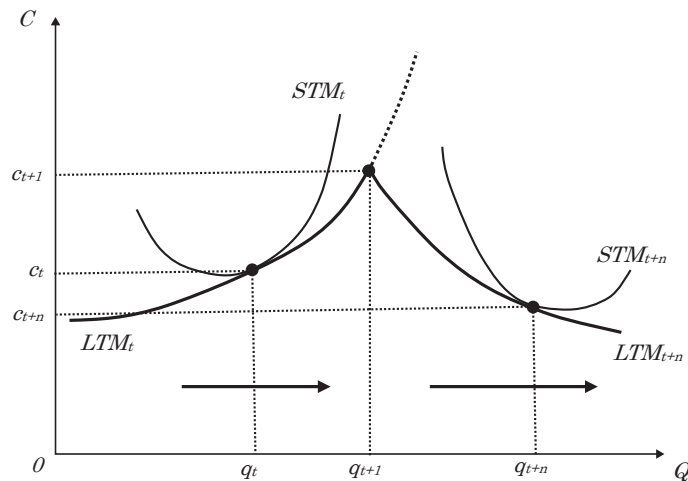


図7 生産要素の投入による規模の不経済から規模の経済への変化

いま、 t 期に生産されている財 (q_t, c_t) の生産を止めるべき生産量とコストが近づいているとしよう。新たな生産要素を投入することで、長期平均費用の分岐が生じる。その生産量、コストは $t+1$ 期の (q_{t+1}, c_{t+1}) であらわされる。生産される同一の財のもとで、投入すべき新たな生産要素とは何か。生産にかかる固定費が極限まで効率化されているとすれば、残された要素は販売促進のために工夫された広報、販路の改善にほかならない。新たな生産要素の投入を決意するときの将来展望が、長期生産の戦略を構築することになるのである。

沖縄島嶼の農業生産を例にとろう。宮古島のフルーツ・マンゴーは他産地のマンゴーに比べ販売価格も比較的高いが、本土でも人気の商品である。観光と農業を結びつけることで、

マンゴーブランドの広報が図られ、副産品であるジュースやジャムなども観光客に人気である。また、ネット販売を通じた本土への出荷量も増えている²¹。宮古島のマンゴーは、7年連続で沖縄県内生産量のトップとなるまでに成長した島嶼農業の成功例といえよう（宮古毎日新聞、2019年7月13日付）。

既述したとおり、島嶼では農業生産と観光は深いつながりがある。宮古島では観光ブームの到来によって、島の特徴的な農業生産物であるマンゴーの拡販につながったことも大きな理由に挙げられる。その宮古島観光ブームのきっかけになったものが、2015年の伊良部大橋の開通と2019年の下地島空港新ターミナルの開業である。島嶼観光で注目される広報は、同時に島の特産品の情報を拡散する。観光客の増加による島内での販売量の拡大とともに、ネット販売などで島外へ輸送される出荷量も増える。

表3 沖縄県島嶼別入域観光客数

(単位：人)

島名	昭和50 (1975)年度	昭和60 (1985)年度	平成9 (1997)年度	*平成19 (2007)年度	平成29 (2017)年度	*平成30 (2018)年度	*2018年度/2007 年度増減率 (%)
伊平屋島	8,000	15,533	22,216	16,499	21,844	21,496	130
伊是名島	27,000	30,741	32,093	26,905	28,048	36,269	135
伊江島	68,840	58,000	102,303	100,778	128,186	126,253	125
水納島	25,000	9,707	45,220	59,828	68,704	59,905	100
津堅島	3,000	11,000	37,650	66,697	21,586	20,885	31
久高島	2,000	31,000	23,501	32,820	60,516	62,504	190
栗国島	—	648	14,290	9,739	2,398	2,298	24
渡名喜島	—	1,000	3,615	3,323	1,510	4,969	150
座間味島	45,000	33,953	52,279	51,613	64,646	59,258	115
阿嘉島	14,000	19,994	30,496	30,112	37,714	34,571	115
慶留間島	1,000	7,011	4,356	4,300	5,389	4,940	115
渡嘉敷島	83,900	53,471	63,335	98,153	142,318	106,719	109
久米島	29,718	81,268	87,541	93,345	110,114	103,981	111
北大東島	—	—	2,777	1,048	954	1,027	98
南大東島	52	—	10,394	2,868	4,917	4,785	167
宮古島	49,436	130,715	299,407	431,117	961,639	1,140,871	265
多良間島	—	300	6,000	5,768	8,128	8,265	143
石垣島	79,000	250,072	511,829	769,269	1,364,813	1,392,097	181
竹富島	52,784	80,880	146,279	437,506	509,391	487,353	111
西表島	42,125	71,405	275,645	403,830	310,720	296,935	74
鳩間島	—	367	187	8,160	4,918	4,164	51
小浜島	11,916	40,476	48,590	175,907	171,200	164,464	93
黒島	8,025	14,096	12,824	38,814	23,882	24,292	63
新城島	—	1,755	1,632	1,929	2,959	3,139	163
波照間島	5,088	3,889	15,034	22,026	41,281	39,958	181
嘉弥真島	—	—	—	7,129	2,064	1,604	22
与那国島	6,500	12,596	29,346	40,790	40,545	40,843	100

出典：沖縄県(2020)をもとに作成。観光客数について、野甫島は伊平屋島に、奥武島は久米島に、池間島・来間島・伊良部島・下地島は宮古島に、水納島は多良間島に、由布島は西表島を含む。「—」は不詳箇所である。

鹿児島県の与論島では、昭和末期から平成初期にかけての観光客減少の対応に、観光と農業の補完を打ち出す策が功を奏し、一旦沈んだヨロンプームを再興させるきっかけとなった²²。今日のように観光の価値観が多様化した時代にあっては、かつての島嶼観光にみられた島の観光名所を広報するだけの受動的な対応では、到底多数の観光客を招致するには及ばず、ほかにはない特色を観光客に訴える強いインセンティブが必要となる。与論島の場合は、それは行政と島民が島嶼振興に向かって取り組み、ネットをとおして次々と新しいイベントを打ち出すという、いわゆる能動的観光が島の再興に奏功したともいえよう。観光と農業とのコラボレーションに、「環境保全」や「食の安全」をキーワードとした取り組みを行うことで、ほかの観光地との差別化が図られている。

島嶼で生産された財は、こうした広報や拡販戦略、すなわち新たな生産要素の投入によって、再び生産コストの通減を得る。図7では次期 $t+n$ 期での LTM_{t+n} を再び取り戻す。さらに確実な販売量で、当初生産 (q_b, c_b) よりも効率的な (q_{t+n}, c_{t+n}) を実現することになる。

さて、沖縄県の主な島嶼の入域観光客数は、表3のとおりである。およそここ10年の増減率をみるために、2018年度と2007年度を比較し表の右欄に記している^(*印)。島嶼単位で入域観光客数をみた場合、今般のコロナ禍による影響とは関係なく、過去に比べて近年の観光客数が減少している島がみられる。逆に、宮古島のように近年、驚異的なまでに入域観光客数の伸びを示している島もある。入域観光客数の確保だけが島嶼振興の要件ではないが、観光が島嶼振興の一翼を担っている以上、注目される島の特色を情報発信することは、島の経済効果に連動していく。したがって、それぞれの島嶼では、近年の来島人口の減少をコロナ禍による影響と結論づける前に、まず、コロナ禍発生以前の入域観光客数の推移をつぶさに分析する必要があるのではなかろうか。そのうえで、アフターコロナを見据えた島嶼観光のあり方について、島それぞれの実情にあわせて戦略を探っていくべきであろう。

宮古島のように、入域観光客数が増加するにはそれなりの理由がある一方で、観光客数が伸びない島嶼には、しかるべき原因があるはずである。一定の観光客数を確保することで島嶼振興を図ろうとする島では、行政と住民が同じベクトルで智慧を駆使する必要がある。特徴的な財の生産や魅力ある観光資源の情報は、ICTの適切な活用を図ることで、必ずや島嶼振興に寄与する要素となるはずである。

6. コロナ後の島嶼物流

コロナウイルス収束後の国内の物流マーケットは、サプライチェーンのリスク低減が大きな課題になるといわれる。外出自粛のコロナ環境下では、財調達におけるオムニチャネル²³が注目を集めた。消費側の利便性の向上と同時に、供給側の販売促進や効率化が実現したのである。コロナ禍で財調達の方法が多様化していくにともない、島嶼社会での消費者による調達もさることながら、生産者による供給のあり方も変化する。IoTの促進によって、消費者の嗜好の傾向や需要量などが統計化され、それに対応する次期の供給財の種類や物量が決

定する。島嶼の生産品目や供給量も、多様な消費者のニーズに合わせて、より現実的な戦略を立てることが可能になるわけである。

ウイルス感染の影響で、無人配送へのニーズが増えている。特に島嶼物流にとって、注目すべき手段は「ドローン」の活用である。コロナ禍の物流マーケットにあって、ANAホールディングスとドローン機体設計を行うエアロネクスト（本社、東京都渋谷区）とは、物流向けドローンを共同開発することを発表した（日本経済新聞、2020年5月20日付）。飛行時の傾斜により荷物が変形する事象を軽減するための実証実験が行われており、2022年度に量産化を目指すとしている。これが実現すれば、環海の島嶼への物流で最もハードルとなっていた地理的制約を解消することに大きく前進する。救急時に必要とされる医薬品の調達など有事の対応も可能となるのである。

ドローンを活用した無人物流への取り組みは、他のベンチャー企業でも行われている。すでにコロナ禍発生前の2019年3月に、かもめや（本社、香川県高松市）は長崎県五島列島で実証実験を行った。かもめやの本社がある香川県では、医療福祉特区に独自の利用ネットワークを構築した。調剤薬局と患者宅をドローンで結ぶことで、患者・薬剤師の移動費の負担を軽減したり、深夜帯などの緊急時に対応したりすることを目的としている²⁴。また、離島はじめ山間部などの限界集落で、買物弱者への対応も図るといふ。さらに、ドローン性能の進展にともない、今後島嶼間、本土・島嶼間での物流は、ドローンのプラットフォーム化が急務になるであろう。島嶼環境における「物流用ドローンポート」の開発が待たれる²⁵。

7. むすびにかえて

高知県安芸郡にある馬路村は、限界集落にありながらゆずポン酢の生産地として極めて有名である。人口わずか900人、96%が森林に囲まれた自然豊かな山奥の村である。同村では、特産品であるゆずからポン酢を生産して、ネットを活用し注文販売に成功した。地域の特産品による村おこしの好例といえよう。ゆずの収穫期にゆず搾り体験などのイベントが行われる祭典、ゆず風呂の温泉、ゆずロードとして日本遺産に登録された森林鉄道など、観光と農業のコラボレーションが実に多彩に行われている。

筆者は馬路村でICTインフラの調査に携わったNTT西日本の営業スタッフの方に話を伺った。高齢者が多い同村で、ネット販売によるICTツールの使用には、当初からさほど村民の抵抗はなかったという。今般はパソコンなどの情報端末を扱う年齢層も広がっており、生産者側からすれば、売り上げの増加や観光振興という強い目的があったため、比較的容易にネット環境に馴染んだとのことであった。馬路村の場合、決定的であったのは、村の特色ある生産品を売り出す地域のリーダーが、複数存在したことだったようだ。

本土にある山奥の村落も環海の島嶼部も、環境のハードルという点では同じである。ICTツールを使って情報発信する側の強い意欲と独創が、アフターコロナにおける島嶼振興の基本になると考える。

注

- ¹ 沖縄県企画部統計課（2020）、総務省統計局（2020）、島田（2018）を参照。
- ² 筆者の日常の企業活動からも、コールセンター事業は今後就業場所を選ばない業種の筆頭であると感じている。このほか、CADなどを利用する設計業務もICTツールを用いて遠隔地間でのやり取りが行われてきた業種であり、リモート機能の精度が向上すれば、さらに広範な雇用機会が期待できるだろう。
- ³ 沖縄県ホームページ「沖縄情報通信センターについて」。
(<https://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/johosangyo/ic2.html>。) 参照。2020年10月5日 最終確認。
- ⁴ 沖縄県（2013）参照。
- ⁵ 以上、沖縄県（2019）参照。
- ⁶ 以上、シグマスタッフホームページ
(<https://www.sigma-staff.co.jp/column/column132.shtml>)参照。2020年11月3日最終確認。
- ⁷ NTT西日本では、従業員の勤怠管理をパソコンでのAIを駆使した「見える化」を提案している。
NTT西日本ホームページ (https://flets-w.com/solution/workstyle_ai/?_ga=185869470.1598841905-1653678390.1594249034) 参照。2020年10月8日最終確認。
- ⁸ 但し現在、多くの企業でもテレワークによる弊害として挙げられる、対面業務減少にともなう社員間のコミュニケーション不足解消は今後の課題である。実際、テレワークが本格化した初期段階でのそうしたデメリットは、多くの企業アンケートに取り上げられていた。
- ⁹ 小澤（2017）参照。
- ¹⁰ 鈴木（2016）参照。
- ¹¹ 行政立地面で特徴的なのは、竹富町役場は竹富町内に置かず、石垣市内の石垣島に置かれていることである。多島嶼の行政にとって、どの島からもアクセスしやすい島が石垣島ということがその理由のようである。
- ¹² 竹富町（2016）参照。
- ¹³ 前掲参照。
- ¹⁴ 地域間の教育格差という既存の構造的な問題は別にして、今後の教育環境の整備にICTツールが果たす役割は大きい。情報通信企業の動向として、教育関連は今後の一大マーケットと捉えており、ハード・ソフト両面の商品開発・提案が活発に行われている。
- ¹⁵ 第一次産業従事者が、生産（第一次）だけではなく、加工（第二次）、流通・販売（第三次）まで担うこと。
- ¹⁶ 「無医地区」とは、医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所から概ね半径4km区域内に50人以上が居住している地域でかつ容易に医療機関を利用できない地区とされている。「準無医地区」は、無医地区には該当しないが、無医地区に準じた医療の確保が必要な地区と知事が判断し、厚生労働大臣に協議できる地区とされている。

- ¹⁷ 医療経営データ分析ブログのMedysisホームページ
(<https://medysis.jp/wp-content/uploads/7th-47-j3.pdf>) 参照。2020年10月8日最終確認。
- ¹⁸ ソフトバンクホームページ サービスエリアマップ (<https://www.softbank.jp/mobile/network/area/map/?pref=47>) 参照。2020年10月14日最終確認。
- ¹⁹ 総務省ホームページ「平成30年版情報通信白書のポイント」。
(<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h30/html/nd252120.html>) 参照。
2020年10月14日最終確認。
- ²⁰ Indefeasible Right of User. 自治体などが保有する光ファイバー等の自営通信設備を通信事業者などに貸し出す際の使用権のこと。
- ²¹ みんなの農業広場ホームページ (<https://www.jeinou.com/manager/2020/07/06/090555.html>) 参照。2020年10月15日最終確認。宮古島では地下ダムによる農業用水の恒常的な確保により、マンゴーをはじめとする生産品目の多角化が進んだことも大きな理由のひとつである。
- ²² 桑原（2005）参照。
- ²³ スマートフォンなどの手軽なICTツールを通じて、任意に商品の情報を集め、比較検討し、注文し、商品を受け取るという流通・小売業の新たな消費スタイルである。
- ²⁴ 週刊高齢者住宅新聞（2017年3月22日付オンライン）(<https://www.koureisha-jutaku.com/newspaper/synthesis/%e9%9b%a2%e5%b3%b6%e3%81%a7%e7%84%a1%e4%ba%ba%e7%89%a9%e6%b5%81%e3%81%ae%e5%ae%9f%e8%a8%bc%e5%ae%9f%e9%a8%93%e3%83%bb%e3%83%bb%e3%83%bb%e3%81%8b%e3%82%82%e3%82%81%e3%82%84%ef%bc%88%e9%a6%99%e5%b7%9d/>) 2020年10月16日最終確認。
- ²⁵ 国土交通省（2017）参照。

参考文献

- 国土交通省（2017）.「過疎地域における物流サービスの現状と課題」
(https://www.soumu.go.jp/main_content/000569917.pdf) 2020年10月16日最終確認。
- 桑原季雄（2005）.「与論島における観光化と地域振興」『南太平洋海域調査研究報告』、90－96頁。
- 南西地域産業活性化センター（2014）.「沖縄県の就業構造と失業に関する調査研究 調査報告書（概要版）」
- 沖縄県（2013）.「おきなわSmart Hub構想」
(<https://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/johosangyo/documents/okinawashkousou.pdf#search=%27E6%B5%B7%E5%A4%96+%E5%B3%B6+%E3%83%87%E3%83%BC%E3%82%BF%E3%82%B%E3%83%B3%E3%82%BF%E3%83%BC+%E7%AB%8B%E5%9C%B0%27>) 2020年10月5日最終確認。
- 沖縄県（2019）.「2019-2020 情報通信立地ガイド」
- 沖縄県（2020）.『離島関係資料（令和2年3月）』
- 沖縄県企画部統計課（2020）.「労働力調査 平成31年平均」

小澤卓（2017）.「離島農業における生産性分析」『研究報告』第30号、313－336頁。

島田尚徳（2018）.「沖縄県内の雇用環境の現状と課題－政策立案に向けた一考察－」『地域研究 第22号』、39－61頁。

総務省（2010）.「「光の道」構想に関する意見」

総務省統計局（2020）.「労働力調査（基本集計）2019年（令和元年）平均（速報）結果の要約」

鈴木文彦（2016）.「島の経済でみる観光活性化の意義」『市町村への地方債情報』、63－66頁。

竹富町（2016）.『竹富町人口ビジョン』

図は注釈なき限り、すべて筆者によるものである。なお、本稿は筆者個人の研究成果を述べたものであり、筆者の所属企業や掲載企業の意見・政策を表明したものではない。

観光の政治性 ——台湾を事例として

林 涛*

The political nature of Tourism ——Take Taiwan as an example

LIN Tao

要 旨

中国大陸住民の台湾観光事業の歴史展開から、高い政治性を指摘する。そして、台湾海峡兩岸の観光交流をめぐる政治的動向をまとめ、政治介入ができる法的仕組みを分析し、政治介入が現在兩岸の観光交流の新しい壁を作ったという結論を得る。

キーワード：台湾、観光の政治性、兩岸関係、シャープパワー、観光政策

Keyword：TAIWAN, Political nature of Tourism, Cross Strait Relations, Sharp Power, Tourism Policy

はじめに

2019年7月31日午後2時に、中国文化観光省は、突然「台湾海峡兩岸關係に鑑みて、2019年8月1日から大陸住民による台湾への個人旅行を中止する」とHP上に発表した⁽¹⁾。今回は台湾第一次蔡英文政権の発足以来、二回目の中国大陸住民の台湾観光における政治的介入であるが、事前に全く兆しがなく、海峡兩岸の観光業界に携わる人々はショックを隠せなかった。「兩岸關係に鑑みて」という極端に短い理由説明も、様々な憶測を呼んだ。皮肉なことに、中国語では「自由行」という言い方の個人旅行はこれで自由にできなくなった。一般的に、観光は政治性が低い活動（low-politics activity）と認識されている⁽²⁾。しかし、台湾海峡兩岸では、観光の解禁、また観光の中止などの観光にまつわる動きは、高い政治性を帯

* 愛知大学大学院博士後期課程

びる事象として、たびたびマスコミ報道に取り上げられ、人々の注目を引いている。

文化人類学の「アカルチュレーション」理論、それから1967年国際観光年のスローガンである「観光は平和へのパスポート」という言葉も、観光活動の敵対関係にある両者の関係改善にはプラス的な影響を与えることが多いとの原理を示している。しかし、台湾の事例からみると、観光は時に両者の関係改善を阻むような働きもあると考えられる。高媛はツーリズムの政治性に関して、二つの側面から考察できると指摘する。一つは観光が生み出す政治である。観光の現場で触発された多様な権力（ヘゲモニー）が不均衡にせめぎあう協働模様である。大連日露監獄は中国政府に愛国主義教育基地として使用される事例はその好例である。もう一つは観光を取り巻く政治である。観光を自然発生的な現象としてではなく、国家や資本が関与する政治的出来事として捉える側面である⁽³⁾。例えば、一部の中国人の若者による、台湾を文化一体性がある中国の領土として強調するために、漢服を着て金門島を観光する活動などがあげられる。本研究では、主にこの二つ目の側面から観光の政治性を検討したい。

中国大陆住民の台湾観光に関する研究は中国大陆、台湾また日本でも研究されている。中国大陆での研究は主に海峡兩岸の文化交流に促進し、最終的に台湾との統一に導くという観点に集中している。しかし、2016年蔡英文政権の発足以降の政治介入に関する研究は、あまり見当たらない。対台湾観光事業においては、非常に重大な出来事であるが、政治的敏感性のせいか、学術誌が掲載に慎重なテーマになるのではないかと考えられる。一方、大陸住民の台湾観光解禁前に、台湾当局による政治統制に対する批判的な新聞記事が2008年解禁まで多く掲載されていた⁽⁴⁾。台湾では、大陸住民の台湾観光に関する研究は比較的、活発にされている。台湾観光の解禁前から、観光交流の市場性、リスクなど多方面で検討されてきた。さらに一連の政治介入に関しては、マスコミ報道、学術論文など多く掲載されている。全体的に北京当局の政策に対して批判的な姿勢が見受けられる。大陸住民の台湾観光に特化した著作もある。例えば、範世平（2010）。2016年以後の政治介入に関しては、新聞報道に集中している。日本では、主に兩岸関係という範疇の中で、大陸住民の台湾観光政策を検討している。全体的に台湾側の研究から影響を受けているうえ、台湾との時間の差があり、比較的に大陸住民の台湾観光の隆盛期である馬英九政権時代の研究に集中する。例えば、川上・松本（2019）。全体的に中国大陆対台湾・日本で互いに批判の応酬を繰り返している感が強い。

1. 統制主体からみる兩岸の観光交流

台湾海峡兩岸の観光交流にはさらに強力な政治性が見られる。本節はまず、これまで両者の観光交流の歴史を時期に分けて整理していく。

カナダ人地理学者BulterとBaodi Maoは分裂国家における観光の平和促進に関する研究のなかで、分裂国家内の政権の間の観光交流は四つの段階に分けられると指摘した⁽⁵⁾。

① 観光交流が皆無の時期（Zero-tourism Stage）

分裂国家内政権の間の敵対関係、主権の争いが主要な政治関係になっている時期で

ある。境界は軍事対峙の最前線であり、観光交流が生じることが困難な時期である。

② 親族友人訪問の時期 (visiting friends and relatives, VFR Tourist Stage)

分裂国家内政権の間の敵対関係は依然として存在するが、かなり改善される時期である。政権の間は内部または外部からの圧力によって、離れ離れとなっている親族の訪問が協議される。この親族訪問が主要目的の観光は個人で実施され、団体にならないことが多く、双方ではなく片方から実施される場合もある。

③ 中期 (Middle Stage)

親族訪問からビジネス、休暇目的の一般的な観光も盛んに実施するようになる時期である。観光は個人、団体に限らなく、双方向に実施される。

④ 成熟期 (Mature Stage)

分裂国家内の政権が各自独立する、あるいは再度合併する。これによって、観光の政治制限が大幅に解除され、あるいは完全に解除される。観光市場は完全に自由且開放的になっている。ビジネスや休暇目的の観光の割合もはるかに親族訪問を超える。観光はお互いの利益をもたらす産業になる。

BulterとBaodi Maoの四段階説は分裂国家の観光研究には非常に重要な視角を提供した。筆者はそれと関連して、台湾海峡兩岸の観光交流の歴史展開を踏まえて、統制の主体から別の四段階説を唱えたい。

分裂国家内の複数の政権はある意味で「勢力の均衡」で対峙できる体制を形成している。この「勢力の均衡」は政権と政権の力の消長により、一定のバランスを維持することになり、結果的に分裂のままになる場合もあれば、地理的な素因あるいは巨大すぎる第三者からの力によって、一定のバランスを維持し、分裂のままになる場合もある。しかし、この「勢力の均衡」は永久に保たれることが不可能で、実際のところ、片方の政権に大きな主導権が握られる場合がある。台湾海峡の観光交流は、このメカニズムに当てはまると、以下の四つの時期に分けられると考える。

① 無統制期 (No leadership Stage)

両政権が敵対関係にあり、観光交流に関する動きもなかった時期であり、どちらも主導の立場にないため、無統制期とする。国共内戦による分裂から1979年の大陸側の「告台湾同胞書」が発表されるまで続いた。

② 台湾主導期 (Taiwan lead Stage)

この段階の兩岸観光交流は、台湾側の政策に大きく左右される特徴がある。経済力の大きい開きはその背景である。大陸側は台湾人観光客の訪れを心より期待していた一方、台湾側は大陸住民の訪台を厳しく制限していた。1979年から2008年の大陸住民の台湾観光が解禁されるまで続いた。2008年以前の解禁準備期においても、大陸側が一時期主導権を握る「小競い合い」のような事例もあったが、全体的にみれば、台湾側が主導する時期である。兩岸の観光交流は台湾人の大陸観光を中心に、大きくバラ

ンスを崩れていた。

③ 大陸主導期 (China led Stage)

2008年の大陸住民の台湾観光の解禁により、大陸からの観光客が急増した。トップレベルの消費力で、大陸側がものを言う時期に切り替えた。背景には、台湾側経済の停滞と大陸側経済の躍進がある。大陸住民の台湾観光は台湾観光業を大きく左右する時期であり、大陸側の政治利用も目立つ時期である。本研究執筆時の2020年はこの時期の最中であり、一定期間まで続くだろうと予測される。

④ 新無統制期 (New no leadership Stage)

兩岸関係の変化により、今後観光交流も大きく変わる時期である。両政権の合併で中国統一が実現する場合は、台湾観光も国内観光となり、どちらが主導権を握ると言えなくなる。また、台湾独立する場合は、初期においては、観光交流が途絶える可能性もあるが、将来的に現在のシンガポールとマレーシアと同じように、自由に観光往来できると期待したい時期である。

表 1 海峡兩岸の観光交流の歴史過程

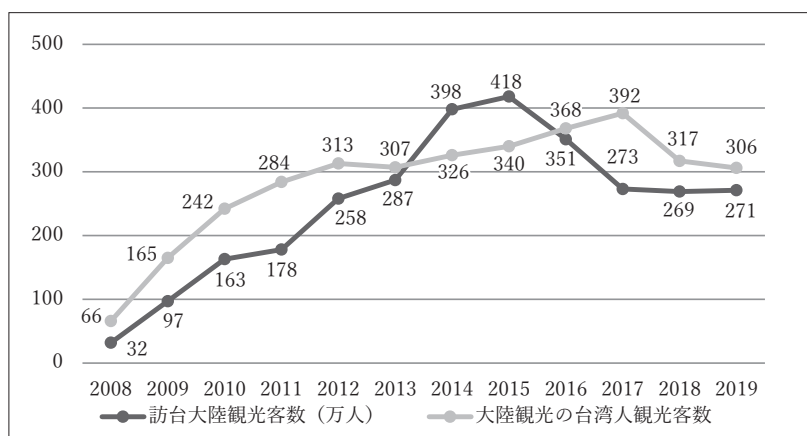
段階分け	背景・観光における動き
無統制期	国共内戦による分裂から1978年まで観光交流が途絶える。
台湾主導期	1979年元日、大陸側は「告台湾同胞書」を発表し、通商・通航・通郵、親族訪問・観光の実現を呼び掛ける。これに対して、台湾側は不接触・不談判・不妥協の「三不政策」を取る。
	1987年11月、台湾は大陸への親族訪問を解禁するが、大陸住民の訪台は引き続き禁止する。
	1988年、大陸住民の病気の見舞いや親族の葬儀出席を目的とする訪台のみを解禁する。訪台人数が極わずかだが、初めての双方向の往来が実現する。
	1989年、台湾は「海外傑出人士」や技術者の訪台を許可する。
	1990年、台湾観光業大陸訪問団が北京を訪れる。以降、多くの台湾民間組織が大陸を視察訪問し、観光時のもめごと対策の協議をする。
	1993年、台湾大陸委員会は「大陸地区人民の訪台許可基準」と「大陸地区人民の台湾での定住・居留許可基準」を公表する。病気の見舞いや親族の葬儀出席から学術会議参加、マスコミの取材・番組制作、文化教育の交流、訴訟などの目的の訪台へ拡大、ただし人数を制限する。
	1994年3月、台湾人観光客24名が死亡する「千島湖事件 ⁽⁶⁾ 」が起こる。
	1996年、中国旅游協会が台湾を訪問する。
	2001年12月10日、台湾は「大陸地区人民の台湾観光許可基準」を発表し、海外にいる大陸出身の留学生・移民の訪台を解禁する。台湾側が協議せず、一方的に開放したことで、大陸側は協力しない政策をとる。
	2004年12月、福建省住民の台湾管轄下の離島金門・馬祖への観光を解禁する。
	2005年4月、国民党主席連戦は大陸を訪問。大陸側は住民の台湾観光開放意欲を表明する。

段階分け	背景・観光における動き
台湾主導期	2005年10月28日、中国国家旅游局局長邵琪偉は台湾を訪問する。
	2006年4月16日、大陸側が「赴台湾観光管理方法」を発表する。
	2006年8月17日、大陸側は「海峡兩岸旅游交流協會」を設立し、民間対民間での協議を目指す。台湾側は同調して、同年10月13日に「台湾海峡兩岸觀光旅游協會」を設立する。
	2008年、馬英九政権が発足する。同年6月、海協会 ⁽⁷⁾ と海基会は「海峡兩岸關於大陸居民赴台旅游協議」を合意し、週末チャーター便での直接訪台を実現する。
大陸主導期	2008年7月4日、大陸観光客ツアーが初めて台湾を訪問する。台湾側は1日の訪台定員を千人から3,000人まであげる。
	2008年10月14日、台湾交通部観光局長賴瑟珍は北京で「台湾観光旅游説明会」を開催する。大陸旅行会社代表約400人が参加する。
	2009年1月5日、台湾旅行会社100社以上、北京で「第一回台湾観光及び関連産業見本市」を開催する。
	2009年2月25日大陸国家観光局局長邵琪偉と観光業者458人が台湾を訪問し、「第12回海峡兩岸旅行業聯誼会」に参加する。
	2009年2月から、大陸国家観光局の指示で、山東・江蘇・福建・重慶各地「万人遊台湾」イベントを実施する。
	2009年3月から、クルーズ船での台湾観光を実施する。
	2009年8月から、大陸「銀聯カード」を台湾に導入する。
	2009年8月から、台湾側は香港マカオ勤務満一年の大陸住民限定で、実験的に個人観光を開始する。
	2010年5月、「海峡兩岸旅游交流協會」駐台北事務所と「台湾海峡兩岸觀光旅游協會」駐北京事務所は営業開始する。
	2011年6月22日、大陸住民の個人による台湾観光が開始する。滞在時間15日で、一日定員500名と定める。
	2011年7月29日、福建省住民限定の金門・馬祖・澎湖経由の台湾個人観光を開始する。
	2012年8月28日、金門・馬祖・澎湖経由の台湾個人観光は4省20都市に拡大する。
	2015年2月4日、トランスアジア航空235便墜落事件、大陸観光客28名が死亡する。
	2015年9月3日、台湾は「大陸住民台湾観光中の損害医療保険に関する原則」を発表する。
	2015年12月、翌月の「台湾総統選」に控えるため、大陸側訪台観光ツアーを大幅削減する。その後、第一次蔡英文政権が発足する。
	2016年7月19日、大陸観光客24名が死亡したバスの火災事件が起こる。
	2016年9月12日、大陸観光客激減で台湾観光業界の2万人によるデモが起こる。
	2019年7月31日、大陸文化と旅行部は「8月1日より、大陸住民による台湾への個人観光を中止する」と発表する。9月から団体ツアーも事実上削減する。

注：範 (2010)⁽⁸⁾、曾 (2007)、大陸委員会 (2013)⁽⁹⁾ に基づいて筆者が整理した。

台湾主導期においては、大陸住民は台湾観光する際に、申請の手続きが非常に複雑で費用が高かった。団体ツアーは毎晩点呼が必要で、ホテルに戻る時間が遅くなると、報告書を書かなければならなかった。また、台湾到着時の指紋採取には大陸側から不満の声が上がった。台湾は経済的に優位にあり、大陸観光客が台湾観光を利用して、不法滞在になることを防止するために、保証金などの厳しい措置を取っていた。一部の措置に関しては、人権侵害の疑いもあると言われていた。この時期に起こった千島湖事件は台湾の主導権を象徴するような出来事である。事件後、台湾は大陸側の対応に不満だったため、一連の報復措置を取った。事件一週間後の4月12日、台湾大陸委員会は兩岸の全ての文化交流活動の即時中止、5月1日から台湾住民の大陸観光を全面中止と宣言した。台湾經濟部は大陸への投資案件の審査を中止し、教育部は教育の交流を中止すると発表した⁽¹⁰⁾。1994年当時、台湾のGDPは大陸GDPの45.17%⁽¹¹⁾に相当する数字だった。台湾人観光客からの観光収入も1995年当時、大陸の全観光収入の19.1%⁽¹²⁾を占めた。観光を含む経済交流の停止は大陸にとってダメージが大きかった。

しかし、時が変わり、40年前の改革開放当初、台湾の1/40しかなかった対岸の福建省のGDPが、2019年にはじめて台湾を超えた。大陸全体だと、台湾の23.7倍まで成長した⁽¹³⁾。台湾人観光客からの観光収入に関しては、近年は大陸の全観光収入の約12%を占めている。一方、2018年の大陸からの観光収入は2009年の水準まで下落したが、それでも台湾の全観光収入の25.21%を占めた⁽¹⁴⁾。台湾観光業者の1つの悩みは大陸主導を象徴している。1990年代に大陸を訪問する台湾人観光客が急増し、台湾側旅行会社による大陸側旅行会社への費用滞納は酷かったという。それは、当時大陸側の旅行会社は台湾人客が来ないと、商売として成り立たなくなることとを危惧し、滞納する事を容認せざるを得なかったからである。しかし、現在は立場が逆となり、大陸側の旅行会社の滞納問題は台湾旅行会社の悩みとなった。そして、大陸側の政治介入もこの段階の特徴の一つだと言われている。次節では、このような動きをズームアップして検討したい。



注：中国時報データ⁽¹⁵⁾に基づいて筆者作成。

図1 海峡兩岸観光交流往來の人数推移 (2008-2019)

2. 中国政府による観光の政治介入の事例

台湾側のマスコミや研究者から「政治介入」と指摘された動きを整理してみた。

- ① 2004年5月に、四年も続いた中国とカナダの観光協議の最終段階で破綻し、カナダ観光委員会駐北京代表団がやむを得ず撤収する事態に発展した。理由は、カナダ首相が中国側の警告を無視し、チベットのダライラマと面会したことと、密輸事件でカナダに亡命中の厦門遠華グループトップ頼昌星の中国への引き渡しを拒否したことだと言われている。カナダは、これで見込んだ年間20億ドルの観光収入を失った⁽¹⁶⁾。
- ② 2009年9月、高雄で開催された映画祭で、大陸側に「新疆の独立を目指す組織」とされている「世界ウィグル会議」のラビア議長に関するドキュメンタリー映画が上映された。その後、高雄市では大陸からの観光ツアーが相次いで取消となり、高雄市の観光業者が大きい損失を被った⁽¹⁷⁾。
- ③ 2019年4月、中国の大手オンライン旅行会社各社（馬蜂窩、窮游、シートリップ、飛猪など）は一斉にパラオ、ブータン、バチカン市国、中南米の一部の国などの台湾と外交関係がある国の観光情報を削除した。「馬蜂窩」は2019年3月に北京通信監理局、北京文化と旅游局、北京網絡信用弁公室以上の三者から呼び出され、「互聯網信息服務管理弁法」に違反し、しっかり審査していないと言いつ渡された。そして、「政治立場の敏感性の認識を高める」と要求された。「馬蜂窩」は要求に応じ、関連国の紀行文、航空券やホテルの予約情報、ビザ手続きなど観光に必要な情報の全てを削除した。今後、大陸住民の上記各国への観光は情報の入手が非常に困難になった⁽¹⁸⁾。
- ④ 蔡英文政権時の二度にわたる訪台観光客数の削減操作。一回目は台湾「総統選」の約一か月前の団体ツアー削減で、二回目は冒頭で言及した2019年の個人訪台の中止である。2019年8月2日に、中国国務院台湾事務弁公室の馬曉光報道官は、8月1日の個人旅行ビザ発給中止に関して、民進党政権が台湾独立活動を続け、大陸への敵意と兩岸対立を扇動しており、大陸住民の台湾個人観光の基礎と条件が失われたと説明した⁽¹⁹⁾。個人訪台の中止による損失は毎月45億台湾ドルに及ぶと算出されている⁽²⁰⁾。

さらに、中国政府による観光の政治利用の成功例と言われる事例に関しても整理してみた。

- ① 2001年、トルコは禁止していた中国がウクライナから購入した空母のボスポラス海峡の通過を許可した。その返礼として、中国はトルコが要求した中国人観光客の入国を許可した。トルコはこれで年間200万人の中国人観光客の利用を見込んでいる⁽²¹⁾。
- ② 2017年3月、中国が在韓米軍の最新鋭迎撃システム「高高度ミサイル防衛システム（THAAD）」配備に反発して、自国の旅行会社に韓国旅行商品の販売を禁止した。3月3日に、中国国家旅游局は「赴韓国旅游提示」という知らせをHPに掲載し、「最近済州島では中国人観光客が手続きの問題で韓国に入国できない問題が相次いでいる、旅行のリスクを認識して、韓国観光を見直しなさい⁽²²⁾」と国民に呼びかけた。その後、OTA（オンライン旅行会社）各社は韓国旅行商品を一斉にHPから下げた。韓国観光公

社によると、2017年訪韓した中国人観光客は前年比で48.3%減少した。この禁韓令は一年以上続き、2018年1月の韓国の観光収入はマイナス21億6,000万ドルで、過去最悪の赤字になった⁽²³⁾。2019年末に来年の習近平韓国訪問の発表が出されてから、中国の社員旅行で5000人以上の巨大ツアー団体の実現と2020年の3500人規模の韓国への修学旅行の予定など一連の韓国観光のビックニュースが飛ぶ⁽²⁴⁾。

- ③ 2019年2月、中国政府は2月20日予定されていた「中国・ニュージーランド観光年」の開幕式の延期を発表した。これは2018年11月に、ニュージーランドがアメリカに追随し、中国企業ファーウェイの本国での「5Gサービス」参入を禁止したことに対する報復措置だと言われている。2018年の一年で、45万人の中国人観光客がニュージーランドに訪れ、数十億ニュージーランドドルの観光収入を創出した。この実績を踏まえて、ニュージーランド政府は2024年の年間中国人観光客数を80万人まで増やす目標を出していた。2019年4月1日に、ニュージーランド首相アーダーンは訪中し、習近平と会談した。ニュージーランド国内最大の新聞「The New Zealand Herald」は「関係修復の旅」と報道していた。アーダーン首相は記者の質問に対して、「今回の訪中を機に、中国の指導者にファーウェイに関する誤解を説明したい」と回答した⁽²⁵⁾。

上記の他にも、中国大陆以外のマスコミに「観光への政治介入」と報道される事例も多々ある。

3. 中国政府が政治介入の法的根拠

中国政府の観光政策には高い政治性が見られる理由には、思い通りに政治介入できる法的仕組みがあると言われている。大きく以下のようにあげられる。

- ① 2002年に公表された「中国公民出国旅游管理弁法」の第二条に、「海外旅行目的地の決定は、まず国務院管轄下の観光部署から発案し、国務院の許可を得たうえで、国務院管轄下の観光部署が公表する流れで採用する。すべての機関・個人は公表された旅行目的地以外の場所での観光を組織してはいけない。公表された旅行目的地以外の場所でのスポーツや文化交流などの臨時的な観光活動に関して、国務院管轄下の観光部署からの同意が必要である⁽²⁶⁾」と明文で決められている。即ち、どちらの国へ観光するは、個人では決められず、国務院が決める内容である。これは諸外国では、住民が自ら目的国への観光ビザを申請し、相手国の審査を通れば、自由に観光しに行けるやり方とは異なる。中国の場合は、相手国から許可が下りても、中国政府の同意がなければ、相手国への観光は違法行為とみなす。ただし、違法行為への取り締まりに乗り出すかどうかは中国政府の判断になる。例えば、2001年に台湾側が一方的に海外に住む大陸住民（留学生など）の訪台観光を解禁したが、大陸側は取り締まりの対象にしなかった。しかし、2019年に「馬蜂窩」社を「パラオなどの公表リストにない国への観光を組織した」とし、行政処分した。

- ② 「中国公民出国旅游管理弁法」の第六条に、「国務院観光行政部署は前年度のインバウンド事業の実績、海外観光目的国の増加状況及び海外観光の発展趨勢を踏まえて、毎年2月末までに海外観光の定員数を決定し、各省（市、自治区）の観光行政部門に伝達する。省（市、自治区）の観光行政部門は管轄区域内各海外観光実施旅行会社のインバウンド事業の実績、経営能力、サービスの質を踏まえて、公平・公正・公開の原則に基づいて、毎年3月末までに本年度の海外観光の定員数を決定する。本件に対して、国務院観光行政部署は監督する⁽²⁷⁾」と決められている。この項目は中国政府の外貨収入の調整目的だと認識されている。中国政府は住民の持ち出せる外貨に関しては、厳しく規制している。外貨の準備高が国の外交交渉する際に非常に有力な切札であり、国内外貨は海外観光で減っているかどうか非常に敏感である。これものに台湾のマスコミに批判される「大陸資本が台湾の観光産業に参入し、大陸住民の台湾観光の受け入れ、土産店での消費に参加することで、台湾人経営の観光業が受けられる恩恵が限定的」の裏付けになっている。この項目はのちに新たに制定された法令の中の「台湾側の受け入れ旅行会社の選定」条件と連動して、最大限で外貨の流出を制限すると言われている。
- ③ 2006年に制定された「赴台湾観光管理弁法」の第三条に「大陸住民の台湾観光を組織することができる旅行会社は、国家旅游局が出境観光を組織する資格がある旅行会社から指定する。指定されていない全ての機構・個人は大陸住民の台湾観光を組織してはいけない⁽²⁸⁾」、そして、第四条に「大陸側の関連部署と国家旅游局が確認をしてから、台湾側の受け入れ旅行会社を公表する⁽²⁹⁾」と決められている。即ち、送り出す側と受け入れる側の旅行会社は全部大陸側から決定されるということである。送り出す側の旅行会社は事実上国有企業に限定している。前文で触れたが、中国の国有企業には、共産党支部の設立の義務があり、企業内党支部の監督を受けなければならない条件がある。訪台観光を組織する旅行会社の動向、政策方針の把握はより簡単にできる。これも政治介入と言われる動きの中で、すべての旅行会社が一斉に動き出し、同じ行動を取ることができるメカニズムである。また、台湾の受け入れ会社に関しても、大陸側の方針に反する行動が見られたら、大陸観光ツアーの受け入れる資格を剥奪することができ、より効率的に統制することができると言われている。
- ④ 「赴台湾観光管理弁法」の第五条に「大陸住民の台湾観光は定員制を取る。定員数は国家旅游局と関連部門が決定してから、各旅行会社に伝達する⁽³⁰⁾」と決められている。この項目は「観光への政治介入」と言われる決定的な内容である。具体的な定員数に関して書かれていなく、大陸側が様子を見て判断する状況となる。台湾との政治関係がよい時期に、大陸側は定員数ではなく、目標数を出すことがある。例えば、2005年、国民党主席連戦は胡錦涛との会談を実現した際、当時の温家宝首相は年間30万人を送り出すという目標数を発表した⁽³¹⁾。この定員管理制度と大陸観光客の巨大規模で、大陸側は兩岸観光交流の主導権をしっかりと握ることができたと言われている。定員管理性は実際

総人数だけではなく、団体ツアーと個人旅行の詳細人数、さらに具体的に台湾のどの都市にどれだけの観光客を投入するかなどの細かい調整も可能になる。2016年の台湾「総統選」の1か月前の団体ツアー削減と2019年の個人訪台観光の中止、さらに2009年の高雄映画祭事件の時の高雄市だけで見られる大規模の取消はその好例だと言われている。

「定時定点定形で観光客を投入・撤回できる」というメリットが見られる。

このように、中国政府は法律の面から大陸住民の台湾観光の主導権を握る整備を行ってきた。

4. 観光の政治介入のリスク

(1) 観光大国としての信用

周知のように、中国は改革開放初期の観光後進国から現在の観光大国且観光強国とも言えるように成長してきた。観光産業の中では、特に国際観光は直接に各国との付き合いを前提条件として成り立っている。アメリカの新聞USAトゥデイは2018年11月6日付の報道で、「中国は2030年までにフランスを抜いて世界一の観光目的地になる」と発表した⁽³²⁾。国際観光支出に関して、中国は2012年初めてトップの座を君臨してから、本研究執筆時の最新データの2018年まで、7年連続して1位を維持していた。しかも、直近の2018年では、2位のアメリカの約2倍のひらきで2,773億ドルを記録した。現在は、中国の14億の人口のうち約10%が海外観光をしている⁽³³⁾。この規模になると、中国の観光政策の微調整だけでも、中国人観光客を受け入れる諸外国にとって、大きい衝撃になる場合がある。ニュージーランドの事例はその好例である。

中国は一観光大国として、取引先である相手国（地域）と契約を結んだあと、責任を持って実行する必要がある。さらに、その取引に参加してきた相手国（地域）の観光業界へはある程度の安定した協力が必要である。百歩譲っても、中国政府は国内の観光業界、即ち観光産業に携わる自国民の生計を守る立場にあり、今回のコロナウイルスのような大規模災害以外、人的要素でコロコロ政策を変えると、諸外国のみならず、自国民にも責任がある政府としての信用を失う恐れがある。

観光産業は非常に波及効果が大きい産業であるとの認識はすでに各国で浸透しているが、反対に観光産業を強制的に抑制すると、経済的な被害の及ぶ外郭産業も非常に多くなる。中国の国内外問わず、観光産業が挫折すると、設備は一旦売却され、観光人材の他の産業への流出問題は深刻になる。観光市場が回復しても、すぐには人材の確保が追いつかない。観光は気候や為替変動など多くの素因に左右される脆弱な産業であり、政府としては手厚い保護政策も要されるなか、さらにその不安定性を増すような人的判断はもはや禁物である。

さらに、中国政府はかつての台湾当局に対して、「大陸住民の台湾観光を政治化している」と猛批判していた時期がある。2008年の観光解禁前に、台湾側がさまざまな理由で、大陸住民の台湾観光の実現を拒んでいた。2005年5月25日に、中国共産党系のメディア人民網は

「大陸同胞何日游台湾 台当局莫把旅游政治化（大陸住民の台湾観光いつ実現できる 台湾当局は観光を政治化するな）」という評論を掲載した。その中に「現段階における兩岸の観光交流の最大の壁は、台湾当局が『平常心』で観光を臨むことができず、一般の観光客の権利と自由を尊重することがなく、ひたすら観光を政治化にすることにある」と批判した⁽³⁴⁾。2005年5月23日の中国中央テレビも台湾観光業者へのインタビューを紹介しながら、「多くの台湾観光業者は台湾当局の観光政治化政策に反対している」と報じた⁽³⁵⁾。また、2014年、当時の香港行政長官梁振英は香港市民のオーバーツーリズムへの反発を受け、大陸住民の香港への個人旅行を制限するように中央政府に相談を持ち込んだ⁽³⁶⁾。これに対して、國務院香港マカオ事務弁公室副主任周波は『南方都市報』のインタビューに対して、「個人観光問題を政治化にしてはいけない」と答えた⁽³⁷⁾。香港のことなら、個人観光の政治介入はしてはいけないが、台湾のことなら、政治介入して個人観光を中止させる。このようなやり方で、中国政府の政策の軸と一貫性がないと諸外国に思われる恐れがある。

(2) 中国人観光客の「シャープパワー」イメージ

1990年にハーバード大学教授のジョセフ・ナイが、軍事力や経済政策などの強制力を「ハードパワー」、文化や政治的価値観で魅了する共感、誘因力を「ソフトパワー」と定義し、アメリカが冷戦終結後も国際社会の支持を獲得し、国力を発揮するには、ソフトパワーがより重要となることを提唱した⁽³⁸⁾。しかし、最近では、従来のこの二項対立は新たに第三の「シャープパワー」が加わることになった。

「シャープパワー」という概念は、2017年末に、全米民主主義基金⁽³⁹⁾ (NED) のクリストファー・ウォーカー、ジェシカ・ルドウィッグがまとめたレポート⁽⁴⁰⁾で提出され、学界では話題を呼んでいる。

独裁政権の影響力が「シャープ」と言われるのは、その影響力が目標国の情報環境に差し込み、侵入して、貫通するからである。現在進行中の独裁国家と民主国家における新たな闘争において、独裁国家の「シャープパワー」は、短刀の刃、あるいは注射器のようなものとみなすべきだ。それらの独裁政権はもはや「大衆の心を勝ち取る」ことを目標にせず、いわば「ソフトパワー」の基準を参照しないのである。かわって、それらの政権は世論や情報を操作し、毒を入れることによって、ターゲットの視聴者をコントロールしようとする。独裁政権の統治者はカミソリのような鋭利な「シャープパワー」を用いて、目標とした社会の筋肉組織に切り込み、既存の矛盾や紛争を過激化、もしくは拡大する。加えて、ハードパワーによるれっきとした傷口とは違い、シャープパワーによるものはある程度隠蔽性を帯びている⁽⁴¹⁾。

このシャープパワーは主に反中組織全米民主主義基金が中国・ロシアを対象にして、両国の民主主義国家におけるメディア操作の脅威として提出されたが、中国が諸外国の大学で共同設置した「孔子学院」もシャープパワーの一種としている。それ以外、中国はグローバル

経済の中に入り込み、相互依存関係を築くことで中国をなくしてはならない存在にすることもしばしば標的にされている。大陸住民の台湾観光もこの範疇に入る。2008年訪台観光解禁以来、台湾では約400社の旅行会社は大陸住民の台湾観光事業に参入してきた。そのうち、この事業だけを業務とする旅行会社もある⁽⁴²⁾。同じ中国語を話し、中国文化の共有ができるので、技術上参入のハードルが低いインバウンド事業になっているが、大陸観光客が来ないと、非常にダメージを受けることにもなる。大陸観光客の比率が2015年の約40%から2018年の24%まで減少し⁽⁴³⁾、観光業界は「観光産業」を「観光惨業」で揶揄するようになった。蔡英文政権は大陸への依存度を下げるために、東南アジア諸国へのビザ発給を大幅緩和し、東南アジアからの観光客を増やす「新南向政策」を採用した。しかし、東南アジアの観光客の人数が増えたが、消費力が大陸客に遥かに及ばないため、「新南向政策」の効果は限定的である。台湾のように大陸観光客で恩恵を受け、さらに大陸観光客で大きい打撃を受ける前例を見ると、諸外国は中国政府の政治介入を危惧して、中国人観光客の誘致へ慎重になりかねない。そして、この政治介入の最大の被害者は、もはや中国人観光客である。観光客特に外国人観光客に向けられるまなざしは「集团的」という特徴がある。性格などの個人の要素は無視される傾向があるので、中国人観光客も全体的に「諸刃の剣」というイメージに結ばれる恐れがある。

(3) 観光と兩岸関係の行方

英語圏にある物語が広く言い伝えられている。あるお爺さんは、毎日家の外で騒ぐ子どもたちのせいで昼寝ができなくて困った。お爺さんは、いいアイデアを考えた。遊んでいる子どもたちを集めて、飴を配った。子どもたちは喜んで、翌日も来た。お爺さんはしばらくの間、毎日来る子どもたちに飴を配っていた。ある日から、子どもたちが求めに来て、突然飴を配らなくなった。何回来ても飴がもらえなくて、子どもたちは怒って来なくなった。おかげさまで、お爺さんは快適に昼寝ができるようになった。お爺さんは、人間の心理を利用して目的を果たした。台湾観光への政治介入はまさにこの飴をあげる行為と同じである。2015年末の台湾「総統選」の一か月前に、突然団体ツアーを大幅に削減し、「あげる飴の数を減らした」。また、2019年7月末、突然個人訪台観光を中止させた、「あげる飴の数を更に減らした」。事実は2019年でも2008年より大陸からの観光客が多く訪れるにも関わらず、台湾の民衆は2回も「馬鹿にされている」気分になるわけである。台湾の民衆を子どもと例えると語弊を与えるかもしれないが、人間の心理はこのようなものである。ただし、皮肉なことに、物語とは違うのが、このお爺さん（中国政府）の本心は子どもたち（台湾）に毎日のように来てほしいことである。

台湾政治大学選挙研究センターが2019年大陸個人客の中止発表直後の調査によると、大陸政府が友好的ではないと感じる比率は2019年3月の45.6%から同年8月の51.4%まで増加した⁽⁴⁴⁾。観光産業を台湾の政治、特に「総統選」の前の台湾島内の世論調整の道具としての

彩りが濃い。台湾の選挙前に行われる談話、ロケット発射、2015年末の団体ツアーの大幅削減のような厳しい措置はしばしば逆効果となるため、台湾のマスコミは大陸当局を独立志向が強い民進党の「選挙助攻役」と揶揄される始末だ。2019年の個人旅行中止は一回目の失敗を教訓にして、選挙の半年前に実施したが、それでも成功したといい難い。国民党側の要望に応じて出した政策と推測するが、「三度目の正直」という諺のように、もう観光の政治介入で世論を動かす政策を見直したほうがいいかもしれない。大陸側の台湾政策の多くは目先の政治利益しか考えていない。もっと台湾人の気持ちを理解してから、台湾人の心を寄り添う政策を出す方向に切り替える必要があるのではないかと思う。

台湾の人々が、「台湾を中国の一部と見なすなら、なぜ自国民を自国の一部に行かないように壁を作ってしまうのか。中国政府が唱える平和的な統一論に矛盾しているではないのか」と言うように、本土中国人の訪台阻止は、グローバル化の大きな流れの中の逆流であり、文化交流の「高速道路」上で「逆走」するような極めて危険な行為である。

中国の古くから伝わる、王と民の関係を舟と水の関係への例えは、日本語の「載舟覆舟」という熟語になっている。水は船を運ぶことができるが、一方で船をひっくり返すこともできるという意味である。観光交流は「水」であり、兩岸関係は「船」である。本来はお互いの気持ちを分かりあうような観光交流の「水」だが、現在は荒波が立っている状況である。

おわりに

中国の観光産業は「政治目的の実現という使命も付与されているため、世界の一般国より政治の彩りが濃く、政治との力関係において常に圧倒される立場に立たされている。政治が観光客数の消長を大きく左右する最も重要な要素である⁽⁴⁵⁾」。本研究は台湾観光産業、中国大陸の観光産業の歴史展開及び兩岸の観光交流の歴史の流れを踏まえて、台湾観光の政治性を分析した。そして観光交流が逆に兩岸関係の壁を作っている理由を指摘し、観光の政治介入は良い兩岸関係の形成には適しないという結論を得た。

注

⁽¹⁾ 中国文化和旅游部HP：https://www.mct.gov.cn/whzx/ggtz/201907/t20190731_845439.htm, (2020-6-9)。

⁽²⁾ 呉 (2013)。

⁽³⁾ 高 (2014)、89-91頁。

⁽⁴⁾ 例えば、中国旅游報2005年7月1日（中国共産党創立記念日）11版、「海峡兩岸旅游交往回顧與展望」という記事の中で、台湾当局の政治介入を猛批判した。

⁽⁵⁾ Bulter・Mao (1995)。

⁽⁶⁾ 千島湖事件とは、浙江省杭州市にある千島湖の遊覧船が中国人武装強盗に襲われた事件である。

台湾からの観光客24名と乗員6名の30名全員が殺害され、船は放火された。当初、中国の地方

政府と公安局が報道管制をしたうえ、司法当局による事件の後処理が粗雑であったため、台湾民衆が大きな不満を持った。この事件の影響で台湾では台湾独立を支持する割合が上昇した。渋谷（1994）が詳しい。

- (7) 「海協会」は「海峡兩岸關係協會」の略称。台湾住民の大陸訪問の時に生じる諸問題を解決するために、1991年に大陸側が設立した社団法人。「海基会」は「海峡交流基金会」の略称。1990年に台湾側が設立した対大陸の交渉窓口である。
- (8) 範（2010）、95-148頁。
- (9) 台湾大陸委員会、2013年2月14日公表「陸客來台觀光政策成果回顧与未来展望新聞參考資料」、<https://ws.mac.gov.tw/001/Upload/OldFile/public/Attachment/32817293479.pdf>（2020-8-22）。
- (10) 台湾觀光局觀光政策白書https://admin.taiwan.net.tw/upload/contentfile/auser/b/wpage/chp1/1_1.3.htm（2020-6-24）。
- (11) 北京蘭道爾管理顧問会社調査による。<http://www.docin.com/p-2016957485.html>（2020-6-20）。
- (12) 中国国家旅游局（2006）、45-47頁。
- (13) ヤフー奇摩ニュース：<https://tw.news.yahoo.com/本報點評-正視大陸八省gdp超越台灣-005634505.html>（2020-6-24）。
- (14) 東方網報告：<http://news.eastday.com/eastday/13news/auto/news/tga/20190625/u7ai8650774.html>（2020-6-24）。
- (15) 中国時報オンライン、2018年7月16日記事「開放來台觀光 10年一頁興衰史」<https://www.chinatimes.com/newspapers/20180716000514-260114?chdtv>（2020-8-22）。
- (16) 範（2010）、102頁。
- (17) 川上（2013）。
- (18) 星島日報オンライン、2019年4月5日中国版記事「未交国 内地旅網資訊全下架」<https://std.stheadline.com/realtime/article/973588>（2020-8-22）。
- (19) 中国中央テレビニュース番組「新聞直播間」2019年8月3日報道。
- (20) 旺報オンライン、2020年1月16日記事「自由行缺陸客 毎月損失45億」<https://www.chinatimes.com/newspapers/20200116000087-260301?chdtv>（2020-8-22）。
- (21) 範（2010）、101頁。
- (22) 中国文化と旅游部HPhttps://www.mct.gov.cn/zxbs/cxts/201703/t20170303_832101.htm（2020-6-26）。
- (23) ヤフージャパンニュース「禁韓令から丸一年」
<https://news.yahoo.co.jp/byline/shinmukoeng/20180319-00082774/>（2020-6-26）。
- (24) アジア経済ニュース、中国の「禁韓令」解除か、交流活性化<https://www.nna.jp/news/show/1996108?id=1996108>（2020-6-26）。
- (25) 環球時報オンライン、2019年4月2日記事「新西蘭総理来華向中国領導人解釈關於華為的『一

- 些誤解』<https://baijiahao.baidu.com/s?id=1629686710049061676&wfr=spider&for=pc> (2020-6-26)。
- ⁽²⁶⁾ 範 (2010)、391頁。
- ⁽²⁷⁾ 範 (2010)、392頁。
- ⁽²⁸⁾ 範 (2010)、404頁。
- ⁽²⁹⁾ 範 (2010)、404頁。
- ⁽³⁰⁾ 範 (2010)、404頁。
- ⁽³¹⁾ 楊 (2008)。
- ⁽³²⁾ 参考消息、2018年11月8日記事「美媒：中国2030年将超越法国成世界头号旅游目的地」<https://news.china.com/domestic/945/20181108/34372396.html> (2020-8-22)。
- ⁽³³⁾ UNWTO (世界観光機構) の発表「ツーリズム ハイライト2019」による。https://unwto-ap.org/wp-content/uploads/2020/02/Tourism-HL2019_JP.pdf (2020-6-27)。
- ⁽³⁴⁾ この記事は現在削除されているが、当時引用掲載した多数のサイトから閲覧可能である。<http://www.huaxia.com/thpl/lbyl/bfyl/05/42471.html> (2020-6-28)。
- ⁽³⁵⁾ CCTV: <http://www.cctv.com/program/hxla/20050524/100303.shtml> (2020-6-28)。
- ⁽³⁶⁾ 中国経済網記事「港府全面檢視内地客個人游 與政府及地方商談長効政策」http://bgimg.ce.cn/culture/gd/201407/04/t20140704_3100970.shtml (2020-6-28)。
- ⁽³⁷⁾ 新浪ニュース「2015两会特集」：「港澳弁副主任：個人游問題不能誇大和政治化」<http://news.sina.com.cn/c/2015-03-11/055931592508.shtml> (2020-6-28)。
- ⁽³⁸⁾ 中央公論 (2018)。
- ⁽³⁹⁾ レーガン政権時代の1983年に「他国の民主化を支援する」名目で、公式には「民間非営利」として設立された基金。実際の出資者はアメリカ議会である（出所：前掲誌『中央公論』30頁）。2019年12月に中国政府はNEDへの制裁を実施すると発表した。時事ドットコム、2019年12月3日記事「中国 米国NGOを批判 香港デモに資金提供」<https://www.jiji.com/jc/article?k=2019120301056&g=int> (2020-8-22)。
- ⁽⁴⁰⁾ 呉 (2019)、1頁。
- ⁽⁴¹⁾ 呉 (2019)、2頁。
- ⁽⁴²⁾ 2019年8月26日、台湾観光局長周永暉が台湾ヤフーTV「彭博士觀風向」番組での言及による。
- ⁽⁴³⁾ 中国時報オンライン、2018年7月16日記事「開放來台觀光 10年一頁興衰史」<https://www.chinatimes.com/newspapers/20180716000514-260114?chdtv> (2020-8-22)
- ⁽⁴⁴⁾ 台湾大陸委員会民意調査。<https://ws.mac.gov.tw/001/Upload/295/relfile/7681/5795/398d1859-16ce-49b1-8db8-dec51d6d1cf4.pdf> 2020-6-29。
- ⁽⁴⁵⁾ 呉繼紅 (2006)、52頁。

参考文献

- 川上桃子（2013）『『中国人観光客ビジネス』の歪んだ構図』、『IDE-JETRO』、アジア経済研究所、2013（7）。
- 川上桃子・松本はる香編（2019）『中台関係のダイナミズムと台湾 馬英九政権期の展開』、アジア経済研究所。
- 呉継紅（2006）『日中観光産業の現状と未来』、日本僑報社。
- 呉介民（2019）「中国のシャープパワーと、台湾・中国における地政学と経済関係の変化」、『愛知大学国際問題研究所紀要』、愛知大学国際問題研究所、153号:1-17頁。
- 高媛（2014）「政治学の観点」、大橋昭一・橋本和也・遠藤英樹・神田孝志編『観光学ガイドブック 新しい知的領野への旅立ち』、ナカニシヤ出版。
- 渋谷司（1994）「千島湖事件の一考察」、『海外事情』、拓殖大学海外事情研究所、42巻9号:118-129頁。
- 中央公論（2018）「鼎談『習・プーチンが狙う新たな国際秩序とは』」、中央公論新社、7月号:29頁。
- 李明伍（2018）「中国における『持続可能性』と観光の展開」、『和洋女子大学紀要』、和洋女子大学、59集:47-58頁。
- 林涛（2019）「日中台三地域の観光行政体制の比較」、『愛知論叢』108号:31-53頁。
- Bulter R W, Mao B. (1995) Tourism between quasi-states: international, domestic or what? Bulter R W, Pearce D. Change in Tourism: People, Places, Processes. London: Routledge:92-113.
- 呉楽揚（2013）「旅游與政治——観光旅游在兩岸關係和平發展中的角色功能」、『湖北行政学院学報』、湖北行政学院、71卷:36-40頁。
- 曾志蘭（2007）「海峡兩岸旅游交流進程——瓶頸与展望」、『垂太經濟』2007-2号:76-80頁。
- 中国国家旅游局（2006）『中国旅游統計年鑑2006』、中国旅游出版社。
- 範世平（2010）『大陸観光客來台对兩岸關係影響的政治經濟分析』、秀威出版。
- 楊雁（2008）「大陸游客赴台旅游政治因素分析」、『商業時代』、中国商業經濟学会、2008-24:95-96頁。

介護保険制度を一村単独で運営する沖縄県多良間村 —介護保険制度導入時の体制とその後—

宇 根 悦 子*

Tamarason village, manages nursing care on elders independently —The system at the time of introduction of the independent nursing care system and what happened afterwards—

UNE Etsuko

要 旨

沖縄県多良間村は、宮古島と石垣島の間に位置し、人口1,090人、世帯数516戸、農業と酪農の島である。多良間村は、2000年4月の介護保険制度創設以来、その運営を単独で行ってきた。人口の少ない多良間村で、介護保険制度はどのように準備され、運営されてきたか、筆者は2020年1月、同村を訪れ、開始当時の介護保険担当者、ケアマネージャーから聞き取りを行った。

キーワード：介護保険制度、ケアマネージャー、介護認定調査員、社会福祉協議会、地域力

はじめに

厚生労働省がまとめた「介護給付費等実態統計」によると、介護保険給付費に自己負担分を加えた日本の介護費の総額が2018年度に10兆1,536億円となり、10兆円の大台に乗った⁽¹⁾。要介護高齢者の増加に伴い介護費も膨れ上がっている。

沖縄県の介護保険給付費の総額は毎年増加し続け、2016年度は約883億円となり、2009年555億円の1.6倍となっている⁽²⁾。介護保険給付費の増額に伴い、40歳以上から徴収する介護保険料基準額も上昇を続け、第7期（2018～2020）において沖縄県は、全国一高い県となった（表1）。保険者別でみると、与那国町を除く保険者で、全国平均5,869円を上回っている（表2）。

* 沖縄大学地域研究所特別研究員

増額の要因は、法改正によって65歳以上の保険者の負担割合が1％引き上げられたことや、高齢化の進行によって介護サービス利用が増え給付費が増加したことのほか、事業者に支払う報酬の引き上げ、介護施設の整備が進められていること等が挙げられる⁽³⁾。

表1. 都道府県別
第7期（2018年度～2020年度）保険料基準額（月額）

順位	都道府県	月額（円）	順位	都道府県	月額（円）
1	沖縄県	6,854	6	秋田県	6,398
2	大阪府	6,636	7	熊本県	6,374
3	青森県	6,588	8	愛媛県	6,365
4	和歌山県	6,538	9	石川県	6,330
5	鳥取県	6,433	10	島根県	6,324

（出典）厚生労働省ホームページ「（第7期）各都道府県平均介護保険料基準額一覧」

そのような中、多良間村の場合、単独運営でありながら、介護保険料基準額第6期は6,040円、第7期も据え置きで6,040円となっている（表2、3）。

筆者は2017年～2018年にかけて、南大東村、沖縄本島（那覇市・浦添市・与那原町・伊江村）、宮古島市、石垣市、与那国町で介護保険制度導入時の体制を調査し、修士論文で報告した。人口規模の大きな市は介護保険制度を単独で運営し、人口規模の小さい町村は事務組合に加

表2. 沖縄県市町村別第6期、第7期介護保険料基準額（月額）比較

保険者名	第6期 (2015年度～2017年度) 保険料基準額 (月額) (円)	第7期 (2018年度～2020年度) 保険料基準額 (月額) (円)	保険料基準額の 伸び率 (%)
宮古島市	6,940	7,150	3.0
那覇市	6,150	7,055	14.7
沖縄県介護保険広域連合	6,292	6,915	9.9
うるま市	6,370	6,857	7.6
糸満市	6,540	6,830	4.4
浦添市	6,050	6,770	11.9
名護市	6,500	6,700	3.1
石垣市	6,651	6,691	0.6
宜野湾市	6,050	6,500	7.4
沖縄市	5,990	6,480	8.2
竹富町	5,755	6,195	7.6
多良間村	6,040	6,040	0.0
与那国町	5,300	5,600	5.7

※沖縄県介護保険広域連合の介護保険料基準額は3ランクに分けて設定されている。表は平均値。

（出典）沖縄県ホームページ（参考：第1期～第6期市町村介護保険料基準額）

入して運営してきた。人口規模の小さい多良間村で、介護保険料基準額が据え置かれ、単独運営をし続けている事がなぜ可能なのだろうか。2020年1月、介護保険制度創設に関わった村の担当者、ケアマネージャーに聞き取り調査を実施することができたので、報告する。

表3. 介護保険料基準額の推移（多良間村、沖縄県、全国と比較）（単位：円）

市町村名	第1期 2000～ 2002	第2期 2003～ 2005	第3期 2006～ 2008	第4期 2009～ 2011	第5期 2012～ 2014	第6期 2015～ 2017	第7期 2018～ 2020
多良間村	2,200	2,700	3,500	3,748	5,600	6,040	6,040
沖縄県平均	3,618	4,957	4,875	4,882	5,880	6,267	6,854
全国平均	2,911	3,293	4,090	4,160	4,972	5,514	5,869

（出典）「沖縄県 平成30年度介護保険施設等集団指導 沖縄県の現状について」

1. 介護保険制度とは

介護を必要とする高齢者にサービスを提供する保険制度として、2000年4月から開始された。介護保険給付費の50％を国、都道府県、市町村が負担し、残りの50％を保険料から負担するため、公的介護保険制度と呼ばれている。

介護保険制度は、40歳以上のすべての国民が加入することが義務付けられている。保険者は市町村である（介護保険法第三条）。加入者は、保険料を住民登録のある市町村へ納入しなければならない。加入者が納付する保険料基準額は1期3年で、市町村で必要とする総介護サービス料のうち、65歳以上の高齢者の保険料で負担すべき分を、市町村内に住む65歳以上の総数で割って算出し、来期の保険料額を決めるため、市町村ごとに異なる。

65歳以上の被保険者を第1号被保険者（介護保険法第九条一）、40歳以上65歳未満の特定疾病者を第2号被保険者と言う（介護保険法第九条二）。

介護保険の受給を希望する場合は、市町村窓口へ申請する。それを受けて市町村は、介護認定調査員を被保険者の元へ派遣し、認定調査を行う（介護保険法第十九条）。認定調査の結果をコンピュータで一時判定し、首長の任命を受けた複数の審査委員で構成する介護認定審査会で、認定調査の一次判定とかかりつけ医の意見書をもって、要介護度を決定する。市町村は認定結果を申請から30日以内に被保険者へ通知しなければならない（介護保険法第二十七条12）。

介護度は要支援1・2、要介護1～5に分かれており、介護度別に決められた点数の範囲で、ケアプランを作成してサービスを受給する。ケアプランは、専門知識を要するため主にケアマネージャーが作成するが、本人や家族でも作成は可能である。提供できるサービスは、通所サービス、通所リハビリ、訪問介護、訪問看護、訪問診療、福祉用具貸与、住宅改修など多岐にわたる。ケアプランを立てなければ介護保険給付は受けられない。

申請時に決定された介護度は永続的なものではなく3カ月から36カ月の期限があり、更新しなければならない。容認された期限が切れれば、再度新規申請する。また、状況に大きな

変化がある場合は、3カ月を過ぎてから期限を待たずに区分変更申請をすることができる(介護保険法第二十七条)。

申請から給付までの一連の行程を、人口が多い自治体は人材や機関が豊富で比較的無駄なく運営できる。人口の少ない町村は、新規申請及び更新申請の件数が少なく、30日以内に結果を出そうとすれば、少人数に、多くの関係者が関わることになるため、コストが高くつき、無駄が生じる。そこで人口の少ない町村は、事務組合を結成して運営している場合が殆どである。

2. 多良間村の概要

沖縄県多良間村は、楕円形の多良間島と島の北8kmにある細長い水納島から成り、県都那覇市から南西方向に350km、宮古島の西方67km、石垣島の東方35kmの間に位置する隆起サンゴ礁の島である。多良間島の周囲は約20km、一番高い所で標高34mの平坦な島である。人口は1,090人で、41市町村中36番目、世帯数516戸(2020年10月現在)の農業と酪農の村で、農産物ではサトウキビや野菜、畜産では肉用牛や肉用山羊が生産されている⁽⁴⁾。

字は離島の水納島を除いて、塩川、仲筋しおかわ なかすじの2カ字があり、島の北側に塊となって存在する。そのため、村民の交流、情報交換が容易である。

生活用水は地下水で賄っており、サンゴ石灰岩の天然の地下ダムがあり、「多良間村地下水保護管理条例」で厳重に管理されている⁽⁵⁾。

電力は、沖縄電力が運営する発電所があり、主に化石燃料で賄っている。

交通では、宮古島との間に1日1往復フェリーが就航する。台風の通り道となっているため、台風が来襲すると1週間フェリーが止まることも珍しくない。空港があり、宮古島との間を琉球エアコミューターが1日2往復する。県都那覇市から宮古島で乗り継いで、日帰りも可能。島内の移動は、自動車を中心である。

教育は幼稚園1校、小学校1校、中学校1校で、島に高校はなく、子どもたちは中学校を卒業すると進学のために島を離れる。子どもに付き添って親も島を離れる事がしばしばあり、過疎化が進行してきた。

島に唯一の村営診療所があり、医師1人、看護師1人が常駐する(村広報)。島に入院施設はなく、入院が必要になれば、宮古島市の病院か沖縄本島の病院へ行く。今年のコロナ禍においては、島に新型コロナウイルスが入って来れば、たちまち島全体が危険に晒されるため、県内でも一早く観光客の入島制限を行った。

高齢者介護施設としては、多良間村社会福祉協議会が運営する「多良間村高齢者生活センター 萌木の里」がある。定員は、通所39、短期入所生活介護が9床ある(2017年現在)。多良間村の高齢化率は30.9%(人口に占める65歳以上の割合、2020年4月現在、村広報)で、沖縄県の高齢化率22.6%(2020年)⁽⁶⁾と比較して、県内でも高い方である。

島に火葬場はなく、現在も土葬を行っている。宮古島や沖縄本島で亡くなった場合には、火葬して島に帰って来る場合もある。墓地は、集落外れにまとまってある。

島にコンビニはなく、小さな商店が数店ある。台風などでフェリーが止まると、たちまち商品は欠品となる。

3. 多良間村で介護保険創設に関わった人々への聞き取り調査

人口の少ない多良間村で、介護保険はどのように準備され、運営されてきたのか、2020年1月、介護保険の創設に関わった村の担当者とケアマネージャーに聞き取り調査を実施した。

①村の介護保険担当者

A氏（62）は村が運営する保育園の保育士であった。1998年、介護保険制度が開始されることになり、介護保険制度担当に異動になった。高齢者担当は存在したが、一人で介護保険まで担当するというのは困難ということでの抜擢だった。子どもと遊ぶのが仕事だったが、いきなり高齢者の介護保険担当ということで、一度は断ったが他に人材はなく、引き受けることにした。

介護保険に関して、初めは全く理解できなかった。講習を受けるため、頻繁に県都那覇市に通った。宮古島が近いのであるが、那覇市での講習に出かけることの方が多かった。多い時は週2回、那覇市まで出かけることもあった。子どもはまだ小学生だったが、夫に頼んで那覇市に通った。介護保険制度の内容は、何度講習を受けても難しかった。それでもなんとか着いていった。

多良間村の場合、開始時からケアマネージャーがいた。その点は、他の小さな自治体に比べ恵まれていた。介護保険制度を理解できていなくてもケアマネージャーに助けられた。

パソコンやインターネットは、介護保険を担当することになって初めて操作することになった。分からなくなったら、委託業者に遠隔操作で教えてもらい、なんとかこなせるようになっていった。

介護保険制度は聞き慣れない言葉が多く、可能な範囲で高齢者に説明会を開いたり、パンフレットを各戸に配ったりした。説明会を開いても、高齢者は理解できているのかいないのか分からなかったが、ほとんど質問はなかった。相談相手もおらず、たまに宮古島平良市^{*1}の担当に電話で相談することもあった。介護保険制度担当は一人だけだったので、一人で何でもこなさなければならなかった。

介護認定調査にも同行した。介護認定調査は宮古島平良市に依頼していた。高齢者の殆どが島の言葉しか話せず、調査員が村外の人だと、言葉が通じないため通訳もやった。

村で唯一の診療所は、宮古島や沖縄本島から医師が交代で勤務し、途切れたことはなく、意見書を書いていただくのに、苦勞した記憶はない。

初めの1年は必死で、自分でも何をしているのか全く分からなかったが、2年目で少し理解できるような気がした。

^{*1} 平良市は宮古島の中心都市であった。2005年10月1日、平成の大合併で、平良市、城辺町、上野村、下地町、伊良部町の5市町村が合併し、新たに宮古島市が誕生した。

（宮古島市ホームページ「宮古における市町村合併の経過」2020年12月現在）

②多良間村社会福祉協議会ケアマネージャー

B氏（58）は宮古島の出身である。1998年、沖縄本島の高齢者介護施設で介護福祉士として勤務している時にケアマネージャーの資格をとった。その直後、多良間村役場の職員と出会い結婚し、1999年3月、多良間村に渡った。同年11月から、多良間村社会福祉協議会で高齢者介護の業務に携わることになる。相談員兼ケアマネージャーとして仕事を開始し、介護認定調査員の講習も受け、高齢者介護に関して、何でもこなすようになった。介護認定調査は、新規申請については平良市に委託しているが、更新申請は、ケアマネージャーが対応した。仕事を始めたばかりの頃は、村の高齢者の言葉が全く理解できず、介護保険担当者に通訳してもらっていた。宮古島と多良間村は距離的には近いのであるが、言語は全く違っていた。

介護保険制度開始に向けて、条例も整備されていなかったため、他の自治体の条例を参考にしながら、村の介護保険担当者と原案作りも行った。

介護保険制度が開始されて2年くらいはパソコンもなく、記録や請求書は手書きで行っていた。

当初は、残業続きで、高齢者の捺印が必要になり、夜遅くからもらいに行くこともあった。

多良間村社会福祉協議会では2000年4月、介護保険開始と同時に介護保険事業居宅介護支援事業・通所介護事業を開始した。

2000年当初、村内に短期入所の施設が無く、高齢者を抱える家族が、用などで島を離れなければならなくなった時、宮古島の施設を利用してもらっていた。その際、宮古島との往復の飛行機代を付き添い含めて村の「横出しサービス」*²で対応していた。

その後、短期入所の必要性を感じて、2010年5月、3床から開始した。

短期入所が可能になると、高齢者が「萌木の里」に入所して地域との関係が切れてしまうことがあった。例えば認知症があっても、地域に参加する事が大事で、それだけは、何としても避けたい、と高齢者はできるだけ、地域に帰すことを施設としては心掛けてきた。

施設の方針として、外泊を希望すれば、実現できるようにあらゆる手をつくしている。例えば、認知症の高齢者が外泊を希望すれば、家で火を使わなくて済むように、弁当を持たせて帰宅させている。正月の三が日も帰宅させている。帰宅している間は、職員が当番を組み、ボランティアで薬と弁当を届け、様子を見に行っている。島外に住む家族にもその間は来てもらい、協力を仰いでいる。

多良間村には入院施設がなく、入院が必要になれば、宮古島の病院か沖縄本島の病院に行く事になる。入院になっても、できるだけ長期にならないように、と家族に呼び掛けている。高齢者は、入院が長引けば重度化し、介護度が重くなる傾向にあるからだ。

また、独居高齢者が、退院して村に帰ってくる場合、一時的に「萌木の里」に短期入所していただいている。自力で生活できるようになるまで様子を見て、それから帰宅させるようにしている。そうすることで、帰宅後にどのような事をして差し上げられるか、次に繋げることができる。

長期入所も、希望すれば可能になっており、「理由書」を役場に届け、認可されれば、可能となる。

利用者に提供する食事は、栄養士が不在なため、厨房職員がメニューを考えている。食事形態は、利用者に合わせて刻んだり、柔らかくしたり工夫している。台風時は、フェリーの運航が止まり、1週間食料が入ってこない場合もある。そんな時も厨房職員は、あるものを工夫して作ってくれている。

多良間村でも、宮古島の民間業者参入の話が役場に入ったことがある。民間業者が入ると、事業を支えるために介護保険給付費が膨らみ、必然的に介護保険料基準額が上がる。村の高齢者は年金が低い。その中から介護保険料を支払うと生活が苦しくなる。介護保険料基準額が上がれば、即生活に影響する。村の介護保険担当と介護保険のあり方を検証した結果、現状がいいということになり、民間業者の参入はお断りした。

B氏は2年後に定年を迎える。後継者は決まっており、現在は引継ぎをしながら2人で業務をこなしている。

* 2：「横出しサービス」：介護保険サービスとは別に市町村が独自に必要と認めたサービス。市区町村が「介護給付」と「予防給付」以外に、そこに住む住民に対して行う独自のサービスのこと。例えば、移送や配食サービス、紙オムツの支給など、介護保険にはないサービスを付加して、介護保険の財政の中で対応するもの。

（ベネッセの介護相談室『介護用語集』）

<https://kaigo-sodanshitsu.jp/usefulinfo/words/ya/yokodashi/>（2020年12月現在）

4. 村の「祭り」が果たす役割

多良間村は、年間を通して伝統的な「祭り」が行われており、村民総出で参加する。中でも「スツブナカ」「八月踊り」は、県内外に知られている。

「スツブナカ」は旧暦5、6月に行われ、豊年の感謝と祈願を主にした「祭り」である。「祭り」本番の60日前から準備に取り掛かる。まず係が、「祭り」に掛かる資金を各戸から徴収する事から始まる。「祭り」の9日前から供え物を準備し、「祭り」の日には、若者から老人まで、男性が中心になって、村の古謡を斉唱し、ご馳走を備えて、豊年を感謝し、祈願する⁽⁷⁾。

「八月踊り」は税を完納し、さらに豊作を祈願する祭りで、旧暦の8月に行われる。「八月踊り」は「八月^{うがん}御願」とも言い、1976年5月、国の重要無形文化財に指定された。「祭り」の20日前に、「手始めのお願い」と言うのがあり、字の幹部や踊りの師匠が集まって、座配り等をする。それが決まると、子どもから老人まで参加し、3日間様々な踊りが続く。踊りは、何年も舞台に立った経験豊かな村人達が師匠として厳しく教え込む。練習不足の場合は、徹夜もいとわない。自信がつくまで練習が続けられる。体験者は、「練習は、夕方から午前1時、2時迄は普通であった。八月踊りが近づくと、日中と徹夜の練習もなされた」と語っている⁽⁸⁾。

村民は、年間の祭りを通して、老若男女が交流し、関係を深めている。

表 4. 2020年 多良間村の年中行事

行事名	旧暦月日	新暦月日	干 支
ニサイガッサ定例会	1 月17日	2 月10日	慣例による
山止め	2 月 9 日	3 月 3 日	きのと み
ウブリ	2 月20日	3 月14日	ひのえ たつ
麦プーリ°	3 月19日	4 月11日	きのえ さる
スツウブナカ予算会	3 月28日	4 月20日	みずのと み
粟プーリ°	4 月24日	5 月16日	つちのと ひつじ
スツウブナカ	4 月28日	6 月19日	みずのと み
クムリ° ウガン	5 月14日	7 月 4 日	つちのえ さる
プーリ° (ムープーリ°)	5 月15日	7 月 5 日	つちのと とり
スマフシャラ (秋祓い)	6 月18日	8 月 7 日	慣例による (立秋)
ニサイガッサ定例会	7 月16日	9 月 3 日	慣例による
八月御願手始め	7 月23日	9 月10日	ひのえ たつ
山止め	8 月 4 日	9 月20日	ひのえ とら
八月御願	8 月 8 日	9 月24日	恒例による
九月プーリ° (ウブナカ)	8 月30日	10月16日	みずのえ たつ
ウガンブトゥキ	9 月21日	11月 6 日	みずのと うし
多良間神社祭	9 月25日	11月10日	恒例による
マツター	9 月29日	11月14日	かのと とり

(2020 年度 多良間村役場ホームページより／2020 年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、殆どが中止になった)

5. 介護保険制度の運営が一村単独で可能な背景

人口の少ない多良間村で、介護保険制度が一村単独で可能になっている背景として考えられることの一つは、集落が島の北側の狭い範囲に塊となって集中していることである。集落の端から端まで、家族状況まで含めて把握することが可能である。聞き取りを行ったケアマネージャーは、家族構成までほぼ掌握していると語っていた。

二つ目は、年間を通して伝統行事が行われており、「祭り」を通して、子どもから老人まで世代を超えて交流が行われている。老人は、次世代へ伝統行事を伝授し、次世代はそれを受け継ぎ、次の世代へ引き継ぐという事が、繰り返して行われてきた。次世代は、「祭り」を通して年寄りを敬い、大切にすることを自然体で学んでいる。そこでは、高齢者を理解する教育をあえて企画し、実施する必要もない。共同体の繋がりが失われた社会で、新たに祭りごとを作っていくには、多くの時間と大きな労力を必要とするが、多良間村には既に存在している。

三つ目に民間事業所を導入しなかったことである。ケアマネージャーの証言にあるように、民間の事業所は利益を上げなければ維持できない。施設機能を維持するために介護保険料基準額を上げざるを得なくなる。現状の保険料基準額の値上げが起らないよう、民間事業所

を導入しなかったのは賢明な判断であった。

多良間村の介護保険は、恵まれた環境と、タイミングによって、比較的スムーズに開始され今日に至っている。今後ますます進行する高齢社会を介護保険でどう支えていくか、その手掛かりがここにある。

おわりに

介護保険料の給付が財源を上回り、介護保険料基準額の値上げにも限界が見えた時、最後に頼りになるのは人であり、地域力である。多良間村は伝統行事の継承で培ってきた地域力がある。多良間村に習い、老若男女が交流できる年間行事に、地域全体で取り組んで行くことによって、地域力をつくって行くことができるのではないか。

【注】

- (1) 日本経済新聞「介護費10兆円超え 18年度」2019年11月28日
- (2) 沖縄県「平成30年度介護保険施設等集団指導 沖縄県の現状について」沖縄県子ども生活福祉部 高齢者福祉介護課 2018年
- (3) 沖縄タイムス「65歳以上の介護保険料改定 沖縄県内40市町村で増額 平均6,854円」2018年4月3日
- (4) 多良間村HP：vill.tarama.okinawa.jp / 2020年12月現在
- (5) 多良間村「多良間村地下水保護管理条例平成元年3月29日 条例第91号」1998年（平成元年3月29日施行）
- (6) 総務省国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所将来推計人口、総務省基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数を基にGD Freakが作成
- (7) 多良間村史編集委員会『村史 たらま島 孤島の民俗と歴史』多良村役場 1973年5月 P.317
- (8) 多良間村史編集委員会『多良間村史 第4巻 民俗』多良村役場 1993年2月、P.626

【参考文献】

- ・富川亜希紀子「多良間島における地域福祉研究のためのノート—多良間島に関する先行研究の動向分析」20100331沖縄大学地域研究所紀要

カリブ海諸国沿岸水産資源管理プロジェクト調査 ー里海アプローチによる資源管理・生態系保全ー

鹿 熊 信一郎*

Studies on Coastal Fisheries Resource Management Project in Caribbean Countries

ー Resource management and ecosystem conservation with Satoumi approach ー

Kakuma Shinichiro

要 旨

JICAは東カリブ海6カ国において、沿岸水産資源・生態系の共同管理を進めるプロジェクトの調査を実施した。プロジェクトは、アジア型の環境保全・資源管理概念である里海概念に基づいて実施される。各国での取り組みは、保護区のルール作り、人工魚礁の設置、サンゴ礁の再生、定置網の導入、地曳網の管理など多様なものが想定される。

キーワード：カリブ海、水産資源管理、生態系保全、里海、JICA

1. はじめに

地域研究第24号に「日本および海外における里海の広がり」と題し、地域の人々が密接に関わるアジア型環境保全・資源管理」を載せていただいた。里海概念は、アジアだけでなく世界中に広がりつつある。JICA（国際協力機構）は、カリブ海で新たに始まったプロジェクトに里海概念を応用する計画である。

JICAは、2013～2017年にカリブ海6カ国（セントルシア、セントビンセント、グレナダ、ドミニカ、アンティグア・バーブーダ、セントキッツ）を対象にFAD（Fish Aggregating Device：浮魚礁、沖縄のパヤオ）漁業の共同管理をテーマとしたCARIFICO（Caribbean Fisheries Co-Management Project）を実施した。2020年度からは4年間のCARIFICOフェー

* 佐賀大学海洋エネルギー研究センター

ズ2を実施する予定である。このため、2019年3月にCARIFICOフェーズ2の詳細設計調査を実施した。筆者は、このうちセントビンセント、セントルシア、グレナダ、ドミニカを対象とする調査に加わった（図1）。

フェーズ2は、沖合域のFAD漁業ではなく、沿岸域の共同管理をテーマとする。また、フェーズ2では、サンゴ礁海域のMPA（Marine Protected Area：海洋保護区）管理に、日本発の環境保全・資源管理概念である里海概念を導入する。このため、3月8日にはセントルシアに6カ国の代表を招き、Satoumi Workshopを開催した。

いま日本でもっともよく使われている里海の定義は、柳哲雄による「人手が加わることでより生物生産性と生物多様性が高くなった沿岸海域」であるが、筆者は、里海の本質は「地域の人が密接に関わる環境保全・資源管理により沿岸海域の生態系機能を高めていること」だと考えている。伝統的な西洋の環境哲学では、人と自然を分けて考える傾向がある。里海の本質は、このような「できるだけ人の影響を排除する環境保全・資源管理」と対照的なアジア的なものだと考えている（鹿熊 2018）。

フェーズ1は漁業の共同管理がテーマだったが、フェーズ2は、これに加え「沿岸資源」という生物の管理も必要となる。したがって、対象生物の生態に関する情報や管理ツールの選択なども必要となり、また、関係するステークホルダーも格段に増えるため、共同管理のハードルはより高くなる。



図1 調査対象国

2. セントビンセント

1) TNC

セントビンセント調査での成果の一つは、世界最大の環境NGO TNC (The Nature Conservancy) のCoral Reef Report Card (TNC 2016a) を入手できたことである。このレポートカードは、セントビンセントのサンゴ、マングローブ、海草の状況やMMA (Marine Management Area: 海洋管理区) の設定状況を科学的・定量的に整理したもので、データソースは独自の現地調査と科学論文である。プロジェクト対象6カ国すべてのレポートカードがありWEBで公開されている。Satoumi Workshopでは、プロジェクトを進めるために自然科学的情報が必要であると指摘されたが、これをJICAが独自に調べるのは現実的でない。パートナーシップのもとに他機関のデータを活用していくべきである。

TNCの東カリブ海代表ら3名と面談する機会があった。TNCとしてはデータを活用してもらえればありがたく、今後も東カリブ海のMMA管理をJICAと協力して進めていきたいとのことだった。このような他機関が公開する自然科学的情報は有用である。バヌアツでJICAが実施した「豊かな前浜プロジェクト」では、フランス開発研究所 (IRD) のデータが役立った。JICAのプロジェクトでヤコウガイ親貝を移植した海域の調査結果である。筆者も参加したその後のJICAの調査で、親貝移植によりヤコウガイの生息密度が飛躍的に増加したことが定量的に確認された。「2017年の調査では、移植海域の2つの調査点でそれぞれ1.6、1.3個体/100㎡でヤコウガイが分布していた。この分布量はきわめて多いといえる。IRDの2011-12年の調査では同じ海域で0.2個体/100㎡だったので、5年間で約8倍増えたことになる」⁽¹⁾。

2) MMAのルール作り

フェーズ2では、各国で沿岸資源管理のパイロット活動を実施することになる。セントビンセントでのパイロット活動の柱は、南部SCMCA (South Coast Marine Conservation Area: 図2) におけるルール作りになると考えられる。TNCの協力により、境界線の線引きはできているものの、潜水調査を実施した際の船長は、まだルールはできていないと言っていた。本プロジェクトでMMAのルールを作ることは有効な活動になると考えられる。

資源管理のルールにはMMAのゾーニングを中心にさまざまなものが考えられる。3月4日に実施された漁業者集会では、漁業者からコンク (大型の巻貝) が集中する海域の禁漁区、ヨットのアンカリング禁止区域、イセエビの体重制限・抱卵個体の採取禁止などのアイデアが出された。

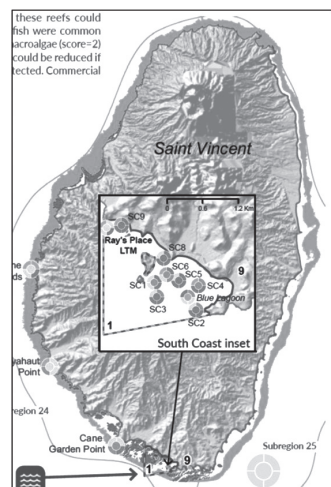


図2 SCMCAの位置
(出典) TNC 2016a

漁業者のアイデアのなかには、すでに国の規則で制限されているものもあるかもしれない。しかし、国の法的規則をローカルルールで確認する、あるいは上乗せすることには意義がある。1980年代後半に、沖縄の恩納村漁業協同組合（漁協）は定着性資源の管理にさまざまなローカルルールを設定した。そのなかには漁協の独自ルールとともに県の漁業調整規則と同じものも含まれていた。バヌアツの豊かな前浜プロジェクトでは、南部の離島で国のイセエビの体長制限に上乗せする規則を制定した（鹿熊 2017a）。

里海づくりには、直接人の手をかけて生物多様性・生産性を高める直接的活動と、陸域からの汚染物質対策や水産資源管理などの管理的活動がある（鹿熊 2018）。セントビンセントにおける直接的活動としては、MMA内における人工魚礁（AR：Artificial Reef）の設置が想定される。ARは、日本において公共事業で実施されているようなコンクリート製の大型魚礁ではなく、小さいものはシェルナース（図3）のように人力で運べる小規模なものが想定される。

3) 漁業者集会

漁業者集会では熱心な質疑が行われたが、ここの漁業者は日常的に漁業者同士で話し合っていないと感じられた。考え方に大きな違いがあり、漁業者間での議論になってしまうことが多かった。この傾向は、漁業者の組織力が弱いときに現れると思う。

共同管理には、管理の意思決定力の重心が漁業者側か政府側かによってさまざまな段階がある。筆者が調査したアジア太平洋・インド洋の12カ国のうち、もっ



図3 シェルナース

とも漁業者側に重心があったのはサモアであり、もっとも政府側に重心があったのはモーリシャスだった。モーリシャスでは、漁業者の組織力は弱く、漁業者間の話し合いも十分にもたれていないようだった。資源減少への危機感があったが、その原因は自分たちの過剰漁獲ではなく、陸域からの汚染や海洋レジャーの増加など外部要因だとされていた（鹿熊 2006a）。セントビンセントの漁業者集会でも、前半はその傾向があったが、後半は自分たちの行動を含む資源管理に対し熱心な議論が行われていた。

4) SCMCAの潜水調査

SCMCAの現地調査では、5カ所で潜水（スキンドайビング）調査を実施した。1カ所ではシコロサング類の大きな群落がみられたが、他の海域では全般に枝状やテーブル状のサン

ゴは少なく、塊状サンゴが低密度にみられた。魚類もそれほど多くなかった。その日はうねりが高く、海底の砂が巻き上げられて海水は少し濁っていた。陸域からの土砂の流入もあるかもしれない。

ガンガゼ (*Diadema*) がかなり多かった (図4)。海藻とサンゴは光をめぐって競争関係にあるが、ガンガゼと海藻とサンゴは三角関係にある。ガンガゼが海藻を食べることによりサンゴの生育が促進されるが、あまりガンガゼが多いと稚サンゴのグレイジング (嚙りとること) をしてしまう。ガンガゼによるサンゴ礁荒廃の事例も多く報告されている。TNCのレポートでは、ガンガゼは多い方がサンゴの生育にはよいとされているが、これは、カリブ海では病気によるガンガゼの大量死の後、サンゴ礁生態系が海藻生態系へフェーズシフトしてしまった経験からきているのだろう。しかし、SCMCAのガンガゼは多すぎると考えられる。

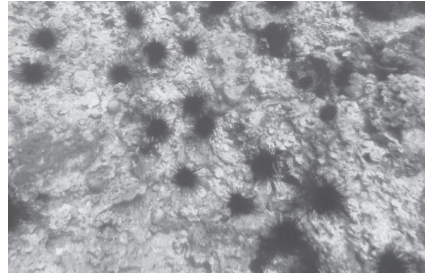


図4 大量のガンガゼ

1 海域では海草藻場が広がっていた。そこにはシラヒゲウニ (*Tripneustes gratilla*) に近い種 (*T. ventricosus*) が多く分布していた (図5)。沖縄のシラヒゲウニは、乱獲などにより資源が崩壊に近い状態である (図6)。セントルシアでもこのウニの



図5 シラヒゲウニに近い種

漁業は年に3日間しかオープンできない状態になっている。フィリピンのルソン島北部では、シラヒゲウニをケージで密に養殖することにより受精率を高め、周辺海域の資源を増やしている。セントビンセントやセントルシアでは、親ウニを海藻・海草の多い海域に密に移植することにより、資源を増やすことができるかもしれない。

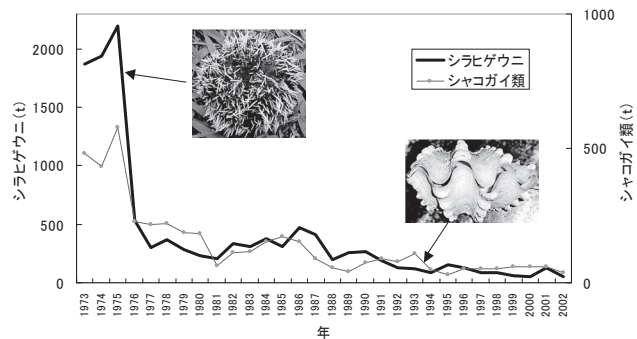


図6 沖縄県のシラヒゲウニ漁獲量の推移

3. セントルシア

1) MMAでの資源管理と里海の直接的活動

セントルシアでの資源管理パイロット活動は、MMAにおける資源管理の強化とARの設置やサンゴ礁再生など里海の直接的活動になると考えられる。

セントルシアにはMMAがいくつかあるが、プロジェクトサイトとして有力なのは南西部のスフレ（Soufriere）地区（図7）である。スフレは有名な観光地であり、ゾーニングもすでにできている。

ARの設置により、たとえばイセエビなどの漁獲量が大幅に増加することは期待できないが、里海づくり・生物多様性向上の象徴的な構造物として設置することはできる。シェルナースのような複雑な構造物を砂礫域に設置すれば、沖縄の白保の海垣（浅いサンゴ礁海域に石を積んで囲いを作る漁具の一種）のように、その複雑な構造と付着する海藻類によって生物多様性は向上すると考えられる。シェルナースの貝殻の隙間やカゴ部のメッシュは小さいので、成エビの生息場にはならないだろうが、稚エビの保育場にはなるはずである。成エビ用には別のタイプのARが必要かもしれない。また、ARにサンゴを移植すれば、ダイビングやスノーケリングのアトラクションになるだろう。

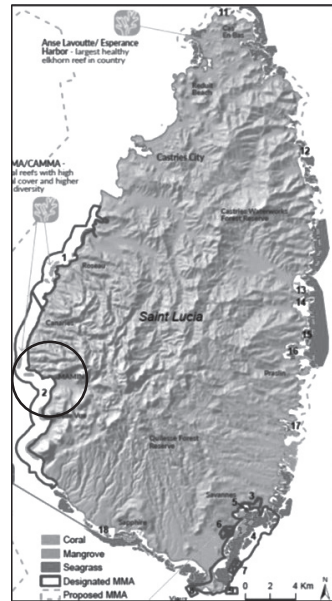


図7 スフレの位置
（出典）TNC 2016b

2) サンゴの移植

セントルシアではサンゴの再生・移植（Reef restoration）に強い関心があるようなので、MMAにおけるサンゴの移植を本プロジェクトで実施することが考えられる。沖縄はサンゴ移植技術（サンゴを断片に分割して移植する無性生殖法とサンゴの卵や幼生を利用する有性生殖法の両方）において、世界の最先端にいる。沖縄の代表的な里海である恩納村では、鉄筋上で養殖したサンゴ（図8）を使い、5年間で3ヘクタールの海域に12万本のサンゴ断片を移植した。これは世界最大規模である。



図8 恩納村の鉄筋上サンゴ養殖

欧米のサンゴ礁研究者は、当初サンゴ移植に批判的・消極的だったが、2016年・2017年の世界的なサンゴの大規模白化現象⁽²⁾を受け、この2～3年で米国・オーストラリアはサンゴ移植技術の開発に積極的に取り組みはじめた。

3) 資源のオーナーシップ

地域のコミュニティメンバーが、地域の資源は自分たちのものであるというオーナーシップの意識をもつことは、沿岸資源の共同管理を進めていく上で重要である（鹿熊 2016）。

水産局での各地の漁業組合代表との話し合いでは、組合のメンバーでない人の漁獲が問題にされた。資源に影響を与えうると考えられる漁獲量であり、また、このようなフリーライダーの存在は管理を進める上での重大な障害となる。漁船のオーナーでない若い乗り手が組合員でないことも問題である。資源のオーナーシップが欠如するとともに、組合で作ったローカルルールへの関心が低くなる。インドネシアのスラウェシ島南西部の離島では、爆弾漁船の乗り手に同様の問題が起きていた（鹿熊 2007）。

漁業組合のメンバーになるには、そのインセンティブが必要であるが、今のところ燃油代への補助以外にはたしかにインセンティブはない⁽³⁾。

4) Satoumi Workshop

3月8日にセントルシアで開かれたSatoumi Workshopは、午前はセレモニー、JICAからのプロジェクト説明の後、6カ国の代表によるCARIFICOフェーズ2の計画概要発表が行われた。午後は、筆者が3つの発表（Coastal Fisheries Co-Management in Okinawa, Introduction of Satoumi Concept, Satoumi Approach in MPA Management）を行った。事前にテキストを整理し各国に配布した。その後、総合討論を実施した。このワークショップや各国でのプロジェクト説明の際、里海概念の説明を行ったが、全般にみて好意的に受け入れられた印象を受けた。

5) MMAの潜水調査

南西部スフレMMAの3カ所で潜水調査を行った。海水の透明度はどこもすばらしく、サンゴ、魚類も豊富で、潜水調査を実施した4カ国のなかで最もスノーケリング観光に適していると思われた。特に、リゾート施設の前に設定されたスノーケリング区域（ブイとロープで区画されている）の内部は、カリブ海を代表するエルクホーンコーラル（図9）が多く見られ、カマス類などの魚類も豊富でスノーケリングポイントとして優れていた。



図9 エルクホーンコーラル

ただし、カマス類やスズメダイ類が多く遊泳者に近寄ってくるのは、この海域で餌付けが行われているためと考えられる。サンゴ礁海域における魚類の餌付けは、生態学者から批

判されているが、筆者は、過剰でなければ観光振興とのバランスで判断する(情報は十分提供し、意思決定は地域で行う⁽⁴⁾)必要があると考えている。

最初に調査した場所では、コーラルツリーと呼ばれる装置でサンゴを育成していた(図10)。海底ではなく海中で育成することで、砂泥や食害生物の影響を軽減できる。また、流速が速くなることで白化を軽減できる可能性もある。この装置で育てたサンゴを断片に分割して移植に用いる。

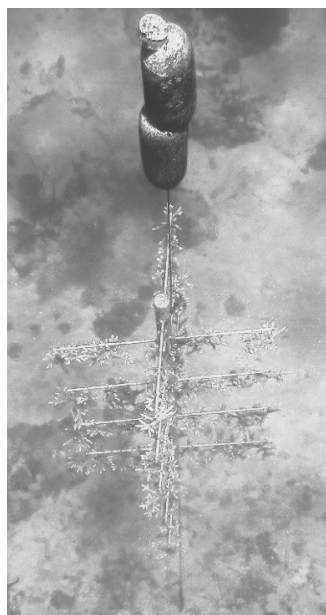


図10 コーラルツリー

6) パートナーシップ

東カリブ海地域には、JICA以外にもTNCなど多くの環境保全・資源管理支援組織、ドナー組織が入っている。なかでもドイツの支援組織は活発に活動を行っている。セントルシア独自の支援組織SLUNCF (Saint Lucia National Conservation Fund) の代表と話し合う機会があった。この組織はNPOで、2018年に活動を開始したばかりだが、豊富なFundを運営している。本プロジェクトの活動組織が、将来、このFundを利用する可能性も十分ある。プロジェクトを効率的に進めるには、このような組織、他ドナーと連携していくことが不可欠である。

SLUNCF、TNCともに、話し合いの中でMSP (Marine Spatial Planning) という言葉が出てきた。MSPは陸域の土地利用計画の海域版で、英国・米国などが積極的に進めている。MMAのゾーニングより広い概念で、海域全体を効率よく利用していくために、今後、本プロジェクトでも意識していかなければならない。里海との関係は柳(2018)に整理されている。

4. グレナダ

1) 定置網の導入と地曳網の管理

グレナダでは、沿岸資源管理のパイロット活動は定置網の導入とbeach seine (地曳網)の管理になると考えられる。定置網は比較的資源にやさしいpassive (受動的) 漁具であり、管理の代替収入源としても位置づけられる。マグロ延縄の活餌という明確な需要とともに、地域への食料・タンパク供給にも貢献する。水産局長は定置網に強い関心がある。1990年代の初めに日本で定置網を学び、それをイラストにして部屋に飾っていた。

グレナダに導入する定置網は、富山県氷見のような大型定置網ではなく、最小規模で沖縄の建干網(潮汐を利用する移動可能な小規模定置網)、それより大きくても小型定置網の規模になるはずである。魚群の来遊経路、流れ、波浪などの条件から、適切な設置位置を探索することが課題である。

最北端の地区と沖合のロンデ島（Ronde Island：図11）がプロジェクトサイトになると思われる。MMAの候補地なので、プロジェクトでMMAに設定する。地曳網の管理項目は、網目制限と主対象種Jacks産卵場の完全禁漁区（ノーテイクゾーン）設定などが想定される。地元の漁業者はJacksの産卵場を禁漁区にしたいと言っていたので、ノーテイクゾーンの設定は可能ではないかと考えられる。

2）主対象種メアジ

Jacksは、アジ類やヒラアジ類などアジ科魚類の総称であるが、地曳網で獲れるJacksの多くはメアジ（*Selar crumenophthalmus*：図12）だと考えられる。メアジは沖縄の定置網で多獲される。成長が比較的速い点は資源管理に有利だが、回遊する点は不利になる。地区間の境界を越えて回遊するので、グレナダ島北部の地区だけで資源管理を行っても効果は限定される。また、来遊量に年変動があるようなので、4年間の管理効果は来遊量の変動にマスキングされてしまうだろう。実際の管理効果を評価するにはもっと長い目で見ることが必要がある。

Jacksの他にRobinというムロアジ類も地曳網で漁獲されるが、マグロ延縄の活餌としてはJacksのほうが優れている。

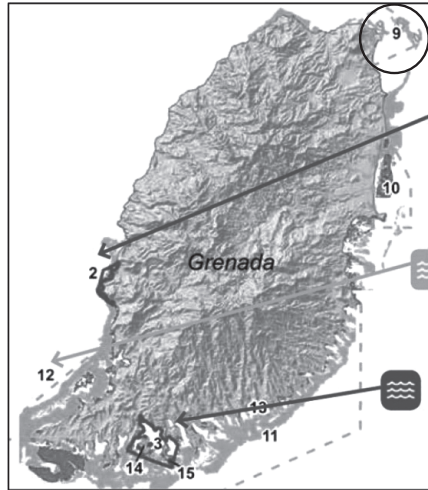


図11 グレナダとロンデ島
(出典) TNC 2016c

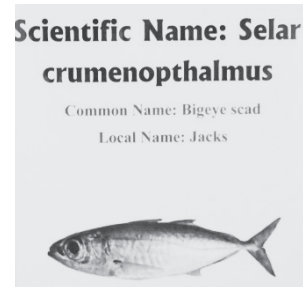


図12 メアジ

3）MMA候補地の現地調査

サイト予定地で潜水調査を行った。北部の町からボートで15分くらいの離島である。海は、筆者の判断ではかなり荒れていた。調査期間中、やや強い貿易風（東風）がずっと吹いていたので、通常より少し荒れている程度なのかもしれない。この海で、小さいオープンデッキのボートでFADまで行くのは驚異的である（図13）。

潜水調査海域は、島の風下側で波あたりが弱いせいかサンゴは多くなかった。魚はフエダイ類を中心にかなり多い印象だった。

ロンデ島までは若い漁業者が連れて行ってくれた。大きな波・うねりのなかでしっかりした操船技術をもっていると感じた。彼はスピアー漁も見せてくれた（図14）が、この漁法に慣れているようには見えなかった。10回以上スピアーを発射し、すべてはずした後、ようやく最後に小型のフエダイ類を突いた（頭部ではなく腹部を突いて商品価値を下げていた）。普段はFAD漁を行っているのだろう。



図13 グレナダの漁船



図14 スピアー漁

4) 他国への波及

導入した定置網でメアジが多獲されれば大きな成果となる。ある程度の漁獲でも、地曳網管理の代替収入源対策にはなるだろう。セントルシアのMMAでも地曳網は見たし、あるセントビンセントの調査報告書⁽⁵⁾にも、活餌採取の地曳網の写真が載っていた。もしグレナダで定置網がうまくいけば、他のカリブ諸国にも波及する可能性がある。

5. ドミニカ

1) MMAでの資源管理

ドミニカでは、MMA地区(図15)でカゴ網と地曳網の資源管理を実施する方向が想定される。ドミニカには北部と南部に2つMMAがあり、水産局は両方を候補にあげた。しかし、南部のMMAはすでにゾーニングを終えており、そのルールが機能していないことが課題となっている。北部のCabrits地区MMAは、境界線は引いたもののゾーニングはこれからなので、本プロジェクトで取り組む優先順はより高いと思われる。

地曳網の資源管理では、グレナダと異なり活餌としての需要は小さく⁽⁶⁾、漁獲圧もそれほど高くないと想定される。対象魚種は、グレナダのようにメアジが主体となるのではなく、メアジ、ムロアジ、サヨリ類(バリフー)など幅広い小型浮魚となる。管理は、資源の管理というよりも、ゾーニングを含む操業ルールの設定によるステークホルダー間コンフリクト抑制の面が強くなると予想される。水産局は、ドミニカでは漁獲量を左右するのは資源水準ではなく市場の受入容量だと言っていた。

カゴ網は実態調査が必要である。資源管理はゾーニングが中心となり、対象はイセエビ、リーフフィッシュ全般になると想定される。流されたカゴがいつまでも漁獲を続けるゴーストフィッシングが大きな問題になっている。この対策として、魚を取り出す部分のフェンス

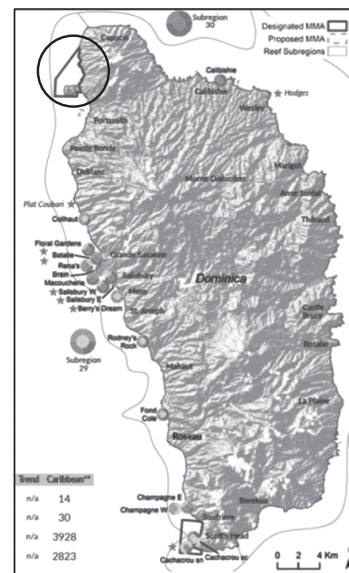


図15 北部MMAの位置
(出典) TNC 2016d

を固定するロープの材質を生分解性のものに替える方法がある。すでに取り組みられているが、本プロジェクトで支援することも考えられる。

2) 代替収入源（生計多様化）対策

生計多様化の方法としては、ソデイカ（DBS: Diamond Back Squid）マーケティング、漁業者へのダイビング技術の訓練、ミノカサゴ（Lionfish）の漁獲と販促、Sea moss（海藻）養殖などが考えられる。

共同管理のMPA・MMAは、境界ブイの設置や監視活動にコストがかかるので、持続させるためにはこれをカバーするなんらかの資金メカニズムが必要になる。フィリピンでは、ダイビングやスノーケリングから資金を得ているケースが多いが（鹿熊 2017b）、東カリブ海の漁船ではダイビング案内を行うことは難しい。このため、ホテルの船にダイビングガイドとしてパートタイムで雇われる方法が考えられる。ダイビング技術のトレーニングは有効な方法である。

ミノカサゴは沖縄にも分布するが、カリブ海では外来種で、10年以上前からその異常増殖がサンゴ礁生態系保全上の大きな問題になっている。味はよく、需要もあるようなので、ミノカサゴの漁業振興と販促には可能性がある。オゴノリ（Gracilaria）やキリンサイ（Eucheuma）などSea mossと呼ばれる海藻の養殖は、東南アジアで大規模に取り組まれている。食用の他、成分のカラギナンが食品添加物などに使われるため、乾燥品が世界市場を形成している。世界市場では東南アジアと競争できないが、ドミニカでは地元でジュース（健康飲料）としての需要がかなりあるとのことである。

3) 陸域負荷対策

沖縄のサンゴ礁保全では、陸域からの赤土汚染と過剰な栄養塩の流入が大きな問題になっている（鹿熊 2011）。里海づくりでも栄養塩対策は重要な課題である。当初日本では、閉鎖性海域である瀬戸内海の里海が注目されていたため、物質循環の改善は重要なテーマだった。東カリブ海でも「Ridge to Reef」（山からサンゴ礁まで）をキーワードに陸域負荷対策に取り組んでいる。Cabrits地区は陸域を含む国立公園のため、Ridge to Reefの概念は有効である。

東カリブ海では現在、大量のサルガッソー（ホンダワラ類の海藻）が海面や海岸に存在することが重大な問題になっている。フィジーでは、10年以上前から過剰な栄養塩流入が原因と考えられるサルガッソーの増殖とそれがサンゴ礁生態系に与える影響が問題になっている（鹿熊 2006b）。東カリブ海のサルガッソーは、陸から流入する過剰な栄養塩とは別の原因による大規模な現象だと考えられる。沖縄でも、数年前に中国起源と考えられるサルガッソーの一種アカモクが大量におし寄せ問題になった。

4) ソデイカ資源の管理

ドミニカは海底傾斜が急で、海岸のすぐ沖でも水深がかなり深くなっている。FADは距岸10マイル（約18km）あたりに設置されており、ソデイカ漁業もそのあたりで操業されている。ソデイカについては、現状では資源管理の必要性は低い。沖縄ではソデイカの資源管理が取り組まれているが、産卵親魚を守るというよりも、小型のソデイカを獲らないで加入した資源を効果的に利用する「加入量あたり生産量を最大にする管理」となっている。そして、それが結果として産卵量の増加につながっている。図16にソデイカ生産モデルの1例を示した。ソデイカは夏季の成長が速いので、この期間を禁漁にした方が積算の漁獲量は多くなる計算である（鹿熊 2006c）。

ドミニカのソデイカ漁業は、ソデイカを単独で狙うのではなく、FAD周辺のマグロ類などを対象とした立縄に、縄の長さは長くなるがソデイカ用の漁具を1～2本加えるだけになると予想される。この方法で資源に影響を与えるとは考えられず、当面、ソデイカの資源管理は必要ないと考えられる。小型のソデイカばかりが釣れる時期があるなら、沖縄のようにその時期は獲らないようにしたほうが効率的だろう。

本プロジェクトにおけるソデイカ漁業の位置づけは、生計向上をめざしたマーケティング対策が主となると考えられるが、漁獲圧を沿岸から沖合に分散させる資源管理策の一環ととらえることもできる。

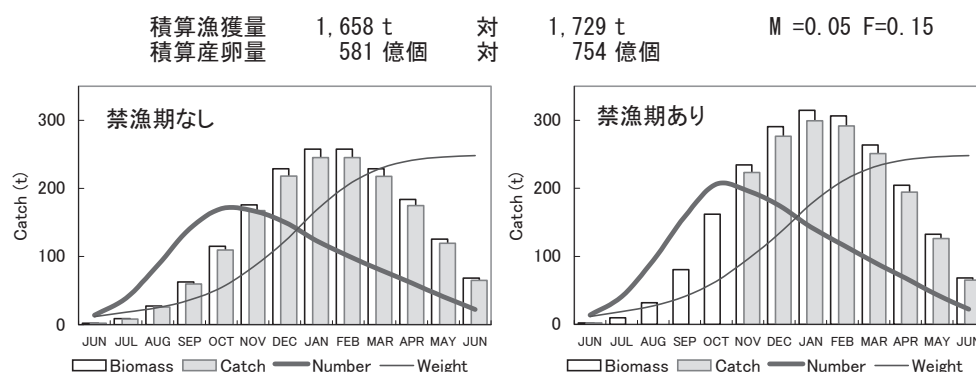


図16 沖縄のソデイカ禁漁期の効果を示す生産モデル1例
(出典) 鹿熊 2006c

5) MMAの潜水調査

Cabrits地区のMMA内2カ所で潜水調査を行った。サンゴは多くなかったが、海水の透明度は高く、魚類や筒状の海綿などが多くダイビングポイントとしては優れていると考えられる。潜水調査船の船長によれば、このポイントではときどき餌付けを行っているとのことと、遊泳中バラクーダ（オニカマス）の幼魚が多数近寄ってきた。

6) MPAの災害対応

ドミニカでは、2017年9月のハリケーンマリアによる被災の影響が強く残っている。バヌアツでも、2015年3月にカテゴリー5のサイクロンパムで農畜産物が大きな被害を受けた。このため、いくつかのコミュニティがMPAを一時的に解放し災害支援物資が届くまで飢えをしをのいた。このことは、MPAの新たな利用方法として注目される。JICAのプロジェクトサイトでは、共同管理の経験があるため、完全にオープンにするのではなく魚種や漁法をしばらく制御しながら漁業を行い、その後MPAを再開したことも重要である（鹿熊 2017a）。

注

- (1) 鹿熊信一郎 (2016) バヌアツ・ヤコウガイ資源調査報告。JICAへの調査報告書（未発表）
- (2) 高水温によりサンゴと共生している褐虫藻がサンゴ体内で死ぬか外へ出てしまい、サンゴの骨格が透けて白く見える現象である。サンゴは栄養の大部分を褐虫藻の光合成から得ているので、長期間白化が続くと死んでしまう。
- (3) 日本では第一種共同漁業権により、漁協の組合員に指定された海藻類、貝類、エビ類などの定着性資源の採捕権が与えられている。これは、組合員になる強いインセンティブになる。
- (4) 生物多様性条約の具体的な理念・方法論は、生態系アプローチの12原則（UNEP/CBD/5/L.16）にまとめられている。その第1原則は「土地、水、生物資源の管理目標は、社会が選択すべき課題である」となっている。科学者は科学的情報で地域社会を支援していくことになる。
- (5) 一般社団法人マリノフォーラム 21（2015）平成26年度海外水産資源管理基礎調査委託事業調査報告書
- (6) FADでは、CARIFICO 1 で導入した立縄（Drop line）で操業しており、ドミニカの漁業者はこの技術に長けている。FAD周辺では漁獲率が高いので、活餌を使う必要はないのだろう。モーリシャスでは、FAD周辺で活餌を利用した立縄によりピンナガを漁獲していた（鹿熊 2006a）。

引用文献

- 鹿熊信一郎（2006a）「モーリシャスにおける沿岸水産資源・生態系管理の課題と対策」『地域研究』2号、沖縄大学地域研究所：223-236
- 鹿熊信一郎（2006b）「フィジーにおける沿岸資源共同管理の課題と対策（その2）－MPA・サンゴ礁保全・エコツーリズム－」『地域漁業研究』46巻2号：241-260
- 鹿熊信一郎（2006c）『アジア太平洋島嶼域における沿岸水産資源・生態系管理に関する研究－問題解決型アプローチによる共同管理・順応的管理にむけて－』東京工業大学
- 鹿熊信一郎（2007）「東南アジアにおける破壊的漁業と養殖－サンゴ礁保全とサンゴ礁漁業・養殖の両立をめざして－」『地域漁業研究』47巻1号：137-160
- 鹿熊信一郎（2011）「サンゴ礁を守る取り組み」日本サンゴ礁学会編『サンゴ礁学』東海大学出版会：

314-337

鹿熊信一郎 (2016) 「途上国における村落主体沿岸資源管理評価ツール」『地域研究』18号、沖縄大学地域研究所：51-67

鹿熊信一郎 (2017a) 「バヌアツ「豊かな前浜プロジェクト」調査報告」『国際漁業研究』15巻：79-97

鹿熊信一郎 (2017b) 「海洋保護区を管理ツールとするフィリピンの村落主体沿岸資源管理」『国際漁業研究』15巻：1-26

鹿熊信一郎 (2018) 「序章 里海とはなにか」鹿熊信一郎・柳哲雄・佐藤哲編著『里海学のすすめ 人と海との新たな関わり』勉誠出版：9-25

TNC (The Nature Conservancy) (2016a) St. Vincent & the Grenadines Coral Reef Report Card 2016

TNC (2016b) Saint Lucia Coral Reef Report Card 2016

TNC (2016c) Grenada Coral Reef Report Card 2016

TNC (2016d) Commonwealth of Dominica Coral Reef Report Card 2016

柳哲雄 (2018) 「里海創世の歴史」鹿熊信一郎・柳哲雄・佐藤哲編著『里海学のすすめ 人と海との新たな関わり』勉誠出版：48-68

国頭村・安田における動植物利用の記録

盛 口 満*・当 山 昌 直**

Report of useful plants and animals at Ada, Kunigami-son, Okinawa

MORIGUCHI Mitsuru, TOYAMA Masanao

要 旨

琉球列島の島々にかつてあった多様な里山の様子を明らかにすべく、年配者からの聞き取り調査を行っているが、今回、国頭村・安田における、往時の動植物利用の話聞き取ることができた。話の中に登場する、交易や捕鯨といったことに関連し平安座島の人々との関わりのように、個々の里山の様子を明らかにするだけでなく、シマジマを結ぶネットワークについての知見も、今後、より蓄積する必要があると考えられる。

キーワード：国頭村安田、沖縄の里山、有用動植物

Keywords：Ada (Kunigami-son), Satoyama at Okinawa, useful plants and animals

1. はじめに

琉球列島のシマジマには、かつてシマごとに多様な里山が存在したが、1960年代以降の社会の変化とともに、その姿を大きく変え、現在は古い写真や年配の方々の記憶の中に、その姿を残すばかりになっている（盛口 2019a）。著者らは、この間、シマジマをめぐり年配者の方々から往時の動植物利用について聞き書きを行い、その記録を残すとともに、シマジマの多様な里山の在り方について紹介を行ってきた。

今回、沖縄島北部に位置する国頭村・安田の方々に共同売店に集まっていたいただき、昔の暮らしの様子をうかがうことができた（2020年9月20日実施）。なお、話者の方々は、安田区区長の島袋武志さんにご紹介をいただき、聞き取りには安田区との連絡を受け持った琉球新報記者、黒田華さんにも同席をいただいた。

* 沖縄大学人文学部こども文化学科

** 沖縄大学地域研究所特別研究員

話者の方々

宮里つや子 昭和7年生まれ

大城 勝子 昭和13年生まれ

大城 弘子 昭和16年生まれ

2. 安田における動植物利用に関する聞き書き

—昭和30年代までは、各地に田んぼもあり、自給自足的な生活が送られていましたが、今、そうした暮らしの記憶が残っているうちに、みなさんからお話を聞き取り、記録として残していきたいと考えています。安田にも、田んぼはあったでしょうか。

弘子：田んぼはすごかったです。安田には国頭でも3番目ぐらいの広さの田んぼがありました。

—田んぼが無くなったのはいつごろですか？

島袋：減反政策のころですね。

勝子：田んぼのあったころは、田仕事で夏休みも冬休みもなかったですよ。

—奥では二期作目にはタードーシといってサツマイモを作ったといいますが。

弘子：二期作作りよったんですが、できるところとできないところがあったんですよ。アギダーという土地の硬いところと、いつもぶよぶよしているところがあって、硬いところでは、二期作目はタードーシ作りよったです。

勝子：イモを作ると、田んぼによって、虫が入るところと入らないところがありましたね。

宮里：タードーシのイモ、おいしかったね。

弘子：今の焼きいもみたいなイモ。

勝子：タードーシで作るのは、百号というイモが一番です。

当山：イモにも種類がいろいろありましたか？

弘子：硬いイモ、柔らかいイモ、黄色いイモ、いろいろありました。でも、百号が一番。

—田んぼの肥料に、木の葉とかを入れませんでしたか？

弘子：田んぼの肥料は木の葉っぱや、竹の葉っぱとかです。

勝子：竹を入れると、切り口で足を怪我したりしました。

当山：山に生えている竹（リュウキュウチク）は何と呼んでいましたか？

弘子：ヤマダキです。

勝子：木の葉っぱでも、田んぼにあうのと、あわないのがあってね。

弘子：あとから、ソウシジュなんかは植えるようになって、これも使うようになりましたが。

勝子：与論からウシとかを持ってきて、そのフンも肥しにしました。

当山：ソテツの葉を田んぼに入れることはありましたか？

弘子：ソテツの葉は入れません。ソテツの葉は、イモ畑には入れよったけど。

勝子：戦後はソテツの実もよく食べてね。

弘子：ケーラもね。

—ケーラというのは、ソテツの幹を薄切りにして加工したものです。

当山：ケーラはおいしかったですか？

弘子：おいしくなかったね。

勝子：今なら、これに缶詰とか入れたら、味がどうなるかねーと思うけど。

弘子：ソテツの粉でターチーメーというのを作ったよ。

勝子：うちは、ターチーメーに少し塩を入れていました。

弘子：ジュシーメーみたいに味付けしたらおいしかったよ。何もなかったからそうかもしれないけど。魚のだしも入れました。昔のターチーメーの話をしたらみんな笑うよ。ソテツの実はおいしかったけど、ケーラはカス。ソテツはスティチ、実のことは、スティチスナイといいます。

勝子：ただ、こっちは奥なんかに比べて、ソテツはあまりなかったから、ケーラを食べることはそうありませんでした。

島袋：こちらはソテツが生えるような岩場がありませんからね。

勝子：ソテツを食べるときは水に浸けて、水でアクを抜いてね。そうそう、戦後は油がないから、マシンのオイルを使いましたよ。あれでてんぷらをしたり。オイルは火にかけると泡がでるからうちのお父さんは何かをいれて、その泡を消していましたよ。

—何かの葉っぱを入れると泡が消えるとか。

勝子：何を入れていたか分からない。てんぷらにして食べました。

—お腹は下さないのですか？

勝子：やりましたよ。黄色い油みたいなのが、一緒に出てきましたよ。

弘子：ニービル（ノビル）とか、ハタケアーサー（イシクラゲ）とかも食べました。ハタケアーサーは、人があんまり歩かないところに生えているのを採って。おつゆに入れて食べました。ニービルも入れて。

勝子：ハタケアーサーはおいしいよ。好きだからね。ニービルは、わざわざといぢちう離れた島まで採りにいきましたよ。根っこは白くてラッキョウみたい。

宮里：ハタケアーサー、今でもあったら食べるよ。

—山で採れる、食べられるキノコについて教えてください。

勝子：山にシーギ（シイ）という木があって、12月ごろに生えるナバです。

弘子：うちのおやじは、チリナバとると、竹に抜いて、材に括り付けて持って帰ってきよった。うちはいっぺんしか、生えているところにあたったことないよ。でるときは、竹の中にたくさんです。竹の葉っぱをかぶってでできます。たくさん採れると、食べきれないから、竹を割って、それでぬいてから、囲炉裏の上にさげて乾燥させました。キノコというと、あと、キクラゲとアサグルナバ（ウスヒラタケの仲間）。アサグルナバは白くして、木にわーっと生えて。アサグルナバのほうが、チリナバよりおいしいです。

勝子：毒キノコを食べたら大変だから、キノコを採ったら、親に見せてから食べれといわれました。線が入っているのは食べられるけど、つるつるしたのはだめとか。

弘子：戦後はなんでも食べましたよ。ウミガメとか。山では筍とかも。

勝子：戦争が長く続いたら大変だったと思うけど、安田の人は戦争中、食べ物ではあまり大変だったという記憶はないですよ。うちのおじいは伊計出身で、戦争中も絶対山には登りませんでした。昼間は海で漁をしてね。部落の人は昼間は山に避難していて。でも、ウシでもブタでも部落から持って行って食べたりしていました。

弘子：あまり不自由したというおぼえがないです。戦争中でも田の植え付けしたりとか。

宮里：戦争中、一番怖かったのは日本兵です。ああ、もう大変だった。日本兵は、安波と安田には、炭焼きしに部隊がきていたんです。だから兵隊が、一軒に2人、わりあてられていたんです。自分たちも勉強どころじゃなくて、炭焼きの木を運んでいました。

勝子：兵隊の中には働く人もいるし、働かない人もいたし。あと、中南部から避難してきた人たちもいて、かわいそうでした。食べ物わけてあげたりしましたよ。部落の人は、部落の家にも降りて行かれますが、この人たちは山の中にしかおれなかったから。この人たち、生き延びたかねーと思います。

当山：葉も自分たちで採ったものを使ったりしましたか？

弘子：海でイラ（カツオノエボシ）にあたったら、昔のおじいはハマスーキ（モンパノキ）の葉っぱをお湯でたぎらせて、これを塗ったり飲んだりします。だから、ハマスーキは大事にしないとされました。子供がイラにやられてバタバタしたことがあってね。おじいがお湯を沸かしておきなさいといって、スーキを採ってきて、これを飲ましたら大丈夫でしたよ。もう、死ぬかと思うぐらいだったのに。

当山：ハブに咬まれたときの葉とかはありますか？

勝子：ハブに咬まれたら、血をとるしかないです。フーチバー（ヨモギ）を食べて血を出すか。足咬まれたら、ケガしようが切って血を出して。ハブに咬まれて片手を切り落とした人もいるよ。

当山：奥では、ハブに咬まれたところの血をナメクジに吸わせたという話があります。

弘子：ああ、ハブに咬まれたとき、ナメクジを飲ませたという話を聞きました。

—川でササ（魚毒）を使って魚を捕りましたか？

弘子：イジュの皮をむいて、これを使ってやりました。部落みんなで、川に流して魚を捕りよったですよ。部落のみんなでやりよったです。お盆のとき、海が荒れて、魚が捕れないときがあって、そんなときにやりました。いっぺんだけ、見たことがあります。小さいとき、港のあたりで泳いでいたら、今日はササをやるから水に入るなといわれて、それでやるのがわかったんです。このときは、たくさん魚が捕れよったですよ。大きなウナギとかも。ササは海ではやりません。

当山：川にアユはいましたか？

勝子：ウナギとか、大きなものの記憶だけです。

弘子：いえ、アユ、いたんですよ。

島袋：アユいたんですよ。いなくなっただんです。おそらくリュウキュウアユだったはずですけど、いたんです。

弘子：水を汲んであるくとき、一号橋のところで泳いでいるのを見ましたが、今は見えなくて。あんまり大きな魚ではないですね。

—川の中にすんでいる、ハサミのところに毛が生えているカニ（モクズガニ）も捕りましたか？

弘子：ウリガイといいます。3, 4月のころ、雨降ったら、川から浜のほうに降りてきて、このとき一杯捕りました。今は見なくなりました。田んぼがなくなったせいですかね。

島袋：捕るのは海に降りてくる、産卵期のときだけでしたね。今は少ない。

当山：河口にタコは集まっていたか？

弘子：みていません。

当山：カニで豆腐は作りましたか？

弘子：してませんでした。

当山：カタツムリは食べましたか？

弘子：あんなものまでは食べないです。そういえば、糸満出身の子が友達にいましたが、あるとき、チンナンモー（カタツムリ）を集めているわけ。どうしたの？と聞くと、食べるというんです。それで手伝ってあげて。集めたのは樽に入れて、這いあがってきたのは落としていました。あれ、小さいでしょう。どうやって食べるかねーと思いましたよ。

当山：カエルは食べましたか？

勝子：山にいるワクビチ（ホルストガエルなどの大型のカエル）を食べました。

当山：田んぼにいるカエルは？

勝子：食べません。

弘子：川のそばにいるカニも、ここでは食べません。田んぼのタニシも食べません。ターユー（フナ）も食べません。田んぼのわきの用水路に、セーという小さいエビがたくさんいたでしょう。これも食べません。

—タニシがいるのに食べないというのは、すごく珍しいと思います。田んぼのウナギは食べましたか？ 安田は食料事情がよかったんですね。

弘子：田んぼのウナギはターウナジといって、これは食べました。

当山：河口あたりにいる、ミキュー（オオクチユゴイ）は食べましたか？

弘子：食べません。海の魚が裕福にいるから、川の魚はあんまり食べません。

一夜の漁、イザリにはいきましたか？

勝子：海にはほとんどの人がナチョーラ（マクリ）を採りにいきました。これは売れたので。

弘子：イザリに行くときの灯りは竹でした。あとはアッシ（脂の多い、マツの芯材）です。

勝子：ほとんど竹を使っていました。だから一人ではいけません。一人に竹をもたせて、ペアでいきます。その後はランプを使うようになりました。ランプを使うと鼻が真っ黒になります。

当山：タコは捕りましたか？

勝子：シガヤーというタコを捕りました。海に行くときは、海を渡る道があって、山を目当てに、その道を歩きます。潮が引くとき、胸まで浸かって、できるだけ遠くにいったものです。

当山：アダンの実を食べましたか？

勝子：食べません。

弘子：食べたよ。お盆のお供えもこれです。今はパインだけど。アダンの実はおいしいものとおいしくないものがあります。

当山：お盆にお供えしたものは？

弘子：コーガー（シマサルナシ）、バンシルー（バンザクロ、グッパ）、グーサン（杖の意味：サトウキビ）、あと、ニンブトゥカー（スベリヒユ）もスクガラスと一緒に供えました。

勝子：うちはガンシナーもかざって。あと足を洗う草もありました。

当山：それは何という草ですか？

宮里：チョーローバチ（メドハギ）

弘子：昔、みんなに疣がはやったことがあって、そのとき、おじいちゃんがチョーローバチで疣をさすったら、疣がいつのまにかなくなって、ひよっとすると効くのかなと思ったことがあります。チョーローバチはなかなか見なくて、横断線（与那から安田にかけての道路）に一か所だけ生えているところを知っています。

当山：チョーローバチはどこに置きましたか？

勝子：玄関です。

弘子：うちは玄関じゃなくて、門です。

勝子：今はスーパーでも売っていますね。

当山：ニブター（おでき）がでたら、何を使って治療しますか？

弘子：ニブトゥガクサという、オオバコの葉を使います。可能止めに一番。

勝子：葬式の翌日の、ナーチャミーでは、オオバコとインゴーガサ（クワズイモ）を根っこ付きでお墓に持って行って、お墓のところで、石で両方とも根っこを叩いて砕くんです。昔から安田の伝統。それで、今日からもう、この世に戻ってこないでと、お別れのおまじないをするんです。

当山：塩屋では、四十九日に、オオバコを二つに切って、あの世とこの世とこれでわかれたよって言うとかわりました。

勝子：ここでは主が根っこを叩いて、この世とあの世のおわかれだからというんです。言葉をつけないといけない。今でもやっている。

宮里：根っこを叩くのは、二度と芽を出すなよという意味です。

当山：お墓の入り口を開けるときに、ススキで作ったサンを使ったりしますか？

弘子：入り口を三回たたいたら開けていいといって、特にサンとかは使いません。昔は、棺桶作ったときにでた木くずを燃やす時、その周りを二回廻ってから帰ると言っていました。今はやっていません。

当山：龜が家の前を通るとき、塩や竹など、何かおまじないはしましたか？

弘子：タケはおかないけど、盛り塩はおきました。

勝子：出棺のとき、お椀を割る風習もありますね。

—正月前、ブタをつぶしましたか？

弘子：やりました。2家族で1頭とか。

勝子：みんなで、大きな秤でブタの大きさの勝負をしてね。

弘子：肉なんて頻繁に食べれない頃ですから、脂身が多いほうがおいしいといって。肉はスージキという塩漬けにしました。

勝子：田植えの時、だれのところの料理の肉が大きいとか、これも勝負です。

当山：正月前につぶしたブタの肉は、いつごろまで食べましたか？

弘子：2, 3月の田植え終わるころまで食べました。そのころは黄色っぽくなっていましたが、それでもおいしかったですよ。塩漬けされているから、かえて赤身より白身のほうがおいしかった。

—塩漬けとは別に、脂もとったんですよね？

弘子：ワタアンダー（内臓の部分の脂）をとって、甕に入れて使いました。脂をとった残りのアンダカシーもおいしいです。

当山：ハブの脂はとりませんでしたか？

弘子：ハブ、よく捕りよったですよ。脂と肝をとって。病気の人にあげたいからと、肝をとるように頼まれてね。脂はカンカンに入れて。ハブの脂、キレイですよ。これは傷薬にして。胃の悪い人は飲んだら上等と言っていました。

当山：ハブは食べましたか？

弘子：食べませんよ。肝をとったらちょうだいと言われて、捕っただけです。

—ヤギも飼っていたと思うのですが。

弘子：ピージャーにあげる草のことをピージャーグサといいます。

島袋：クワの葉っぱが好きですね。あと、オオバギとか。

宮里：クワ、好きですね。

弘子：ティーチ（シャリンバイ）とかも。

勝子：雨降りのときは、ティーチを枝ごと採ってきて、吊り下げておきました。これ、ピージャーの好物です。

—ナナフシという虫の方言名を調べているのですが、安田では呼び名がありますか？

弘子：何というかねー。

島袋：わかりませんね。

—繊維を取るために、シュロを植えていましたか？

勝子：スルガーといって、これでオーダ（もっこ）を作りました。時期になったら、葉の根元の皮をはいで。広げてから縄にして。これがない人は、アダンの根っこ、アダナシを干して縄にしてオーダを作りました。

当山：アダン葉の草履は作りましたか？

弘子：この辺では作りません。スルガーでは、うちのおじさんが蓑を作って、長く使っていましたよ。

当山：かごをつくった竹はなんといいますか。

弘子：ザルとかは、ンジャダキ（ホウライチク）で作っていました。川沿いにありました。終戦後は、ンジャダキは硬いからヤマダキをよく使っていました。ンジャダキで竹でっぽうも作りました。

当山：カヤブチャー（茅葺家）の屋根は何で葺いていましたか？

弘子：みんなヤマダキです。

当山：ススキは使いませんか？

弘子：ススキはウシの草ぐらい。あとは畑の肥しにもしました。だから、今みたいに、あちこちには生えていなかったですよ。マカヤ（チガヤ）はブタの敷草です。

当山：昔は女性は山からヤマダキを担いできたのですか。

弘子：そうですよ。注文次第です。ヤマダキは束ねて担ぎます。大きさをそろえてきれいにします。素人がやるとぺしゃんこになります。ハンザ（つる）で縛って。

当山：トイレの落とし紙に使っていた葉っぱはなんですか？

弘子：ユーナ（オオハマボウ）と、あともっと大きな葉っぱで、丸っこくて、つるつるしていて。—なんでしょう？ オオバギ？

弘子：違います。デイゴみたいに太い木で、海岸にある、アカテツと一緒に生えている木です。

当山：ハスノハギリですね。

勝子：海の行事のときに、この葉っぱ（ハスノハギリ）をお皿にしました。たくさんお刺身とかを出すので。

当山：安田には猪垣はありましたか？

弘子：ありましたよ。割り当てもありました。一年に、一、二回、修理もやっていました。まだ残っているはず。カーガラシといって平たい石を、垣のてっぺんに、返しとしておきました。

当山：囲炉裏は何と呼びますか？

勝子：ジュイといいます。

当山：お産のとき、ティーチの薪で腰をあたためるといいとかいいませんか？

勝子：お産したあとは、ジュイのそばで寝かせて、お尻をジュイの火にあててというのはありましたが、特にティーチの薪というのはありません。ここは、薪はいろいろあるから。

当山：薪は何と呼びますか・

弘子：タムンです。売り物にするものはメーギといいます。メーギにするのは、何の木でもいいですが、ただ、軽くて火持ちしないのはだめです。普通はシーギ（シイ）です。ティーチやアディク（アデク）は薪としては上等ですが、重いので普通は選ばません。イク（モッコク）もそうです。

—薪を山から降ろすのに、ウマを使いましたか？

島袋：ウマは使っていません。

勝子：下すのは人です。

弘子：小さいときからずっと、薪運びです。伊計の人が来たら、薪とイモをバーターしました。

当山：ヤンバル船が入ってきたんですね。ところで、ヤンバル船には、ムカデ旗がありましたか？

勝子：ありました。シヌグのときと全く同じムカデ旗です。終戦後も、いつときは物品運んでいましたよ。

当山：勝連の平安座からも船が来ましたか？

島袋：山原船は、ここから与那原まで、途中、大浦、平安座、伊計を中継して行き来していました。

—先日、平安座島の人の話を聞いたら、自分たちの島では田んぼができないから、男たちは船でものを運んでいった。あと戦後はクジラもとったと。

弘子：平安座から来た人たちが、安田の前でクジラを捕ったことがあります。マッコウクジラを捕って。ところが大きすぎて、安田の港に入りきれなくて。二頭捕ったうちの、親は安田においていて、子どもだけ連れて行ったということあります。

勝子：このときね、部落の人はクジラの肉を食べただけで、脂が強くて、お尻からでてしまってたね。こっちの子もあっちの子も、みんなね。港に入れきれないから、クジラはリーフのところに、ずっと乗っかっていたんです。

宮里：それが、あとからは腐れて、臭ってたね。

弘子：平安座の人は、肉を捕って、代わりにお金をくれて、そのお金で、安田では部落の船を買いました。まだ肉が残って、それを部落で配って。肉はおいしかったけど、食べすぎるとお尻から油がでてね。ソーキ（骨）も大きくて、何年も放置してから、自分たちが中三（1956年ごろ）のときに、みんなで陸にあげてね。

島袋：その骨、僕らが小学三年生のときまで残っていましたよ。

弘子：肉を取ったあと、浜にクジラの脂がずいぶんとあがったんです。それを畑にまいた人がいて、この人の畑の赤キュウリがとっても大きく育ちました。

当山：昔、海岸で塩は炊きましたか？ 漆喰に使う石灰は焼きましたか？

弘子：自分たちも塩を炊きました。跡は残っていないですね。珊瑚を焼くのはなかったです。

—いろいろなお話、ありがとうございます。

弘子：今の七十の人でも、安田の方言、使う人もいるし、使わない人もいるし。

勝子：使うけど、安田の方言じゃなくて、まざっていたりするし。昔は方言を使うと方言札を下げられたものだけだ。

—本当に貴重なお話ありがとうございます。

当山：また、お話を聞かせにこさせていただきます。

3. 考察

沖縄島北部に位置している安田は、背後を豊かな森に囲まれており、森林資源に乏しい琉球石灰岩地域に位置するシマジマに比べると、豊かな森林資源を利用することが可能であった。それと呼応するように、例えば琉球石灰岩地帯ではしばしば食用としていた事例が知られるカタツムリに関しては、食用の習慣がなく、そればかりか田んぼのタニシさえ利用されていなかったことが今回、聞き取りから明らかになった。琉球列島においては、現在は限られた地域にしか見られない田んぼであるが、1960年代までは水資源に恵まれれば、どの集落にも田んぼが見られ、またこれまでの聞き取り調査からは、それらの集落ではいずれもタニシを食用として利用していたことが聞き取れている（盛口 2019a）。そうした点において、安田でタニシを利用していなかった事例は、かなり特異な例といえる。

また、平安座島の人々と、捕鯨に関連した関わりがあったことが聞き取れた。沖縄島の捕鯨に関しては、名護湾におけるゴンドウクジラの追い込み漁が有名であるが（名護博物館 1994）、そのほかのシマジマ、例えば平安座島においても戦後の一時期、捕鯨がなされていたことが記録されている。それによれば、冬季はザトウクジラ、夏季はマッコウクジラやアカボウクジラなどを捕獲したという（平安座自治会 1985）。実際、平安座での聞き取りにおいては、捕鯨の話の聞き取ることができた（盛口 2019b）。平安座での聞き取りでは、与勝の島々は森林資源に乏しく、狭い島の中では耕作も十分にはできないので、ヤンバル船と呼ばれる交易や捕鯨が行われたということだったのだが、今回、その交易先である安田での聞き取りによって、この平安座での聞き取りと平仄をあわせたような話を聞くことができたわけである。これまでの聞き取り調査によって、シマジマには多様な里山環境や、それに応じた多様な動植物利用が見られたことがわかってきているが、そのような多様な自然利用を行ってきたシマジマ同士のネットワークや、物資の移動などについても、今後注意を払い、知見を蓄積する必要があるのではないかと考える。

引用文献

盛口満 2019a 『琉球列島の里山誌』 東京大学出版会

盛口満 2019b 「平安座島の有用動植物の記録」『こども文化学科紀要』6号：29-35

名護博物館 1994 『ピトゥと名護人 沖縄県名護のイルカ漁』 名護博物館

平安座自治会 1985 『故を温めて 平安座自治会館新築記念』 平安座自治会

沖縄大学地域研究所紀要『地域研究』投稿規程

1. 目 的

沖縄大学地域研究所は、琉球弧およびアジア地域に関する国内外の研究水準の向上を目的として、沖縄大学地域研究所紀要『地域研究』を原則として年2回発行する。

刊行・編集については、本研究所紀要編集委員会（以下、編集委員会とする）がその任にあたるものとする。

2. 投稿資格

本誌への投稿は、原則として沖縄大学地域研究所所員（学内所員および特別研究員）、および編集委員会が投稿を依頼した者とする。

3. 原 稿

原稿は、原則として日本語または英語で書かれたものとし、琉球弧およびアジアを対象とする未発表のもので、以下のいずれかに相当するものとする。

- (1) 論 文
- (2) 研究ノート
- (3) 判例研究
- (4) 調査報告（現地調査などによって得られた資料、データ、聴取記録など）
- (5) 実践研究報告
- (6) その他（書評、資料紹介、翻訳など）

4. 原稿の提出

原稿は、執筆要項にしたがってMS-Wordで作成し、以下のメールアドレスにメールにて提出とする。

E-mail : chicken@okinawa-u.ac.jp

紀要投稿をメール受信後、こちらから1週間以内に返信します。返信が無い場合はご連絡下さい。

5. 原稿の締め切り

原則毎年、5月～6月末日及び11月～12月末日を募集期間とする。

6. 原稿の種分けおよび採否

- (1) 原稿の種分けの最終的な決定は編集委員会が行う。
- (2) 原稿の採否については編集委員会が決定する。

7. 査 読

原稿の採否について、特に3に示された種別のうち、論文については、査読者により判定される。査読者は、学内外における当該論文の内容にふさわしい研究者とし、編集委員会より委嘱される。査読の方法ならびにその取り扱いについては別途定める。

8. 掲載誌及び抜刷の贈呈

掲載誌2部、抜刷30部を執筆者に贈呈する。これらを超える部数については、執筆者の自己負担とする。

9. 著作権

- (1) 掲載された論文等の著作権は原則として本研究所に帰属する。
- (2) 掲載された論文等は、インターネット上で公開される。
- (3) 本誌掲載の原稿を転載する場合は、本誌に掲載された原稿である旨を転載先の原稿に記載した上で、出版物を1部本研究所に寄贈して下さい。

10. 問い合わせ先

〒902-0075 沖縄県那覇市字国場405 沖縄大学地域研究所

(tel 098-832-5599 fax 098-832-3220 メール chicken@okinawa-u.ac.jp)

沖縄大学地域研究所紀要『地域研究』執筆要項

1. 使用する言語

原則的に日本語または英語とします。

2. 表題と著者名

和文原稿には英文表題と英文著者名をつけて下さい。英文原稿の場合は、和文表題と和文著者名をつけて下さい。

3. 要旨、要約、キーワード、原稿の種類と長さ

(1) 要旨

原稿の種類を問わず、執筆の意図を説明するものとして要旨（150字）を冒頭につけて下さい。地域研究という性格上、専門分野が多岐にわたるため、他分野の読者にも、原稿の狙いや扱っている問題の性格についての理解を促すためのものとして心がけて下さい。

(2) 要約

和文の論文には和文要約（600字程度）および原則として英文要約（600語以内）をつけて下さい。

英文の論文の場合には英文要約（200語程度）および和文要約（1,200～2,600字程度）をつけて下さい。

(3) キーワード

各要約の末尾には、それぞれの言語で3～5語のキーワードを明記して下さい。

(4) 原稿の種類と長さ（和文）

原稿1枚を40字×40行＝1,600字で換算。図表、注、文献リストを含みます。要旨、要約は字数に含みません。

- ・「論文」：10～18枚（16,000字～28,000字）＋要旨（150字）＋要約（600字程度）＋英文要約（600語以内）＋キーワード（5つ程度）
- ・「研究ノート」「判例研究」：5～13枚（8,000字～20,000字）＋要旨（150字）＋キーワード（5つ程度）
- ・「調査報告」「実践研究報告」：5～8枚（8,000字～12,000字）＋要旨（150字）＋キーワード（5つ程度）
- ・「書評」「資料紹介」「翻訳」など：3～5枚（4,000字～8,000字）＋要旨（150字）

(5) 原稿の種類と長さ（英文）

- ・「論文」：7,000語以内＋要旨（40語）＋要約（200語程度）＋和文要約（1,200～2,600字程度）＋キーワード（5つ程度）
- ・「研究ノート」「判例研究」：5,000語以内＋要旨（40語）＋要約（150語程度）＋キーワード（5つ程度）
- ・「調査報告」「実践研究報告」：3,000語以内＋要旨（40語）＋要約（100語程度）＋キーワード（5つ程度）
- ・「書評」「資料紹介」「翻訳」など：2,000語以内＋要旨（40語）

4. 書式

原稿の書式は以下の原則に従って下さい。

(1) ワードプロソフトはMS-Wordに限定します。

- ・用紙：A4（横書き）。各頁には、通し番号を明記して下さい。
- ・余白：上下左右すべて20mm
- ・行数×文字数：40×40（1,600字）
- ・フォント：和文はMS明朝（10.5ポイント）、欧文はCentury（10.5ポイント）

(2) 論文は、表題、執筆者名、要旨、和文要約、英文要約（原則）、キーワード、本文、注、引用文献、図表の順序で構成して下さい。

- (3) 研究ノート、判例研究、調査報告などは、表題、執筆者名、要旨、キーワード、本文、注、引用文献、図表の順序で構成して下さい。
- (4) 注および図表の位置、特殊な指示などは、ペーパー原稿の上に朱書して下さい。

5. 表記法

- (1) 英数字は、原則として半角文字を用いて下さい。． 。（ ）＝ などの記号類は、全角文字を用いて下さい。
- (2) 節、項には半角数字を用いて、それぞれ 1. (1) のように記して下さい。
- (3) 外国人名や外国地名はよく知られたもののほかは、初出の箇所にその原綴りを、「フライブルク (Freiburg)」のように記して下さい。
- (4) 原則として西暦を用いて下さい。年号を使用する場合には、「昭和63年 (1988年)」のように記して下さい。

6. 図表、写真

- (1) 図表、写真はそのまま版下として使えるように、執筆者の責任で別紙に作成し、オリジナルおよび仕上がり寸法大のコピーを提出して下さい。
メールで提出する場合は、jpgのデータを添付して下さい。(図表用の版下作成の必要が生じた場合には、執筆者に版下作成の実費を負担いただきます。)
- (2) 図表の頭に、「図 1 世界の人口 (1992年12月末現在)」のように題名を記し、データ類を他の文献から引用する場合には、下部に「(出典) 厚生省人口問題研究所『人口統計資料集1992』」のように、引用した文献を挙示して下さい。
- (3) 図表、写真の挿入位置を原稿中に明記して下さい。

7. 注、文献引用

- (1) 注は、本文該当箇所の右肩に通し番号(1)、(2)のように記し、本文の最後にまとめて記載して下さい。
- (2) 本文注とする場合は「Carson (1962)」のように「著者名 (発表年)」を記して下さい。
文献リストは、著者名 (五十音順もしくはアルファベット順)、発表年、論文名、書名、雑誌名、出版社名、巻号：所在ページの順で記載して下さい。和文文献は書名、雑誌名を『』で、論文名を「」でくくり、欧文文献は書名、雑誌名をイタリックで表記して下さい。

8. 校 正

著者校正を1回行います。(万一校正段階の加筆、修正によって組換え等追加の費用が必要になった場合は、その費用を執筆者にご負担いただくことがあります。)

※原稿番号： _____

沖縄大学地域研究所紀要『地域研究』投稿票

※受付日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

※は編集委員会記入

著者名 （連名の場合は全著者について） ①日本語 ②英 語	
表 題 ①日本語 ②英 語	
キーワード （5語程度） ①日本語 ②英 語	
文字数 （図表、注、文献リストを含みます。要旨、要約は字数に含みません。）	
原稿の種分け （著者希望） 1. 論 文 2. 研究ノート 3. 判例研究 4. 調査報告 5. 実践研究報告 6. その他（ _____ ）	著者連絡先 住所：〒 _____ 氏名： _____ Tel: _____ Fax: _____ E-mail: _____
著者紹介 （執筆者の①所属、②所属機関の住所、③E-mail を執筆文章の1ページ目に掲載します。連名の場合は全著者について掲載します。） 著者名： ① _____ ② 〒 _____ ③ _____ 著者名： ① _____ ② 〒 _____ ③ _____	

（注）原稿は、執筆要項にしたがってMS-Wordで作成し、メールで提出する。

問い合わせ先：〒902-0075 那覇市字国場405 沖縄大学地域研究所

Tel: 098-832-5599 Fax: 098-832-3220 E-mail: chicken@okinawa-u.ac.jp

『地域研究』 No.26

編集委員長
発行日
発行

島村 聡（沖縄大学・地域研究所所長）
2021年4月
沖縄大学地域研究所
〒902-0075 沖縄県那覇市字国場405
電話：(098) 832-5599
FAX：(098) 832-3220
E-mail：chiken@okinawa-u.ac.jp

印刷・製本

株式会社 国際印刷
〒901-0147 沖縄県那覇市宮城1-13-9
電話：(098) 857-3385
FAX：(098) 857-3892
E-mail：kokusai@herb.ocn.ne.jp

Regional Studies No. 26

